

令和6年度  
事業計画書・予算書

令和6年度

事業計画書・予算書

社会福祉法人  
広島市社会福祉協議会



社会福祉法人広島市社会福祉協議会

## 目 次

	頁
<b>【事業計画書】</b>	
基本方針 .....	1
重点事業	
Ⅰ 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進 .....	2
Ⅱ 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進 .....	3
Ⅲ 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進 .....	4
Ⅳ 災害に強い地域づくりに向けた体制の整備 .....	5
Ⅴ 地域福祉を推進する中核組織としての社協組織の基盤強化 .....	5
個別事業	
Ⅰ 社会福祉事業	
1 法人運営事業 .....	6
2 ボランティアセンター事業(活動) .....	12
3 権利擁護(相談援助事業) .....	15
4 受託事業 .....	17
5 貸付事業事務 .....	17
Ⅱ 公益事業	
1 施設管理事業 .....	18
2 その他の公益事業 .....	18
Ⅲ その他の事業 .....	18
中区社会福祉協議会 .....	19
東区社会福祉協議会 .....	25
南区社会福祉協議会 .....	32
西区社会福祉協議会 .....	39
安佐南区社会福祉協議会 .....	48
安佐北区社会福祉協議会 .....	54
安芸区社会福祉協議会 .....	60
佐伯区社会福祉協議会 .....	66
<b>【予算書】</b>	
令和6年度 広島市社会福祉協議会 事業区分等体系 .....	73
法人単位資金収支予算書 .....	77
資金収支予算内訳表 .....	78
事業区分	
社会福祉事業 資金収支予算書 .....	79
公益事業 資金収支予算書 .....	80
サービス区分	
社会福祉事業	
法人運営 資金収支予算書 .....	81
ボランティアセンター活動 資金収支予算書 .....	84
権利擁護 資金収支予算書 .....	86

受託事業 資金収支予算書	88
貸付事業 資金収支予算書	90
中区社協 資金収支予算書	92
東区社協 資金収支予算書	95
南区社協 資金収支予算書	98
西区社協 資金収支予算書	101
安佐南区社協 資金収支予算書	104
安佐北区社協 資金収支予算書	107
安芸区社協 資金収支予算書	110
佐伯区社協 資金収支予算書	113

#### 公益事業

施設管理事業 資金収支予算書	116
その他公益事業 資金収支予算書	117
安芸区指定管理事業 資金収支予算書	118
佐伯区指定管理事業 資金収支予算書	119

# 事業計画書



## 基本方針

---

国においては、これまで整備してきた福祉制度・政策だけでは様々なニーズへの対応が困難な状況から、包括的支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を中心とする重層的支援体制整備事業の取組を進めています。

広島市においては、持続可能な地域コミュニティの実現を目指し、広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の構築を推進しており、各地域で「ひろしまLMO」の活動が本格化してきています。また、広島市基本計画の地域福祉に関する部門計画として令和6年度を始期とする「第2期広島市地域共生社会実現計画」が策定されます。

このような中、本会においても令和6年度を始期とする「広島市地域福祉推進第9次5か年計画」に基づき、“誰もが安心して暮らし続けられる みんなでつくる支え合いのまち「ひろしま」”をスローガンに地域福祉を推進していきます。

地域支援においては、令和5年度で受付を終了した地域団体連携支援基金事業費助成事業ですが、非常に好評であったことから、再実施することで、地域における課題解決を支援していくとともに、地区社協活動拠点を中心に地域の福祉活動を推進していくため、地区社協活動拠点活性化支援事業の助成年限を撤廃するなど、引き続き地区社協の活動支援を行います。また、福祉コミュニティの基盤となる地域コミュニティである「ひろしまLMO」に対する支援体制を強化し、広島市と連携し、設立・運営支援に取り組みます。

生活困窮者支援については、新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着きつつありますが、相談件数はコロナ前より多く、相談者の抱える生活課題はより複雑化・複合化しています。令和6年度から広島市が重層的支援体制整備事業を本格実施することから、各相談支援機関をはじめ地域とも連携を図りながら支援を行います。また、令和5年1月から償還開始となった生活福祉資金特例貸付（コロナ特例貸付）制度については、貸付制度の実施主体である広島県社会福祉協議会と連携し、借受後も生活困窮が続く世帯の実態把握を行うとともに、償還免除申請の案内や償還猶予申請の補助などのフォローアップ支援を行います。

福祉サービス利用援助事業「かけはし」では、高齢化、少子化、人口減少が進むことで、制度や仕組みを必要とする人が今後ますます増えることが予測されるため、利用までの流れの見直しなど改善を図ります。成年後見事業「こうけん」では、広島市から受託運営している「広島市成年後見利用促進センター」とともに、市民後見人の活躍の場を広げることで、「権利擁護」を身近に感じることが出来る地域住民が増えるよう努めます。また、市民後見人が将来的に単独で後見人業務を受任していけるよう、活動に対する助言が得られる等の仕組みづくりを行います。

なお、今年1月の能登半島地震など、毎年のように発生する大規模災害での被災者支援活動に対応するため、研修を通して職員間で実践知の共有や継承を図ります。

このほか、地域福祉推進第9次5か年計画の推進体制強化のため、令和6年度に経営計画の策定を行います。

# 重点事業

---

## I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

### 1 小地域福祉活動の推進

#### ① 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進

自分たちの住むまちをよくするために、住民が取り組む福祉のまちづくりを、地区社協・区社協とともに進めます。

他の施策や取組も活用し、福祉のまちづくり活動をさらに推進していきます。

#### ② 地区社協活動拠点の整備・設置支援

活動拠点の設置支援等に関する既存の助成事業を継続実施し、活動拠点の設置・運営支援を行うとともに、活動拠点未設置地区については、設置に向けた支援を行います。

#### ③ 福祉のまちづくりプラン策定支援の強化

福祉のまちづくりを総合的・計画的に進めるため、福祉のまちづくりプラン策定に取り組む地区社協を支援します。

また、プラン策定に取り組む地区社協の負担軽減策についても検討を進めます。

#### ④ 地域福祉推進委員活動検討会議の開催

地域福祉推進委員の役割や活動について、推進委員と社協職員が一緒になって検討を行い、推進委員活動の円滑化・活性化を図ります。

### 2 地域住民等の協力・連携による地域で支え合う体制づくりの推進

＜地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進＞

生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業を活用した地域づくりを推進します。生活支援コーディネーターを中心に、地域住民の自主的な取組を支援し、地域の支え合いの体制づくりを一層推進します。また、協議体の運営を通して、多様な主体間の情報共有及び連携強化に努めます。

### 3 地域住民等による包括的な支援体制づくりの推進

＜地区社協活動拠点活性化支援事業の実施＞

地区社協活動拠点への拠点スタッフの配置やスタッフ体制を整備するための経費を支援する事業について、これまで3会計年度としていた助成年限を撤廃し、地域における包括的な支援体制づくりを推進していきます。

### 4 持続可能な地域コミュニティづくりの推進

#### ① 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援

広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営が円滑に行われるよう、広島市との連携の下、積極的に地域に出向いて伴走支援を行うとともに、「地域団体連携支援基金」を活用して組織運営等に要する経費を支援（助成）します。

## ② 地域団体連携支援基金事業費助成の再実施

地区社協と町内会・自治会等の各種地域団体が連携した地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた取組を引き続き支援するため、令和6年度から令和8年度末までに開始する取組を対象とする本助成を再実施します。

## II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

### 1 ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進

#### ① ボランティア活動の推進

地域に暮らす誰もがボランティア・市民活動を始めるきっかけを作るためのボランティアきっかけ講座やボランティアグループの交流会の開催等を通じてボランティア活動を推進します。

#### ② シニア層に対する総合支援機能の充実

広島市シニア大学・大学院を引き続き実施するとともに令和6年度はシニア大学開校50周年にあたるため、記念式典を開催します。

広島市シニア応援センターは、広報活動による市民への周知を通じて来訪者の拡大を図るとともに、相談者に寄り添った丁寧な就業紹介を行うなど、就職の支援を行います。また、ボランティア活動や生涯学習の情報提供を行うことにより、社会参加・社会貢献の機会を提供します。

#### ③ 先駆的・開発的取組の把握と活動支援

地区社協やボランティアグループ、民間団体による先駆的・開発的取組を、資金助成やその後の継続した関りを通じて支援し、団体の立上げ及び活動の活性化を促進させるとともに、その事業効果の地域への波及に努めます。

### 2 ふだんのくらしのしあわせを自分事として考える福祉教育の推進

子どもから大人まで生涯にわたる福祉学習・体験の場づくりを推進し、市民の福祉意識と関心を高めることを通して、福祉教育が根付いた地域づくりを進めます。

＜地域に根付いた福祉教育の推進＞

学校や地域に福祉教育の取組がひろがるよう、やさしさ発見プログラム事業のプログラムの見直しや、新たなプログラム作り及び地域団体などさまざまな団体の活用促進方法について検討協議を行います。

### 3 権利擁護支援の推進

認知症、精神障害、知的障害等により判断能力が不十分である人が、住み慣れた地域で尊厳のある本人らしい生活を継続していくことができるよう、「かけは

し、「こうけん」、広島市成年後見利用促進センター、市民後見人等養成の各事業に一体的に取り組み、権利擁護支援の推進に向けて取り組みます。

① 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

判断能力が不十分であっても、福祉サービスの利用支援や日常的金銭管理のサポートを受けることにより、地域で暮らし続けることができる仕組みづくりを行っていくとともに、専門員の区配置等、この事業の実施体制を強化します。

② 成年後見事業「こうけん」の推進

法人後見の効果的な運営を目指し、市民後見人との複数後見の推進や後見支援員の積極的な導入等による業務推進体制の強化を図ります。

③ 成年後見制度利用促進事業の実施

地域共生社会の実現に向けて、広島市成年後見利用促進センター機能の充実、「かけはし」の生活支援員、「こうけん」の後見支援員、市民後見人といった地域における権利擁護の担い手の養成、育成を図ることで成年後見制度をはじめとする権利擁護への意識の醸成、具体的な活動支援を総合的に推進します。

また、権利擁護支援を必要とする人が、適切に支援を受けることができるよう、保健・医療・福祉・司法が連携する権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築します。

#### 4 暮らしに支援を必要とする人へのサポート体制の充実・強化

就労状況や心身の状況等により、経済的な支援を必要とするなど、生活に何らかの支援を必要とする人に対して、伴走型支援や物資提供、専門機関へのつなぎ等のサポートを行う体制の更なる整備に向けて取り組みます。

① 広島市暮らしサポートセンターについては、引き続き各区に相談窓口を設置し、生活に困窮した住民が相談しやすい体制整備を図ります。

② アウトリーチ推進員を配置し、様々な相談機関や事業所、支援団体等と連携・協働・共有し、発見と支援のネットワークづくりを推進します。

#### 5 人と人がつながり、支え合える地域づくり（孤独・孤立対策）の推進

① 当事者の社会参加・参画の促進

様々な活動への当事者参加・参画を通じて、居場所や役割のある、当事者自身が自己有用感を得られる地域づくりを進めます。

② 包括的相談体制の充実とともに、様々な複合的な課題を抱える市民の相談の入り口となり、課題解決のための社会資源の拡充や、困っている人が孤立しない地域づくり、困っている人を支援する人を育てる地域づくりを行います。

### Ⅲ 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

#### 1 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置

高校生・大学生等若い世代のつながる場として、ボランティア活動の推進等に

における意見交換や検討する場を設置します。

## **2 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進**

＜社会福祉法人と連帯した地域貢献の推進＞

社会福祉法人による地域貢献の取組の広報を積極的に行うとともに、生活困窮者生活再建サポート事業を実施します。

## **IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備**

### **1 協働型災害ボランティアセンターの体制づくりの推進**

地区社協、町内会・自治会、自主防災会等の地域団体、NPO 団体等の関係機関と連携した災害ボランティアセンターの体制整備に向けた取組を進めるため、運営者研修会の開催内容等について検討します。

### **2 災害時の非常時に支援が必要な人を支えるための基盤づくり**

災害の発生等の非常時に支援が必要になると思われる人に対して、社協が行う平時の支援活動の中において、本人の意向を確認しながら、専門職や関係機関等との支援方法の共有を図ると共に、住民同士の平時からのつながりづくりの促進に向けて取り組みます。

## **V 地域福祉を推進する中核組織としての社協組織の基盤強化**

### **1 職員の専門性の向上と局内プラットフォームの設置**

職員の専門性向上に係る研修プログラムを充実させるため、在職年数の少ない職員だけでなく、中堅・管理職も含めた継続的な生涯研修の体系整備に取り組みます。

また、重層的支援体制整備事業が実施されることにより、多機関との協働の重要性は増していくことを踏まえ、その基盤となる組織内の連携向上を図るため、組織内に新たなプラットフォームを設置し、地域支援と個別支援の連動等の事例検討などに取り組みます。

### **2 経営計画の策定**

地域福祉推進計画の実践にあたり、中期的な安定的・継続的に役割を担うことが求められるため、経営基盤を計画的に整えていきます。

# 個別事業

---

## I 社会福祉事業

### 1 法人運営事業

① 法人運営会議の開催（総務課）

本会の法人運営を適切に行うため理事会、評議員会等を開催します。

② 役職員研修・会議等への参加（総務課／地域福祉推進課／権利擁護課／くらしサポート課／ボランティア情報センター）

ア 職員の能力の向上を図るため、役員向け・新任職員向け・全職員向け、経験・キャリア・担当業務など対象ごとに、「職場研修」の充実実施や「職場外研修」への積極的参加を促進します。また、プロジェクト会議を開催し、職場研修をCAPDのサイクルで考え研修内容の充実を図ります。

㊦ 福祉ビジョン21世紀セミナーへの参加

㊧ 新任職員研修、全職員倫理研修、メンタルヘルス研修等の実施

㊨ 全社協、県社協の専門研修への参加

㊩ 広島県、広島市の研修への参加

イ 関係会議へ積極的に参加し、情報の交換、社会福祉協議会としての意見を述べ、地域福祉を推進する団体としての役割を担います。

③ 部会委員会の開催（地域福祉推進課／総務課）

部会委員会は、専門的事項について検討を深め、又は会長の諮問に応じて意見を具申します。

ア 地域福祉総合企画委員会

年1回・

ワーキンググループ

年1回

イ 経営計画策定検討会議

年5回

ウ 福祉施設部会

年2回

エ 基金管理運営委員会

年1回

オ 衛生委員会

年12回

カ 区社会福祉協議会運営委員会

随時

④ 広島市まごころ銀行の運営（寄附金品の募集、受領、払出し）（総務課）

市民等から寄せられた善意の預託（金銭・物品）を寄附者の意向に添って有効に活用するとともに、地域福祉活動をはじめとする民間の福祉事業のための財源として有効な運用を行います。

⑤ 広島市社会福祉大会の開催（総務課）

社会福祉関係者が一堂に会し、永年にわたり社会福祉の向上に尽力された個人や団体に感謝の意を表するとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会を築くため、ともに集い共感と連帯の輪を広げるために開催します。

⑥ 広報事業（ボランティア情報センター／総務課）

本会の福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保や地域福祉活動

への関心と理解を深めるため、社協活動や地域で展開されている福祉活動、福祉施策の動向等について広報を行います。

また、広島市総合福祉センターの指定管理者として、入居福祉諸団体等と連携しながら、広島市総合福祉センターをPRし幅広く市民が福祉活動へ参画できるよう努めます。

ア 「ひろしま市社協通信」の発行 年4回

イ ホームページの活用

ウ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用

⑦ 会員・会費制度の推進（総務課）

誰もが安心して充実した生活が送れるよう、地域に根ざした福祉コミュニティづくりを進めており、そうした活動を実現させるための財源として、広く会員・会費制度を推進します。

ア 正会員・会費制度の推進

イ 賛助会員の募集

単位：円

賛助会員	R 6 目標	R 5 見込	R 4 実績
法人会員（会費）	1,500,000	1,450,000	1,540,000
個人会員（会費）	2,450,000	2,416,000	2,447,000
計	3,950,000	3,866,000	3,987,000

⑧ 小地域福祉活動の推進（地域福祉推進支援事業）（地域福祉推進課）

ア 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進

㊦ 近隣ミニネットワークづくり推進事業

㊧ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業

㊨ 地区ボランティアバンク活動推進事業

イ 地区社協活動拠点の整備・設置支援

㊦ 地区社協活動拠点づくり応援成事業

㊧ 地区社協活動拠点整備事業

㊨ 地区社協活動拠点活性化支援事業

地域における包括的な支援体制づくりを推進するため、これまで3会計年度としていた助成年限の撤廃を行い、地区社協が継続的に拠点スタッフを配置し、地域住民からの相談等を受け止め、関係機関へのつなぎや連絡調整等の取組を行うことができるよう支援します。

ウ 福祉のまちづくりプラン策定支援の強化

エ 地域福祉推進委員活動の推進

㊦ 地域福祉推進委員の設置及び複数設置の推進

⑨ ① 地域福祉推進委員活動検討会議の開催

令和5年度地域福祉推進委員活動状況調査の結果を踏まえ、今後の地域福祉推進委員活動の円滑化、活性化を図るため、検討会議を開催します。

オ 研修・広報事業の実施

- ㉞ 地区社協役員等実践講座 年1回
- ㉟ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 年1回
- ㊱ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会 年1回
- ㊲ 地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会 年1回
- ㊳ 地域福祉活動推進広報事業  
地域活動紹介広報紙「地域推しんぶん」の発行 年4回
- ⑨ 地域住民等の協力・連携による地域で支え合う体制づくりの推進（地域福祉推進課）

ア 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業【市受託事業】

生活支援コーディネーターを中心に、地域住民の介護予防・生活支援に係る自主的な取組を支援し、地域の支え合いの体制づくりを促進します。

- ㉞ 市域協議体の設置・運営 年1回
- ㉟ 市民向け総合事業啓発研修会の開催 年1回
- ㊱ 生活支援体制整備事業広報紙「ええとこ通信」（年4回）及び「第1層生活支援コーディネーター実践事例集」（年1回）の発行
- ㊲ 地域高齢者交流サロン及び地域介護予防拠点整備促進事業の実施に係る事務の支援
- ㊳ 住民主体型生活支援訪問サービスの実施に係る事務の支援

イ 広島市シニア大学・大学院の運営

高齢者の学習の場として、各分野から専門の講師を招聘し、大学一般教養講座（19回開催）、大学院実践研究講座（19回開催）を行うなど、高齢者の仲間づくり及びシニアボランティアの育成に努めます。

- ㉞ 講座の開催
- ㉟ 自主活動（班別、自治会、サークル）の支援
- ㊱ 入学式・進学式、卒業式、大学祭の開催
- ㊲ シニア大学開校50周年記念式典の開催
- ㊳ シニア大学学生グループの地域活動、ボランティア活動等の推進支援

ウ 広島市シニア応援センターの運営

シニアがこれまで培ってきた知識や経験を活かし、いきいきと社会で活躍できるようにサポートを行います。

- ㉞ 市内在住60歳以上のシニアを対象とした無料職業紹介事業の実施
- ㉟ ボランティア活動や生涯学習の情報提供

⑩ 地域住民等による包括的な支援体制づくりの推進（地域福祉推進課）

ア 地区社協活動拠点活性化支援事業の実施（再掲）

㊱ イ 地区社協活動拠点での相談をバックアップする場づくりの推進

地区社協活動拠点において、駐在する拠点スタッフが安心して相談が受け止

められるよう、拠点スタッフと関係機関が定期的に情報交換を行う場づくりの構築に取り組むため、実施内容の検討及び関係機関への説明を行い、令和7年度のモデル実施に向けた準備を進めます。

⑪ 持続可能な地域コミュニティづくりの推進（地域福祉推進課）

ア 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援

㉞ 「ひろしまLMO」設立助成の実施

地区社協・連合町内会等の地域団体やNPO等で構成する「新たな協力体制」である広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立時に必要となる拠点整備費等を支援（助成）します。

㉟ 「ひろしまLMO」運営助成の実施

「ひろしまLMO」の運営に必要な人件費や活動拠点維持管理・運営費及び地域課題を解決するための事業に要する経費を支援（助成）します。

㊦ ㉞ 「ひろしまLMO」一括交付金の交付

各種地域団体に交付されている一部の補助金について、補助率や補助対象経費等を拡充・一本化した一括交付金として「ひろしまLMO」に交付し、これを「ひろしまLMO」において連携協定を締結している各種地域団体が柔軟に活用できる制度を開始します。

イ 地域コミュニティの活性化に向けた地域連携支援事業【市受託事業】

「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」の推進に向け、次の取組等を行う広島市と連携し、地域の支援を行います。

㉞ 「ひろしまLMO」の設立を目指す地域への支援

㉟ 「ひろしまLMO」の設立に取り組む地域における地域計画及び事業計画の策定支援

㊦ 「ひろしまLMO」を設立した地域への運営支援

「ひろしまLMO」の設立・運営が円滑に行われるよう、支援体制を強化し、積極的に地域に出向いて伴走支援します。

また、「ひろしまLMO」の取組等を広く周知することで、地域外も含む幅広い世代の人からの参加・協力を得られるよう、LMOによるインターネットやSNS等を活用した取組等の発信・共有を支援します。

㊧ ウ 地域コミュニティ情報共有システムの構築

「ひろしまLMO」の事務負担の軽減や市・区社協及び市との情報共有の円滑化を図るため、情報共有フォルダ機能、経理機能及び助成金申請・報告機能を備えた地域コミュニティ情報共有システムについて、令和7年度の本格稼働に向けて構築を進めます。

エ 地域の多様な主体が連携した地域コミュニティづくりの推進

㉞ 町内会・自治会等と連携した地域活動に取り組む地区社協への運営費の上乗せ助成

⑪ 地域団体連携支援基金事業費助成の再実施

地区社協と各種地域団体が連携した地域課題の解決（地域コミュニティの活性化を含む）に向けた取組を支援するため、令和6年度から令和8年度末までに開始する取組を対象とする本助成を再実施する。

⑫ ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進（地域福祉推進課）

ア ひろしまの地域福祉推進“チャレンジ応援”助成事業の実施

イ 広島市障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の実施【市受託事業】

単独で外出等社会参加活動をすることが困難な視覚障害者（児）、肢体不自由者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者（児）に対して、社会参加支援ガイドヘルパーを派遣します。

⑬ 当事者活動の支援（ボランティア情報センター）

障害のある人、認知症高齢者、子育て中の親とその子など、孤立しがちな当事者の居場所や役割がある地域づくりに向け、そのために必要なネットワークづくり、仲間づくりを推進します。

<当事者組織・家族等との連携、活動支援>

ア 障害当事者グループ等、ネットワークづくりの支援

イ 障害者理解、啓発活動の推進

⑭ 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームづくりの設置（地域福祉推進課）

ア 居場所づくり連絡会の開催 年6回

イ こども食堂ネットワーク会議への参加 年6回

ウ 「もったいない」をつないでいく会議の開催 年3回

これまで以上に支援が必要な方へ食品や物品が届くよう、趣旨に賛同する団体と連携し、「もったいない」という思いが支援につながる仕組みを作っていきます。

㊦ 「もったいない」をつないでいく会議の開催

㊧ 「もったいない」をつないでいく仕組みづくり

⑮ 調査・研究活動及び新たな社会的課題への取組の推進（地域福祉推進課／くらしサポート課／ボランティア情報センター／総務課）

社会経済情勢の変化により生じた新たな課題に対応するため、積極的に情報を収集するとともに、これからの社会福祉協議会の具体的な取組について、関係機関等とともに検討、企画・実施します。

<社会的孤立・生活困窮者への支援>

ア 「社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会」の開催 年6回

イ 緊急一時食品提供事業の実施

ウ 生活困窮者生活再建サポート事業の実施活用

⑩ 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進（地域福祉推進課）

＜社会福祉法人が連帯して取り組む地域貢献活動の推進＞

ア 地域貢献活動の情報発信

イ 生活困窮者生活再建サポート事業の実施（再掲）

⑪ 社会福祉施設等との連携（地域福祉推進課）

ア 福祉施設部会の開催（再掲）

イ 種別福祉施設連盟（障害、児童）の事務受託

ウ 福祉施設職員等研修の開催【市受託事業】

新任の社会福祉施設従事者に職務遂行のために必要な基礎知識を身に付けてもらうとともに、社会福祉施設経営者・施設長等に適切な施設運営・事業推進のために必要な知識・認識を深めてもらうことを目的に研修会を開催します。

⑫ 共同募金の配分（地域福祉推進課／総務課）

社会福祉法に定められている共同募金の理念である地域福祉の推進を図るため、より住民に身近なところで地域福祉の推進を担っている地区社協、市域内福祉団体に配分します。

ア 新・福祉のまちづくり総合推進事業への助成

イ 地区社協への事業費助成

ウ 市域内福祉団体への事業費助成

⑬ 広島市総合福祉センターの指定管理運営（総務課）

広島市総合福祉センターが福祉を目的とする市民の交流及び活動のための施設であることを十分に認識し、利用調整を行うなど、利用者の要望に応え、快適に利用できるよう管理運営を行います。

項目	R 6 目標	R 5 見込	R 4 実績
利用者数	147,000人	99,245人	88,918人

⑭ ボランティア活動推進基金事業（ボランティア情報センター／総務課）

福祉活動に関わる地域住民・民間団体の自主的で継続的なボランティア活動を支援するため、情報発信や助成金の交付を行います。

ア ボランティア育成に関する調査研究、研修活動の充実

イ 当事者・自助グループ等の活動及びネットワークづくりの支援

ウ 福祉活動機材の整備

エ 社会福祉情報センター図書・DVDの整備

オ ボランティア情報センター利用者連絡会への活動助成及び活動支援

カ ボランティアグループ初動期活動応援助成

⑮ 地域福祉活動推進基金事業（地域福祉推進課／総務課）

地域の中で社会的援助の必要な人々を温かく包み、支える地域福祉活動を推進・助成し、地域福祉推進に中核的な役割を持つ社会福祉協議会の機能強化を図ることを目的に基金を設置し、「学習及び研修事業」「調査研究事業」「推進体

制整備事業」「先駆的開発的事業」などの事業を行います。

- ア 地域福祉推進委員の設置及び複数設置の推進（再掲）
- ⑧イ 地域福祉推進委員活動検討会議の開催（再掲）
- ウ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の推進（再掲）
- エ 地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会の開催（再掲）
- オ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会の開催（再掲）
- ⑧カ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会（再掲）
- キ 地区社協活動拠点での相談をバックアップする場づくりの推進（再掲）
- ク 地区社協活動拠点づくり応援成事業の実施（再掲）
- ケ ひろしまの地域福祉推進“チャレンジ応援”助成事業の実施（再掲）
- コ ちびっこ広場運営委員会への助成
- サ 地域福祉活動推進広報事業の実施（再掲）  
地域活動紹介広報紙「地域推しんぶん」の発行（再掲）
- シ 居場所づくり連絡会の開催（再掲）
- ②② 地域団体連携支援基金事業の実施（地域福祉推進課／総務課）  
地区社協が行う各種地域団体との連携活動への多年度にわたる助成等を行うことにより、地域福祉における団体間の連携強化の取組を支援します。
- ア 町内会・自治会等と連携した地域活動に取り組む地区社協への運営費の上乗せ助成（再掲）
- イ 地域団体連携支援基金事業費助成の再実施（再掲）
- ウ 地区社協活動拠点活性化支援事業の実施（再掲）
- エ 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援（再掲）

## 2 ボランティアセンター事業（活動）

- ① 市ボランティア情報センター事業（ボランティア情報センター）  
市域における福祉意識の醸成と福祉活動への参加を促すとともに、福祉活動の担い手となるボランティアの育成援助を行い、地域福祉の推進を図ります。
- ア ボランティア情報センターの機能強化
  - ㊦ 運営委員会の開催 年3回
  - ⑧㊦ ① ボランティア活動推進の検討協議を行う場の開催 年3回
  - ⑧㊦ ㊦ 福祉教育推進の検討協議を行う場の開催 年3回
  - ㊦ センター利用者連絡会登録グループの活動支援
  - ㊦ 区社協ボランティアセンターとの連携による事業の推進
  - ㊦ 市域のボランティア活動推進支援機関、NPO団体との連携
  - ㊦ 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会の開催 年1回
- イ ボランティア活動の推進
  - ㊦ ボランティア活動に係る需給調整の実施
  - ① ボランティアの新たな活動場所の開拓の検討

- ㊦ ボランティアきっかけ講座の開催方法の検討
- ㊧ ボランティアコーディネーター育成事業
- ㊨ 被爆者サポートボランティア育成事業
- ㊩ ㊦ ボランティアネットワーク推進事業
  - 市・区社協に登録しているボランティアグループの目的別・活動別の交流会を開催し、情報交換等を通して活動の推進を行います。
- ㊪ 当事者の参加によるボランティア活動の推進
- ㊫ シニアボランティアの育成
- ㊬ ボランティア保険の取扱い
- ㊭ ボランティアグループ初動期活動応援成（再掲）
- ウ 企業の社会貢献活動の推進
  - ㊮ 企業の社会貢献活動推進セミナーの開催
  - ㊯ 企業の社会貢献活動の推進及び支援体制の強化
    - a 企業の社会貢献活動の情報収集及び発信
    - b 企業向けボランティアハンドブックの改訂
- エ 地域福祉活動や福祉情報の発信
  - ㊰ 広報活動の推進
    - a 「ひろしま市社協通信」の発行（再掲）
    - b ボランティア情報紙「ボランティア情報あれこれ」の発行 年6回
  - ㊱ ホームページの活用（再掲）
  - ㊲ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用（再掲）
- オ 社会福祉情報センターの機能充実
  - <社会福祉情報センターの活用促進>
  - ㊳ 福祉関係図書、資料、DVD等の整備及び活用の促進
  - ㊴ 情報資料室、ボランティアサロンの利用内容の見直しによる利用の促進
- カ 地域での福祉教育の推進
  - ㊵ 「体験！発見!!ほっとけん!!!」やさしさ発見プログラム事業の推進
    - 学校や地域に福祉教育の取組がひろがるよう、プログラムの見直しや新たなプログラム作り及び地域団体などさまざまな団体の活用促進方法について検討を行い、福祉教育が根付いた地域づくりを進めます。

項 目	R 6 目 標	R 5 見 込	R 4 実 績
プログラム実施数（小・中・高・大・専門学校・企業ほか）	180件	110件	108件

- ㊶ 福祉教育推進のためのガイドブック等の活用
- ㊷ ヤングボランティア育成事業
  - a 学生ボランティア交流会の開催
    - 市・区社協に登録している学生ボランティアの交流会を開催し、若い世代が生き生きとボランティア活動を行っていくための方法等について情報

交換を行います。

b 年間を通じたヤングボランティアの育成

キ 福祉教育推進のための環境整備

- ㊦ 福祉体験学習サポーター（講師・学習協力者）の発掘及び養成
- ㊧ 車いす等体験機材の貸出し
- ㊨ 福祉関係図書、DVD等の充実

② 災害被災者援助事業（ボランティア情報センター／総務課）

平成26年8月20日の豪雨災害、平成30年7月豪雨災害、令和3年8月11日からの大雨災害の経験や令和4年に広島市と締結した職員応援協定に基づき、災害時に円滑なボランティア活動等が行えるよう環境整備を図り、被災者支援体制を充実させます。

また、広域激甚災害における被災地支援のため、職員派遣体制の整備を図ります。

ア 災害ボランティアセンターの体制づくり

- ㊦ 広島市災害ボランティア活動連絡調整会議への参画
- ㊧ 市・区災害ボランティアの活動推進体制づくり

㊦ a 地域の関係団体と連携した災害ボランティアセンターの体制づくり

「協働型災害ボランティアセンター」の体制づくりを進めるため、プロジェクトチームにより、災害ボランティアセンター運営者研修会の開催内容・方法等を検討します。

b 災害ボランティアセンターの取組強化

被災地に設置される災害ボランティアセンターの活動状況を本会ホームページに掲載する等、被災地災害ボランティアセンターの後方支援を行うことにより、被災者支援につなげます。

c 区災害ボランティアセンター開設・運営等についての協議（各区）

d 職員研修の実施及び参加

㊦ a 災害ボランティアセンター運営者研修会（県社協主催）への参加

年1回

㊦ b 被災者支援に関する職員研修の実施

年1回

e 災害時における企業との災害応援協定の締結

災害時ボランティア活動を円滑に行うため、企業等との協定締結を推進します。

イ 中国ブロック域災害時の相互支援への協力

ウ 東日本大震災の被災地、被災者を支援するボランティア活動の推進

エ 広域激甚災害時における職員の派遣及びボランティア支援の連絡調整並びに義援金・物資等の募集と提供

### 3 権利擁護（相談援助事業）

#### ① 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（国庫補助事業名称：日常生活自立支援事業）（権利擁護課）

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方の日常生活を支えるために、福祉サービス利用の援助や日常的金銭管理の支援を本人との契約に基づき行います。

また、より地域に近い各区社協での事業実施に向けて、本業務を推進しながら市社協と区社協の役割分担などの確認を行います。

#### ア 福祉サービス利用援助事業「かけはし」業務の実施

- ㊦ 契約締結審査会の開催 年 6 回
- ㊧ 生活支援員研修会の開催（現生活支援員、新任生活支援員）
- ㊨ 生活支援員区連絡会の開催 各区で 1～2 回
- ㊩ 利用調整会議（処遇検討会議）の開催 随 時
- ㊪ 総合相談員研修会・連絡会の開催
- ㊫ 日常生活自立支援事業中国ブロック担当者会議への参加
- ㊬ 広報・啓発活動  
ホームページ、広報紙及びパンフレット等の活用（含む見直し）
- ㊭ マニュアル作成、改訂
- ㊮ 規程等の改訂

#### イ 在宅訪問相談援助事業実施への支援、総合調整

#### ② 成年後見事業「こうけん」（法人後見）（権利擁護課）

「かけはし」利用者の判断能力が更に衰えた場合でも、安心して地域で生活し続けるようにするため、「かけはし」と成年後見制度とを途切れることなくつなげ柔軟に支援していけるよう、法人として成年後見人等を受任・実施します。

#### ア 成年後見人等の受任

#### イ 成年後見事業運営審査委員会の開催 年 6 回

#### ウ 後見支援員の活動調整

#### エ 市社協と複数選任されている市民後見人活動へのフォロー

#### ③ 成年後見制度利用促進事業（権利擁護課）

#### ア 広島市成年後見利用促進センターの運営【市受託事業】

成年後見制度の利用が必要な人が、自らの意思決定について適切な支援を受けられるよう、制度利用を促進するため、広島市成年後見利用促進センターの運営を引き続き受託します。地域で暮らす権利擁護支援が必要な人に成年後見制度を選択肢の一つとして考えてもらえるよう、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、区役所厚生部地域支えあい課、三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）などの関係機関との連携を図りながら情報を発信し、制度の利用促進を図ります。

- ㊦ 成年後見制度の普及・啓発・利用促進

- a パンフレットの作成・配布
- b 成年後見制度講演会の開催
- c 地区社協の会合や、サロンなどへの講師派遣調整や制度紹介
- ④ 成年後見制度に関する相談対応・助言
  - 市民の方や保健・医療・福祉の専門職等からの相談に、職員や専門職（弁護士等）が対応するとともに、地域包括支援センター等からのケース検討会議への出席・助言依頼に対して専門職（弁護士等）を派遣します。
- ⑤ 市民後見人の支援
  - こうけん（法人後見）との複数後見だけでなく、三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）が受任するケースにおいても、市民後見人が受任可能なものに限定して、適切な後見人等の推薦のための受任者調整を行い市民後見人活動機会の拡大を図ります。
  - 活動中の市民後見人と、定期的に面談を行い、活動状況の確認や助言を行います。必要に応じて専門職からの助言を求めることを勧めます。
- イ 成年後見制度推進団体連絡会議への参画 年 1 回
- ウ 広島県成年後見制度利用促進協議会への参画 年 4 回
- エ 市民後見人養成事業の実施【市受託事業】
  - 地域の中で権利擁護活動ができる人材を養成するため、市民後見人養成研修を隔年で実施しています。
  - 今年度は養成研修を実施しない年度であり、昨年度受講修了した人を含めた広島市市民後見人候補者バンク登録者に対して、「かけはし」生活支援員及び「こうけん」後見支援員としての活動調整やフォローアップ研修を行いながら受任に向けた準備を進めます。
- ⑦ 市民後見人バンクの運営
  - ① 受任待機期間中の支援
    - a フォローアップ研修の開催 年 4 回
    - b 「かけはし」生活支援員活動等への調整
    - c 「こうけん」後見支援員活動等への調整
    - d 制度普及啓発活動への参加支援
  - ② 受任後の活動支援
    - a 市民後見人活動の支援
    - b 専門職相談への調整
- オ 広島市市民後見人の養成等に関する検討委員会の開催 年 6 回
- カ 受任及び活動支援のための家庭裁判所その他関係機関との調整連携
- ④ 相談援助事業（地域福祉推進課／権利擁護課）
  - 市民からの日常生活上の悩みごとや心配ごとなどの相談について、区社協や他の相談機関・関係団体とも連携し、対応します。
  - ア 区社協による心配ごと相談事業実施への支援、総合調整

- イ 弁護士による無料法律相談の実施調整
- ウ 他の相談機関・関係団体との連携、ネットワークづくり
- エ 「暮らしの道しるべ」の発行

#### 4 受託事業

- ① 地域コミュニティの活性化に向けた地域連携支援事業（地域福祉推進課）（再掲）
- ② 広島市生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善支援事業（広島市暮らしサポートセンターの事業推進）（暮らしサポート課）

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、様々な理由により生活に困っている方の相談を受け、生活再建の支援を行うために、各種事業を実施します。

具体的には、住居確保給付金の申請手続支援、家計改善支援事業、一時生活支援事業、就労支援に関する事業（生活保護受給者等就労自立促進事業、就労サポート事業、就労訓練事業、就労準備支援事業）、子どもの学習支援などの実施や、他の実施機関へのつなぎを行います。

また、アウトリーチ（訪問支援）推進員を中部、東部、西部、北部の各エリアに配置し、自立相談支援機関に求められる「発見（潜在的な対象者を発見する）」、「アセスメント（自身の生活状況やスキルを客観的に把握する）」、「支援（確実に必要な支援を届ける）」によるアウトリーチ（訪問支援）の機能を充実させます。

- ③ 広島市障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の実施（地域福祉推進課）（再掲）
- ④ 福祉施設職員等研修（地域福祉推進課）（再掲）
- ⑤ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業（地域福祉推進課）（再掲）
- ⑥ 広島市成年後見利用促進センターの運営（権利擁護課）（再掲）
- ⑦ 市民後見人養成事業（権利擁護課）（再掲）

#### 5 貸付事業事務（地域福祉推進課）

- ① 生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業  
一時的に生活が困窮している世帯に対して必要な資金を貸し付け、生活の立て直しの援助を行うとともに、緊急に資金が必要なひとり親家庭等の世帯に対して必要な資金を貸し付け、生活の安定を図ります。
- ② 小口生活資金貸付事業  
低所得者に対してつなぎ資金として必要最小限度の資金を貸し付けます。
- ③ 民間社会福祉施設整備資金貸付事業  
民間における社会福祉事業の振興を図るため、社会福祉施設を設置経営する者

に対し、施設整備に必要な資金の貸付を行っていた事業ですが、近年、貸付実績がなく、制度創設から50年近くが経過する間に金利情勢が著しく低金利に転じるなど社会経済情勢も大きく変化していることから、令和5年度末で廃止しました。今年度、広島市への清算を行います。

④ 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金（県社協受託事業）貸付事業

低所得・高齢者・障害者世帯等の要援護世帯の自立を援助するため、県社協から事業を受託し、必要な資金の貸付を行うとともに、民生委員の協力を得、その世帯の生活指導等を行います。

⑤ 生活福祉資金（コロナ特例貸付）借受人等へのフォローアップ支援（県社協受託事業）

委託元である県社協と連携し、県社協の作成する借受世帯への訪問計画に基づき、県社協職員と本会職員とのチーム訪問により生活状況把握等を行います。また、世帯の状況に応じ、生活課題の解決に向けた支援につなぐほか、償還免除、償還猶予の手続き紹介等の支援を行います。

## II 公益事業

### 1 施設管理事業（総務課）

広島市社会福祉センター中広会館の管理運営

広島市から無償貸与を受けて管理を行い、市内西部地区を中心として、住民福祉を推進する場の提供に努めるとともに、福祉団体等の連絡協調の施設としています。

また、勤労青少年の仲間づくりやレクリエーション等のサークル活動の場の提供も行います。

### 2 その他の公益事業（地域福祉推進課）

① ちびっこ広場整備事業（遊具の貸与・安全点検・維持管理）

幼児及び児童の健康増進と心身の健全な発達を図ることを目的に、民間の遊休空地に整備された遊び場（ちびっこ広場）に設置・貸与している遊具等の維持管理等を行います。

② 広島市シニア大学・大学院の運営（再掲）

## III その他の事業

### 1 共同募金運動への協力（総務課）

### 2 民生委員児童委員活動への協力（地域福祉推進課）

### 3 苦情解決窓口の設置及び情報開示等法人運営の透明化（総務課）

### 4 車いす無料貸出しの実施及び調整（地域福祉推進課／ボランティア情報センター）

### 5 社会福祉援助技術現場実習希望者の受入（総務課）

区社会福祉協議会  
事業計画書



## 重点事業

### I 住民と専門職の協働による支え合いの地域づくりの推進

多様な団体・機関と連携して小地域福祉活動を推進し、幅広い見守り体制の整備とボランティアによる助け合いの仕組みづくりを進めます。

新・福祉のまちづくり総合推進事業による取組への支援を継続し、研修会や情報提供を通じて、地区社協を主体とする取り組みへの協力や既存活動との連携を進め、見守り対象拡大や安定的な活動体制の整備、担い手確保やボランティアバンク機能の拡充等を目指します。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

社協の全事業を通じて福祉教育を推進し、関係者への福祉理解の促進と活動への橋渡しを行っていきます。

事業を通じて形成された（人や組織の）関わりを別の事業を介してつなぐなど、幅広い関係者が新たな気づきを得られる機会を増やし、福祉を自分事として認識できるきっかけづくりや、活動の拡大につなげていきます。

活動の担い手育成と、ボランティア意識の啓発や活動の場の整備拡充に取り組み、世代や環境を越えて助け合う意識の醸成を目指します。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置を目指し、分野を限定せず、本会とつながりのある活動主体を中心として、福祉課題の検討を深める場の確立に努めます。

意見交換の場づくりと、積極的な運用の実現を目指し、障害者自立支援協議会、ボランティア連絡会、作業所連絡会など他の会議体や当事者組織活動との連動も図りながら、行政や関係機関等とともに連携し進めていきます。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

協働型災害ボランティアセンターの体制づくりを推進することとし、地区社協を中心とした地域団体との平時からのつながりを基礎に、社協と地域が協力して運営する災害ボランティアセンターの体制構築を目指します。

特に発生リスクの高い地震災害に備えて、行政や消防等関係機関とともに地域との連携を進め、啓発行事や研修会、協議等の機会を重ねながら、防災意識の醸成と協力体制の強化に努めます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 中区事務所運営事業

① 運営会議等の開催

中区社協の適切な運営と事業実施を行っていくため、会議を開催します。

ア 正副会長会議 毎月

イ 運営委員会 年4回程度

② 役職員研修・会議等への参加

③ 財源確立

中区社協として、より自主的に活動していくための財源確保を目指します。

ア 会員及び賛助会員会費

イ 寄附金及び寄附物品の取扱い

ウ 財団助成事業の活用

④ 表彰関連事務の取扱

#### 2 企画・広報事業

社協事業を中心とした情報発信を通じ、地域の方々の理解と関心を深め、福祉活動への参画を推進します。

① 中区社協広報紙「まちづくり」の発行 年3回

② 区社協ホームページやフェイスブックの更新 随時

③ 社会福祉協議会便覧の作成 年1回

④ 地域防災・福祉フォーラムの開催 年1回

#### 3 広島市中区地域福祉センター指定管理運営

中区地域福祉センターの適正かつ効果的な管理運営に努め、自主事業等により利用促進を図ります（指定管理期間：令和4年度～8年度）。

#### 4 地域福祉推進事業

① 地区社協育成事業

地域福祉の推進に向けて、活動の核となる地区社協への支援を中心にすすめていきます。

ア 地区社協の育成にかかる会議等

㊦ 地区社協会長・地域福祉推進委員等合同会議の開催 年1回

㊧ 地区社協等巡回訪問（各種会議・事業への参加を含む）の実施

イ 地区社協活動のための助成等

㊦ 地区社協助成金の交付（運営費6万円、事業費は共募実績割充当）

㊧ 福祉活動還元金（賛助会費実績額2分の1額を福祉活動費として助成）

㊨ 「新・福祉のまちづくり総合推進事業」（1地区15万円）

近隣ミニネットワークづくり、ふれあい・いきいきサロン設置、地区ボランティアバンク活動の推進実施を支援します。

- ㊤ 地区社協活動拠点整備事業（拠点状況に応じ1万5千～5万円）
- ㊦ 地区社協活動拠点づくり応援成事業（新設等に最大100万円）
- ㊧ 地区社協活動拠点活性化支援事業（年間最大48万円、36か月間）拠点常駐スタッフへの謝礼金等として助成を行います。
- ㊨ 地域団体連携支援基金事業
  - a 地域団体連携支援助成（運営費4万円）
  - b 地域における新たな協力体制の設立・運営支援助成（最大50万円）
- ㊩ 地区社協強化プログラム事業（区社協財源助成）
  - a 広報プログラム助成事業（広報紙発行状況に応じて3～5万円）
  - b 地(学)区社協活動拠点整備支援事業（拠点新設時10万円）

ウ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業（プラン策定時に最大8万円）

エ 地域福祉推進委員活動の強化

- ㊰ 地域福祉推進委員連絡会議の開催 年4回
- ㊱ 地域福祉推進委員等研修会の開催 年1回
- ㊲ 地域福祉推進委員の複数配置の推進

② 地域福祉推進のためのネットワークづくり

関係機関・団体等との連携強化を進めるとともに、課題の共有と解決に向けた意見交換の場づくりを目指します。

ア 社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会、町内会等地域組織、行政、地域包括支援センター等各関係先との連携強化・協働

イ 広島市障害者自立支援協議会中区地域部会への参加

ウ 子育てサロン情報交換会、交流会等の開催（地域支え合い課との共催）

エ 広島市中区ネットワーク会議への参加

オ その他ネットワーク構築に向けた会議への参加等

③ 各種地域福祉活動への支援

活動に関連する各種情報提供や、車イスほか各種福祉活動器材の貸出等を通じた福祉活動支援

④ 研修事業

ア 各種研修会の開催

イ 地区社協役員等の各種研修会への参加促進

- ㊳ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 年1回
- ㊴ 地区社協役員等実践講座 年1回
- ㊵ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会 年1回
- ㊶ 地区社協活動拠点常駐スタッフ向け研修会 年1回

⑤ 「広島市生活支援体制整備事業」及び「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進

ア 広島市生活支援体制整備事業

- ⑦ 中区域協議体の開催
- ① 生活支援サポーター養成講座の開催
- ⑤ 地域課題の把握や地域アセスメント、社会資源の創出
- イ 介護予防・日常生活支援総合事業
  - ⑦ 介護予防・生活支援サービスにおける「住民主体型生活支援訪問サービス事業」補助を受けた団体等への実施支援
  - ① 一般介護予防事業における「地域高齢者交流サロン運営事業」及び「地域介護予防拠点整備促進事業」補助を受けた選定サロン等への実施支援
- ⑥ 広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに伴う地域内連携の促進支援  
地域団体や行政等関係機関とともに、ひろしま LMO の取組を通じて、地域における連携体制強化、活動促進に向けた支援を積極的に進めます。

## 5 高齢者福祉事業

在宅介護者の組織化活動を支援するとともに、高齢者が地域で在宅生活を継続できる環境実現に向け、当事者の意見を各種事業に反映させていきます。

- ① 在宅介護者の組織化
  - ア 在宅介護者の集いの開催 毎 月
  - イ 「なかく介護者情報」の発行 随 時
- ② 認知症の人と家族の会活動への援助・協力

## 6 障害児・者福祉事業

障害児・者が周囲と関わりながら地域で生活していけるよう、社会活動の参加支援や誰もが居場所や役割がある地域づくりに向け、関係団体の連携協力をすすめます。

- ① 仲間づくり並びに社会参加の場づくり
  - ア 障害児土曜教室の開催及び関係者会議の開催 年 5 回
  - イ 在宅障害青年のつどい開催及び関係者会議の開催 年 2 回
- ② 作業所の活動支援
  - ア 作業所連絡会の開催 年 9 回
  - イ 作業所交流会の開催 年 1 回
  - ウ 作業所運営に関する会議への参加

## 7 児童福祉事業

児童やその世帯が安心して地域で生活していけるよう、交流活動の支援とともに、行政やスクールソーシャルワーカー、子どもの居場所づくり等活動団体など、関係先との連携をすすめます。

- ひとり親家庭ふれあい交流事業の開催及び関係者会議の開催 年 2 回

## 8 区ボランティアセンター活動事業

### ① ボランティアセンター活動事業

福祉ニーズに応じたボランティア需給の調整とともに、ボランティア意識の醸成や新たなボランティアの育成、活動の場の拡充を目指します。

ア ボランティア活動の需給調整

イ ボランティアコーディネーター連絡会議、各種研修会等への参加

ウ 広報・啓発活動

㊦ なかくボランティアまつりの開催、及び実行委員会の開催

ボランティアセンター通信の発行 年 3 回

㊧ 中区ボランティアだよりの発行 随 時

㊨ ホームページ等各種広報媒体を活用した福祉情報の発信、図書検索等の情報提供機能の強化

エ ボランティアの育成

㊦ 各種ボランティア講座の開催

㊧ 地区ボランティアバンクとのネットワークづくり

オ ボランティア活動への支援

㊦ 活動拠点・活動機材・福祉図書資料・DVD等の提供、貸出

㊧ ボランティア活動保険、行事用保険等の取り扱い

カ 企業等の社会貢献活動への支援

㊦ 活動の調整

㊧ 企業向けボランティア関係情報の提供

キ 中区ボランティア連絡会への支援

㊦ ボランティア連絡会役員会、代表者会議の開催

㊧ ボランティア研修会、交流会の開催

### ② 福祉教育の推進

効果的な学習の検討とともに、社協事業間の連携を通じて、より多くの関係者が新たな気づきを得られる機会を増やし、福祉を自分事として認識できるきっかけづくりを進めていきます。

ア 体験！発見！！ほっとけん！！やさしさ発見プログラム事業の推進

イ ヤングボランティア育成講座（ボランティア広場）の開催

ウ 学校や地域、企業等での福祉に関する学習会等の開催支援

エ 幅広い関係者の新たな気づきの機会拡大に向けた事業間連携の促進

## 9 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

職員間での災害時活動経験の共有等をはじめ、地域や関係機関と連携し協働型災害ボランティアセンター実現に向けた検討等、平時における災害時活動への備えとともに、防災意識・機能の向上を目指します。

### ① 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との協議及び連携

- ② 災害時に連携が必要な関係機関、団体との連絡会議の開催
- ③ 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの見直し
- ④ 協働型災害ボランティアセンター開設・運営に関する研修会等の開催
- ⑤ 災害被災者援助事業の実施
- ⑥ 区防災訓練・防災フェアへの参加
- ⑦ 災害ボランティアセンター運営や被災者支援等の職員研修への参加

## 10 自立支援総合相談援助事業

- ① 心配ごと相談事業  
心配ごとに関する内容を中心に、必要に応じて訪問相談や弁護士等専門家とも連携し対応します。
- ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の実施  
判断能力が不十分な高齢、障害者等の金銭管理等支援を中心に利用者への生活支援員派遣調整や生活支援員同士の情報交換会を開催します。
- ③ 緊急一時食品提供事業の実施
- ④ 社会的孤立・生活困窮者支援等関連事業との連携

## 11 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

障害者（視覚・知的・精神・車いす等）の社会参加を支援します。

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## 12 貸付事業事務

低所得世帯等への必要資金貸付により、安定・自立した生活に向けた支援を行います。

- ① 生活一時資金／ひとり親家庭等緊急援護資金の相談・貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談・貸付事務
  - ア 相談受付・貸付・償還事務及び生活困窮世帯の自立支援
  - イ 生活福祉資金貸付調査委員会の開催
  - ウ 中区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携
  - エ 中区くらしサポートセンター及び関係機関・団体との連携
- ③ 生活福祉資金特例貸付借受人等へのフォローアップ支援

## II その他の事業

### 1 広島市中区共同募金委員会への協力

広島市中区共同募金委員会連絡会議

年 1 回

### 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入

### 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 住民と専門職等の協働による支えあいの地域づくりの推進

新・福祉のまちづくり総合推進事業をはじめとした地域福祉活動を進めていくにあたり、地区社協活動拠点が事務所機能のみならず住民の交流の場、地域の声を集める場となり、把握した課題の解決に向け、日頃から専門機関とつながる体制づくりなどをすすめます。

現在、13地区全てに拠点が開設されており、7地区で地区社協活動拠点活性化支援事業を実施しています。残り6地区においても実施に向けて支援するとともに、実施地区についてもこれまで以上に住民の交流の場、地域の声を集める場となるよう働きかけを行います。

また、把握した様々な課題の解決に向け、専門機関とつながる体制づくりや、拠点が気軽に立ち寄り困りごと相談ができる開けた場となるよう支援していきます。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

高齢・障害・児童・生活困窮等の分野を問わず、支援する側・支援される側の垣根を越えて互いを認め合いつながり、福祉を「自分事」と認識していくきっかけづくりを進めるため、市社協と連携し、福祉の学びの提供や新たな啓発プログラムの構築を検討します。

福祉の学びや啓発の取り組みの推進については、小学校のみならず、地区社協や関係団体、企業等へ積極的な働きかけを行い、既存の啓発プログラムにとらわれず、広く周知・啓発していきたい取り組みや課題などを発掘、学びを通じた福祉理解の促進と当事者の交流や活躍できる機会を創出していきます。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

地区社協をはじめとした地域団体や関係機関との連携・協働を図り、地域課題の解決に向けて既存のプラットフォーム等を活用した、関係づくりを目指します。

これまでも区域協議体による多様な地域課題の共有や解決に向けた話し合いを行ってきました。広島市において重層的支援体制整備事業が実施されることから、区域協議体のような既存会議等を活用しながら、地縁団体や関係機関と連携しつつ、現在つながりの少ない企業や教育機関など多

分野と日頃からつながる環境を整え、ニーズの見える化とマッチングを行うことで多様な生活の課題解決に向けた仕組みづくりを目指します。

#### **IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備**

平常時から地区社協をはじめとする関係団体等と連携し、被災者支援活動の理解を深める等の協働型災害ボランティアセンターの体制整備に向けて取り組めます。

平成 30 年の豪雨災害以降、地域の防災意識は高まってきており、区社協として地域の防災訓練への参加や行政との災害時の対応に関する組織的連携の協議、その他啓発活動等を実施してきました。今後は、日頃のつながりを意識し、地区社協をはじめとする関係団体等と連携し、被災者支援活動の理解を深める等の取り組みを進めていきます。

また、災害発生時の職員の役割について毎年確認を行い、緊急時に迅速に対応できるよう体制整備を進めていきます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 東区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 運営委員会 年 3 回
  - イ 正副会長会議（区役所幹部との情報交換会含む） 月 1 回
- ② 各種連絡調整のための会議への参加
  - ア 東区民生委員児童委員協議会評議員会 月 1 回
  - イ 東区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会
  - ウ 東区子育て交流広場運営協議会
- ③ 役職員の会議・研修会等への参加
- ④ 自主財源の醸成
  - ア 正会員及び賛助会員会費の普及促進
  - イ 寄附金の募集

#### 2 企画・広報事業

- ① 東区社協広報紙「東区社協ふくしだより」の発行 年 3 回
- ② 区社協ホームページや SNS などの多様な媒体を活用した情報発信
- ③ 東区社協マスコットキャラクター（ねこひがし）の活用による広報活動
- ④ 表彰関係事務

#### 3 広島市東区地域福祉センター指定管理運営

広島市東区地域福祉センター管理運営

指定管理期間：令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）

#### 4 地域福祉推進事業

- ① 地区社協育成事業
  - ア 地区社協会長会議の開催
  - イ 地区社協事務局長会議の開催
  - ウ 地区社協会長・地域福祉推進委員等合同会議の開催
  - エ 地域福祉推進委員の活動強化
    - ㊦ 地域福祉推進委員連絡会・研修会の開催 年 3 回  
※区域協議体と連携
    - ㊧ 地域福祉推進委員の複数設置の推進
  - オ 地区社協活動拠点訪問 年 2 回
  - カ 地区社協オンライン情報交換会の開催 随 時

キ (新) 地区社協活動拠点活性化支援事業拠点スタッフ情報交換会  
年 1 回

ク 地区社協助成金(市社協分)の交付

- ㊦ 地区社協運営助成 1 地区 6 万円
- ㊧ 地区社協運営費助成の上乗せ 1 地区 4 万円
- ㊨ 地区社協事業助成：共同募金配分金実績割
- ㊩ 地区社協活動拠点整備事業  
拠点の開設及び機能により 1 万 5 千円・3 万円・5 万円
- ㊪ 地区社協活動拠点づくり応援助成事業  
新設拠点 1 0 0 万円上限
- ㊫ 地区社協活動拠点活性化支援事業 4 8 万円上限
- ㊬ 地域団体連携支援基金 事業費助成金 1 地区 5 0 万円上限

ケ 地区社協助成金(区社協分)の交付(自主財源)

- ㊦ ふれあい・いきいきサロン事業助成 1 地区 4 万円
- ㊧ 子どもの健全育成支援活動助成 1 地区 2 万円

コ 救急医療情報キット設置の支援

サ 地区社協活動の広報紙やホームページ等への掲載による情報発信

シ 広島市地域コミュニティ活性化ビジョン推進への協力

ス 地区社協活動拠点機能の充実のための支援(活性化支援事業の活用、合同相談会開催支援)

② 新・福祉のまちづくり総合推進事業の継続実施

事業助成 1 地区 1 5 万円

ア 近隣ミニネットワークづくり推進事業

イ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業

ウ 地区ボランティアバンク活動推進事業

③ 福祉のまちづくりプラン策定支援

④ 役職員研修事業

ア 自主開催

- ㊦ 地区社協役員等研修会 年 1 回
- ㊧ 福祉のまちづくり公開講座 年 1 回

イ 市社協、県社協主催等の研修・会議等への参加

- ㊦ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 年 1 回
- ㊧ 地区社協役員等実践講座 年 1 回
- ㊨ 地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会 年 1 回
- ㊩ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会 年 1 回
- ㊪ 社会福祉夏季大学(県社協主催) 年 1 回

- ⑤ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援コーディネーターの配置 2名
  - イ 住民主体型生活支援訪問サービス及び地域高齢者交流サロン運営事業の活動支援
  - ウ 東区区域協議体の設置・運営
- ⑥ 地域の担い手育成研修や地区社協活動実施体制整備への協力等、既存事業や社会資源を活かした地域活動促進の仕組み・環境づくりの支援

## 5 高齢者福祉事業

在宅介護者つどい開催の支援

- ① 認知症等在宅介護者の会「ほほえみの会」の支援 月1回
- ② 男性介護者のつどい「東区ケアメンの会」の支援 月1回

## 6 障害児・者福祉事業

- ① 障害（児）者の社会参加の場づくり・仲間づくり

ア 地域障害（児）者グループ活動等への協力

イ 障害児親子教室の開催

ウ 障害青年のつどいの開催

エ 障害（児）者団体活動の支援

- ㊦ 障害児者グループ連絡会の開催 年2回
- ㊧ 障害児者ふれあい体験活動助成 随時

- ② 車いすの貸し出し

## 7 児童福祉事業

- ① ちびっこ広場への遊具貸与

ア 遊具の一斉安全点検及び修繕等の実施 年2回

イ 管理運営委員会活動助成 1広場 5千円×7か所

- ② 区常設子育て交流ひろばへの運営協力

- ③ ひとり親家庭・児童のつどいへの協力

## 8 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティア活動の推進

ア ボランティアコーディネーターの設置

イ ボランティア活動拠点としての役割（活動の相談・調整・活動支援）及び活動機材の貸出

ウ ボランティアグループ活動への支援

- ⑦ ボランティアグループ連絡会の開催支援
- ⑧ ボランティアグループ連絡会行事への支援
  - a ボランティアグループ連絡会研修会
  - b ボランティアグループ連絡会交流会
- エ ボランティアの育成（研修・養成講座の開催）
  - ⑦ 各種ボランティア講座の開催
  - ⑧ 講座等を通じた地域活動の担い手育成と地区ボランティアバンク活動の推進
- オ 広報・啓発の充実
  - ⑦ ボランティアセンター通信「ボランティアの広場」の発行  
年 3 回
  - ⑧ ボランティアセンターだより「みちしお」の発行  
年 3 回
  - ⑨ 区社協ホームページや SNS などによる情報発信
  - ⑩ ボランティアグループ・福祉団体等の交流事業「東区ちゃいちゃいまつり」の開催支援
  - ⑪ ボランティアサロンの効果的な活用促進
- カ ボランティア活動保険等の事務
- ② 福祉教育推進事業
  - ア やさしさ発見プログラム事業の推進
  - イ 青少年福祉体験講座『Let's TRY ミニボラ』の実施
  - ウ 学校、地域、企業等への福祉的啓発と理解促進
    - ⑦ 障害に対する理解啓発「区社協障がい理解の啓発月間」の実施
    - ⑧ 学校や地域での福祉に関する学習会等の開催支援
    - ⑨ 各種団体や企業と連携した啓発活動の実施

## 9 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

- ① 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との協議及び連携
- ② 災害時に連携が必要な関係機関、団体との情報共有
- ③ 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの見直し
- ④ 区災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション等研修会の実施
- ⑤ 区災害ボランティア活動啓発
  - ア 区社協防災月間の実施（防災コーナーの設置）
  - イ 災害ボランティアハンドブックやパネルの活用
  - ウ 区防災訓練への参加
- ⑥ 災害ボランティアセンター運営者研修への参加

## 10 自立支援総合相談援助事業

### ① 自立支援総合相談援助事業

- ア 総合相談員の配置
- イ 在宅訪問相談援助事業
- ウ 弁護士、司法書士等専門相談員の派遣調整
- エ 弁護士無料法律相談への協力

年2回

### ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

- ア 市社協への連絡調整及び専門員活動の支援
- イ 生活支援員の確保及び活動支援
- ウ 東区生活支援員連絡会の開催

### ③ 生活困窮者への緊急一時食品提供事業

## 11 障害者（児）社会参加ガイドヘルパー派遣事業

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## 12 貸付事業事務

- ① 生活一時資金及び、ひとり親家庭等緊急援護資金の相談・貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談・貸付償還事務
  - ア 生活福祉資金貸付調査委員会の開催
  - イ 区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携

随時

## II その他の事業

- 1 広島市東区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 住民と専門職の協働による支え合いの地域づくりの推進

区域協議体を活用するなど住民が主体的に学び合う機会を創出し、支え合いの必要性をひろげていきます。また、企業や若い世代も含め、助け合い活動に参加する人を増やしていき、地域課題の解決力を高めていきます。

さらに、地区（学区）社協による新・福祉のまちづくり総合推進事業などの地域福祉活動の取り組みを継続して支援します。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

コロナ禍以前のように活動の機会が得られるよう、より多くの施設とのつながりを持ち、活動の場づくりを進めます。また、既存のボランティアだけでなく、必要に応じて新規ボランティアグループの立ち上げを検討します。

さらに、様々な課題に対しての意識啓発や取り組みの推進、その他関係機関との連携に努めます。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

主に区内にある企業等について、情報整理及び可視化を図り、地域貢献活動に取り組んでいる又は検討している企業等とのつながりを築き、企業等の想いや強みを活かした取組を地域へ還元できるようにつなぎます。

また、その他関係機関と連携し、様々な課題に対し協働して取り組みます。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

区災害ボランティアセンターの役割や過去（平成30年7月豪雨）の災害を風化させないよう、災害を我が事として考えてもらうことができる機会を拡充します。

また、平時から区役所関係課との関係を密にし、災害が発生した際に、スムーズに災害ボランティアセンターを立ち上げられるようその体制づくりに努めます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 南区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 運営委員会 年3回程度
  - イ 正副会長会議 随 時
- ② 会議などへの出席
  - ア 南区連絡調整会議（区役所主催：毎月第4木曜日） 年1回
  - イ 南区地域コミュニティ交流協議会（企画総務部会含む） 随 時
  - ウ 南区民児協評議員会（区民児協主催：毎月第2木曜日）  
年11回
  - エ 事務局長会議・運営調整会議（市社協主催：毎月第2水曜日）  
年12回
  - オ 主任会議（市社協主催：偶数月第3水曜日） 年6回
  - カ 業務推進協議会（市社協主催） 年1回
  - キ その他役職員の会議・研修への参加
- ③ 自主財源の確保
  - ア 賛助会員
  - イ 寄附金及び寄附物品
  - ウ 財団助成事業の活用
- ④ 三保基金の運営
  - ア 基金の地域福祉事業への活用
  - イ 基金の廃止に向けた取り組みの実施
  - ウ 寄附された土地（基本財産）のNPO法人トムハウスへの無償貸与  
平成23年9月1日～令和12年8月31日（20年間）

#### 2 企画・広報事業

- ① 広報事業
  - ア 南区社協広報紙「南区社協・福祉だより」の発行 年1回
  - イ 区社協・地区社協ホームページの内容充実（地区社協広報紙掲載等）
  - ウ SNS（Facebook等）やマスメディアを活用した情報発信
- ② 表彰関係事務

#### 3 広島市南区地域福祉センター指定管理運営

指定期間：令和4年度～令和8年度（5年間）

## 4 地域福祉推進事業

### ① 地区社協活動・組織強化の支援

#### ア 会議・研修会の開催

- ㊦ 地区社協会長・地域福祉推進委員・事務担当者合同会議
- ㊧ 地区社協予算編成会議
- ㊨ 地区社協・地区民児協会長合同研修会（区社協・区民児協）
- ㊩ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会（市社協）
- ㊪ 地区社協役員等実践講座（市社協）
- ㊫ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会（市社協）
- ㊬ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会（市社協）

#### イ 地域福祉推進委員の活動強化

- ㊦ 地域福祉推進委員の設置及び複数設置の推進
- ㊧ 地域福祉推進委員連絡会の開催

#### ウ 地区社協巡回訪問の実施

- ㊦ 巡回訪問
- ㊧ 各種会議・事業への参加

#### エ 助成金の交付

##### ㊦ 地区社協助成金

- a 運営費助成 均等（市補助金：6万円）
- b 運営費助成 上乗せ（市社協地域団体連携支援基金：4万円）
- c 活動費助成（共同募金：実績割）

##### ㊧ 新・福祉のまちづくり総合推進事業（共同募金：15万円）

- a 近隣ミニネットワークづくり推進事業
- b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
- c 地区ボランティアバンク活動推進事業

##### ㊨ 地区社協活動拠点整備に関する事業

- a 地区社協活動拠点整備事業〈拠点維持費〉（市社協地域福祉活動推進基金：助成要件により1万5千円、3万円、5万円）
- b 地区社協拠点整備事業〈拠点新設〉（南区社協：15万円）
- c 地区社協活動拠点づくり応援助成事業（市社協地域福祉活動推進基金：100万円）
- d 地区社協活動拠点活性化支援事業（市補助金：年間48万円）

##### ㊩ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業（市社協地域福祉活動推進基金：4万円または8万円）

##### ㊪ 地域団体連携支援基金事業〈事業費〉（市社協地域団体連携支援基金：50万円）

#### オ 「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」推進への協力

#### カ 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

- ⑦ 企業等の情報の整理及びリスト化
- ⑧ キ 南区ネットワーク会議こねくと（重層的支援体制整備事業）への参加
- ⑨ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援コーディネーターの配置
  - イ 区域協議体及び1.5層協議体の設置・運営
  - ウ 生活支援サポーター養成講座の実施
  - エ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体への運営支援と新規参画団体の発掘
  - オ 地域高齢者交流サロン運営事業、地域介護予防拠点整備促進事業実施団体への運営支援と推進
  - カ 地区社協活動の支援
    - ⑦ 地区社協活動拠点訪問
    - ⑧ 住民福祉講座の企画・開催

## 5 高齢者福祉事業

- ① 当事者及び家族への援助
  - ア 南区認知症の人と家族の会への協力
  - イ 男性介護者の集い（南区ケアメンの会）への協力
  - ウ 認知症講演会の開催（共催） 年1回
- ② 在宅介護者の集い（日帰りリフレッシュ）の開催 年1回
- ③ 「みなみく介護者情報」の発行
- ④ 車いすの短期無料貸出
- ⑤ 関係機関・団体とのネットワークづくり
  - ア 南区地域包括支援センター運営協議会（地域支えあい課）
  - イ 南区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会（地域支えあい課）
  - ウ 南区はいかい高齢者等SOSネットワーク連絡会（地域支えあい課）

## 6 障害児・者福祉事業

- ① 社会参加の場づくり・仲間づくり
  - 障害児者交流会の共催
- ② 各種障害児者団体活動への支援
  - 南区身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会南区支部、精神障害者家族会「みどり会」、中途視覚障害者の会「野菊の会」
- ③ 障害者作業所活動への支援
  - ア 作業所連絡会開催への支援 随時

イ 作業所交流会開催への支援 年 1 回

④ 関係機関・団体とのネットワークづくり

ア 保健・医療・福祉関係者による協議の場（地域支えあい課）

イ 広島市自立支援協議会南区地域部会

ウ 広島市東部障害者デイサービスセンター運営委員会

## 7 児童福祉事業

① 子育て支援

ア 南区常設オープンスペース運営協議会への出席

イ 常設型オープンスペース「キッズひろばみなみ」運営への協力

② ひとり親家庭への支援

ア 南区母子寡婦福祉会活動への支援

イ ひとり親家庭親子ふれあい行事への協力

## 8 区ボランティアセンター活動事業

① ボランティア活動の推進

ア ボランティアコーディネーターの配置

（週 5 日 9：00～15：45）

イ ボランティア活動の需給調整

ウ ボランティア（個人・団体）の活動支援

エ ボランティアの養成

㊦ 各種ボランティア講座などの開催

a ボランティア入門講座

b ボランティアセンター登録グループのステップアップ講座

c 精神保健福祉ボランティア育成講座（保健センター共催）

d 子育て支援ボランティア養成講座（保健センター共催）

㊧ 学生ボランティアとの関係づくり

㊨ シニア世代の活動の場づくり（個人ボランティアの集い）

オ ボランティア活動への支援

㊩ 活動機材・福祉図書資料・DVDなどの提供、貸出

㊪ ボランティア活動保険、行事用保険などの取扱い

㊫ 各種財団助成事業の情報提供

カ 南区ボランティア連絡会への支援

㊬ 幹事会

年 2 回

㊭ ボランティアグループ代表者会議

年 5 回

㊮ ボランティア研修会

年 2 回

㊯ ボランティア交流会

年 1 回

キ 南区ボランティアセンター運営委員会の開催

年 2 回

ク 企業等の社会貢献活動への支援

㊦ ボランティア活動のPR及び調整

㊧ 企業との相互ボランティア情報の収集及び提供

ケ 広報啓発活動

㊦ 南区ボランティアセンターだよりの発行

年1回

㊧ ボランティア情報「Palette通信」の発行

年3回

㊨ 第23回南区ボランティアフェスティバルの開催

年1回

コ 新たなボランティア活動の場の開拓

㊦ 施設への課題、ニーズ、受け入れ態勢の確認

② 福祉教育の推進

ア やさしさ発見プログラム事業の推進

イ 青少年福祉体験講座の実施（南区ヤングボランティアスクール）

ウ 学校、地域、団体、企業等への啓発と理解促進

## 9 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

① 災害ボランティアハンドブックやパネルの活用

ア 南区版 災害パネル作成

② 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との協議・連携

③ 災害時に連携が必要な関係機関、団体との情報共有

④ 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの作成

⑤ 区災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション等研修の実施

⑥ 区防災訓練等への参加

⑦ 職員研修の実施及び参加

## 10 自立支援総合相談援助事業

① 自立支援総合相談援助事業

ア 総合相談員の配置（週5日 9：00～15：45）

イ 心配ごと相談事業の実施

ウ 弁護士無料法律相談の実施

エ 専門相談（弁護士、司法書士等）の実施

② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（日常生活自立支援事業）の推進

③ 緊急一時食品提供事業の実施

④ 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会（市社協主催）への参加

## **1 1 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業**

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## **1 2 貸付事業事務**

- ① 生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金の相談・貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談・貸付申請及び償還事務（特例含む）
  - ア 生活福祉資金貸付調査委員会 随 時
  - イ 区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携

## **II その他の事業**

- 1 広島市南区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 住民と専門職の協働による支え合いの地域づくりの推進

#### 1 小地域福祉活動の推進

- ① 市社協や行政・地域包括支援センター・基幹相談支援センターなどの支援機関と連携し、地区社協の運営と住みよいまちをつくるための福祉のまちづくり活動を支援します。
- ② 福祉のまちづくりプラン策定を通じて、自分たちのまちをどのようなまちにしたいのか考え、その実現をめざす地区社協の取組みを支援します。
- ③ 共同募金地区委員会活動を推進し、助け合い精神の普及と地域の様々な課題解決に向けた取組みを支援します。

#### 2 地域住民等の協力・連携による地域で支え合う体制づくりの推進

新・福祉のまちづくり総合推進事業、生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業に引き続き取組み、地域住民等の協力・連携によって地域で支え合う体制づくりを推進します。

#### 3 地域住民等による包括的な支援体制づくりの推進

- ① 地区社協活動拠点スタッフが安心して相談対応ができ、身近な相談窓口としての機能が強化されるよう、行政や地域包括支援センター等の専門機関と連携しながら、活動拠点活性化のためのイベントや講座の開催、広報活動などの支援を行います。
- ② 新たに活動拠点の開設を希望する地区社協へ、活動拠点設置の目的や活動拠点の活かし方を紹介する研修会を開催すると共に、活動拠点同士の交流会を企画する等、地域住民が気軽に立ち寄ることができる場づくりを推進します。

#### 4 持続可能な地域コミュニティづくりの推進

地区社協という福祉コミュニティの基盤となる一般コミュニティの存続や活性化を支援するため、「ひろしまLMO」の組織づくりや活動支援に協力します。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

#### 1 ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進

ボランティア団体、地区社協、その他区域や地域での活動者・団体とつながり、連携し、地域や他の活動者・団体とつなげることで、多様な主体の社会参加を応援・促進します。

## **2 ふだんのくらしのしあわせを自分事として考える福祉教育の推進**

やさしさ発見プログラム事業の活用実績のある小・中・高校に加え、他の地域団体にも福祉教育の和を広げ、福祉が「みんなの問題」であることに気付くきっかけ（入口）を作り、地域福祉に携わろうとする人を増やします。

## **3 権利擁護支援の推進**

福祉サービス利用援助事業「かけはし」による支援や、市社協の成年後見事業、成年後見制度利用促進事業へのつなぎにより、判断能力が不十分な人たちが地域でその人らしい生活を送ることを支援します。

## **4 くらしに支援を必要とする人へのサポート体制の充実・強化**

西区くらしサポートセンターをはじめとする各種支援機関等と連携し、生活に課題を抱えた人たちのくらしを支えます。

## **5 人と人がつながり、支え合える地域づくり（孤独・孤立対策）の推進**

事業全般を通じて人と人とのつながりづくりやそこから生まれる支え合いのある地域づくりにより、孤独や孤立の防止に努めます。

# **Ⅲ 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進**

## **1 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置**

地域福祉活動の情報集約（見える化）と発信、また、地域福祉活動の情報共有のための場づくりを行います。

# **Ⅳ 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備**

## **1 協働型災害ボランティアセンター体制づくりの推進**

発災時のすみやかな活動に向け、関係機関・団体とのネットワーク化を図ります。

## **2 災害等の非常時に支援が必要な人を支えるための基盤づくり**

地域住民や行政等と連携し、避難所運営訓練などの防災訓練時に災害ボランティアの活動について啓発活動を行います。

# **Ⅴ 地域福祉を推進する中核基盤としての社協組織の基盤強化**

市社協全体で行う職員の資質向上のための研修プログラムや内部連携のためのプラットフォームに参加し、社協組織の基盤強化に努めます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 西区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 正副会長会議 月 1 回
  - イ 運営委員会 随 時
- ② 自主財源の醸成等
  - ア 賛助会員・特別賛助会員の募集
  - イ 寄付金の募集
- ③ 会議・研修への参加
  - ア 事務局長会議への参加 月 1 回
  - イ 主任会議への参加 随 時
  - ウ 業務推進協議会への参加 年 1 回
  - エ 職員会議・研修等への参加 随 時

#### 2 企画・広報事業

- ① 広報事業
  - ア 広報紙・西区社協だより「ふれあい」の発行 年 2 回
  - イ 福祉情報の収集及び提供
  - ウ 区民まつり等行事への参加による広報・啓発活動
- ② 部会・委員会事業
  - 広報委員会 年 4 回

#### 3 大会事業

- ① 西区社会福祉大会の開催 (10月5日:毎年10月の第1土曜日)
- ② 西区福祉まつりの開催 (10月5日)
- ③ 表彰関係事務の取扱い

#### 4 広島市西区地域福祉センター指定管理運営

広島市西区地域福祉センター指定管理者としての適正な管理運営  
(令和4年度～令和8年度)

#### 5 地域福祉推進事業

- ① 地区社協育成事業
  - ア 地区社協育成事業
    - ㊦ 地区社協会長等会議の開催
    - ㊧ 地区社協訪問(巡回、各種会議、事業への参加等)等の実施

- ㊦ 地区社協助成金の交付
  - a 市社協助成（地区社協助成金）
    - ㊶ 運営費助成（市補助金）6万円／地区  
（市社協地域団体連携支援基金）4万円／地区  
※LMO設立地区（市社協交付）を除く。
    - ㊷ 事業費助成（共同募金配分金）実績割
  - b 区社協助成（区社協自主財源）
    - ㊸ 広報費助成事業  
地区社協広報紙の発行または要件を満たすSNS発信に対する助成
      - ・広報紙発行：4万円／年1回、6万円／年2回以上
      - ・SNS発信：6万円／月1,000通以上発信
      - ※広報紙発行とSNS発信を合わせて年6万円上限
    - ㊹ ふれあい・いきいきサロン開設推進事業  
開設時1万円／サロン
- イ 福祉のまちづくりの総合的な推進
  - ㊺ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進支援  
（共同募金配分金）15万円／地区
    - a 近隣ミニネットワークづくり推進事業の推進
    - b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業の推進
    - c 地区ボランティアバンク活動推進事業の推進
  - ㊻ 地区社協活動拠点づくりの推進
    - a 地区社協活動拠点整備事業（市社協会費等）  
1万5千円～5万円 ※10月1日基準
    - b 地区社協活動拠点活性化支援事業（市補助金）  
※1日2千円上限  
人件費のみ、人件費・事務費：年間48万円上限  
事務費のみ：年間24万円上限
    - c 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会への参加（市域）
    - d 地区社協活動拠点活性化支援事業拠点スタッフ交流・情報交換会の実施
  - ㊼ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の実施  
（市社協福祉活動推進基金）  
地区社協のプラン策定に関する情報提供と策定支援
  - ㊽ 地域福祉活動の担い手の拡大
    - a 地域活動担い手養成講座の開催
    - b サロン活動世話人交流会の実施
    - c ボランティアバンクコーディネーター等養成講座の開催

- ㊤ 地域団体間の連携強化
  - a 区民児協行事への区社協職員の参加等による情報共有及び交流の推進
  - b 近隣ミニネットワークづくり事業と民児協見守り活動、高齢者地域支えあい事業など見守り事業の連携実施
  - c 地域団体連携支援基金 事業費助成金を活用した地区社協と他の地域団体との連携強化支援（市社協地域団体連携支援基金）
    - ㉠ 過年度申請分（令和5年度までに申請済みの取組）
    - ㉡ 再実施分（令和6年度～令和8年度に開始する取組）
- ㊦ 施設・団体等との協働による福祉のまちづくりの推進
  - 福祉施設や団体、NPO、企業等の地域交流スペースや知識・技術等と地域福祉活動の連携支援
- ㊧ 福祉のまちづくり推進合同会議の開催
- ㊨ 福祉のまちづくりに関する研修会の実施
  - a 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会への参加（市域）
  - b 地区社協会長・地域福祉推進委員研修会の実施（区域）
  - c 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会への参加（市域）  
対象者：就任概ね5年以内の会長・地域福祉推進委員（再受講可）
  - d 地区社協役員等実践講座への参加（市域）
  - e 広島県社会福祉夏季大学への参加支援（県社協主催）  
参加費補助
  - f その他研修等の実施、参加案内
- ㊩ 「広島市地域共生社会実現計画」推進への協力
- ㊪ 「広島市地域コミュニティ活性化支援ビジョン」推進への協力
- ウ 地域福祉推進委員の設置
  - ㊫ 地域福祉推進委員連絡会議の開催
  - ㊬ 地域福祉推進委員複数設置の推進
- エ 小地域福祉活動の情報収集と分析
  - ㊭ 地区社協ごとの情報シートの作成・分析・活用
  - ㊮ 地域における先駆的取組の情報収集・情報提供・情報共有
- ③ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援体制整備事業
    - ㊯ 生活支援コーディネーターの配置
    - ㊰ 区域協議体の設置・運営
    - ㊱ 市民向け総合事業啓発研修会への参加（市域）
    - ㊲ 生活支援担い手養成講座実施（区域等）

- ④ 多機関との情報共有
- イ 介護予防・日常生活支援総合事業
  - ㊦ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体の支援と新規参入団体の発掘
  - ㊧ 地域高齢者交流サロン実施団体の運営支援と整備促進
  - ㊨ 地域包括支援センターと連携した介護予防拠点整備促進事業実施への協力
- ウ 地域高齢者交流サロン及び地域介護予防拠点活動の継続支援実施団体（補助終了団体含む）へのレク用品の貸出等
- エ 地域の包括的な支援体制整備への支援
  - 地区社協活動拠点での活動支援及びその設置に向けた支援等
- オ 広島市の重層的支援体制整備事業への参画
- ④ 広報事業
  - ア SNSを活用した地区社協活動の広報
  - イ 市社協ホームページへの各地区社協情報の掲載支援

## 6 高齢者福祉事業

- ① 在宅高齢者支援事業
  - ア 緊急連絡カードの作成・配布
  - イ 車椅子等の貸出、車椅子地域ステーションの整備
- ② 在宅介護者支援事業
  - 在宅介護者のつどいの開催支援等
- ③ 高齢者はいかいSOSネットワーク等高齢者福祉の推進に関する活動への協力

## 7 障害児・者福祉事業

- ① 当事者活動の支援と社会参加の促進
  - 障害児・者交流事業の開催
- ② 関係機関・団体とのネットワークづくり
  - ア 障害児・者交流事業関係者会議の開催
  - イ 広島市自立支援協議会西区地域部会等への参加
  - ウ 障害児・者福祉の推進に関する活動への協力

## 8 児童福祉事業

- ① ひとり親家庭親の支援
  - ア ひとり親家庭親子推進交流事業関係者会議への参加
  - イ ひとり親家庭親子の集い実施
- ② ちびっこ広場設置事業

- ア 遊具等修繕・整備と一斉安全点検の実施調整
- イ ちびっこ広場運営助成金の交付（1広場 5千円）

③ 子育て支援活動

西区常設オープンスペース「にしくニコニコひろば」等、地域子育て支援活動への協力

④ 西区子育て支援ネットワーク会議等児童福祉の推進に関する活動への協力

## 9 区ボランティアセンター活動事業

① ボランティア活動推進事業

ア ボランティア活動の推進強化

㊦ ボランティアコーディネーターの設置

㊧ ボランティアコーディネーター連絡会、各種研修会等への参加

㊨ ボランティア交流会の開催

㊩ ボランティア活動の相談調整

㊪ ボランティア活動保険、行事用保険等の受付

㊫ ボランティア活動機材の整備・貸出

イ ボランティアセンターの機能の強化

ボランティアグループ連絡会・ボランティアセンター利用者連絡会合同会議の開催

ウ 広報活動の推進

㊬ 「ボランティアセンター」通信の発行

（年2回・西区社協だより「ふれあい」と合併・新聞折込みによる配布）

㊭ 西区福祉まつりの開催（再掲）

㊮ ボランティア関係図書等の整備

㊯ 社協ホームページ、区報、新聞等の活用

エ ボランティア講座・研修会等の開催

㊰ ボランティア活動入門講座の開催等活動のきっかけづくり

㊱ 技術ボランティア講座の開催

㊲ ボランティア研修会の開催

㊳ ボランティアバンクコーディネーター等養成講座の開催（再掲）

㊴ 地区ボランティアバンクとのネットワークづくり

㊵ その他のボランティア講座・ボランティア研修会の開催

㊶ 生活支援担い手養成講座の開催（再掲）

② 福祉教育推進事業

学校・地域等における福祉教育推進事業の推進・協力

ア やさしさ発見プログラム事業の推進・協力

- イ 学校・地域等の福祉体験・研修プログラムへの協力
- ウ 福祉活動体験サポーター（講師・学習協力者）の発掘
- エ ヤングボランティア育成事業の開催
- オ 地域で進める福祉教育福祉体験講座への協力
- カ 福祉体験学習サポーター（講師・学習協力者）養成講座及び学習プログラムの協働開発への協力

## 1 0 災害被災者援助事業

西区災害ボランティアセンター活動

- ① 西区災害ボランティアセンター体制づくりの検討・協議
- ② 西区災害ボランティアセンターの設置・運営活動（西区での発災時）
- ③ 区外災害ボランティアセンター活動の支援・運営協力（区外での発災時）
- ④ 災害ボランティア活動啓発（防災訓練等への参加）

## 1 1 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業の実施

ア 総合相談員の配置

イ 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（日常生活自立支援事業）の実施

ウ 心配ごと相談事業

エ 在宅訪問相談援助事業の実施

- ② 弁護士無料法律相談の実施
- ③ 生活困窮者への緊急一時食品提供事業の実施

## 1 2 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## 1 3 貸付事業事務

各種貸付事業に関する貸付の相談受付・申請事務、償還事務、フォローアップ等を行う。

- ① 生活一時資金
- ② ひとり親家庭等緊急援護資金
- ③ 生活福祉資金
  - ア 総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費）
  - イ 福祉資金（福祉費・緊急小口資金）
  - ウ 教育支援資金（教育支援費・就学支度費）

- エ 不動産担保型生活資金（低所得者世帯向け）
  - オ 生活福祉資金特例貸付（償還事務、フォローアップのみ）
  - カ 生活福祉資金貸付調査委員会
- 随 時

## II その他の事業

- 1 広島市西区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受け入れ

## 重点事業

### 基本目標 1 住民と専門職の協働による支え合いの地域づくりの推進

#### 取組方針 1 持続可能な地域コミュニティづくりの促進

学（地）区社協の取り組みを継続していく上で課題となっているのが新たな活動者の発掘です。

「新・福祉のまちづくり総合推進事業」や「福祉のまちづくりプラン策定事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、また「広島型地域運営組織「ひろしま LMO」の設立・運営支援」等を通して、世代や居住地を問わず地域活動に参画できるよう企業や社会福祉法人、関係機関との連携につながるよう基盤整備を推進していきます。

また、制度やサービス等を問わない多世代型の居場所づくりを進めていきます。

### 基本目標 2 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの推進

#### 取組方針 2 ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進

ボランティア活動のきっかけづくりとして、小学校や中学校、PTA、学区社協等との連携した、小・中学生のボランティアに対する意識啓発活動を推進していきます。

### 基本目標 4 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

#### 取組方針 4 協働型災害ボランティアセンターの体制づくりの推進

災害ボランティアセンター活動の周知のため、地域団体や区内大学等との勉強会開催や、災害ボランティア事前登録者交流会等を通じて、災害時だけでなく平時から協力が得られるように体制づくりを進めていきます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 安佐南区事務所運営事業

- ① 区事務所運営会議の開催
  - ア 運営委員会 年 4 回
  - イ 正副会長会議 年 9 回
- ② 自主財源の確保  
会員会費・賛助会費・寄付金等の自主財源の醸成、確保

#### 2 企画・広報事業

- ① 広報活動の推進
  - ア 区社協広報紙「社協あさみなみ」の発行・全戸配布 年 2 回
  - イ 区ボランティアセンター通信の発行・全戸配布 年 2 回
  - ウ ボランティアバスケットの発行・配信 随 時
  - エ ホームページを通じた情報発信 随 時
- ② 部会委員会の開催
  - ア ボランティアセンター運営委員会 年 2 回
  - イ 安佐南区域協議体（生活支援体制整備事業情報共有・交換会）  
年 2 回
  - ウ 生活福祉資金調査委員会 随 時
- ③ 各種表彰の推薦  
区社協会長表彰をはじめ各種表彰の推薦

#### 3 大会事業

安佐南区社会福祉大会の開催

#### 4 広島市安佐南区地域福祉センター指定管理運営

安佐南区地域福祉センターの管理・運営（令和 4 年度～令和 8 年度）

#### 5 地域福祉推進事業

- ① 学（地）区社協活動の推進支援
  - ア 会議・研修会等の開催
    - ㊦ 学（地）区社協会長・事務局・地域福祉推進委員会会議の開催 年 1 回
    - ㊧ 地域福祉推進委員連絡会議の開催 年 3 回
    - ㊨ 学（地）区拠点スタッフ連絡会の開催 年 1 回
    - ㊩ 先進地視察研修会の開催 年 1 回

- ㊦ 学(地)区社協役員等テーマ別会議、研修会の開催 随 時
- ㊧ 区内相談支援者のネットワーク会議の開催 年 2 回
- ㊨ 多世代型居場所づくり連絡会の実施 年 1 回
- イ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の支援
  - ㊩ ふれあい・いきいきサロンの推進
  - ㊪ 近隣ミニネットワークづくりの推進
  - ㊫ 地区ボランティアバンクの推進
- ウ 学(地)区社協の拠点体制整備の支援
- エ 福祉のまちづくりプランの策定支援
- オ 助成金の交付
  - ㊬ 広島市補助金
    - a 学(地)区社協助成金 6 万円
    - b 学(地)区社協助成金(地域団体連携支援基金) 4 万円
  - ㊭ 共同募金配分金
    - a 新・福祉のまちづくり総合推進事業 1 5 万円
    - b 学(地)区社協助成金(実績割) 学(地)区 平均 1 1 万円
  - ㊮ 市社協補助金
    - a 地区社協活動拠点整備事業助成金 上限額 4 8 万円
    - b 連携事業に対する助成金(地域団体連携支援基金) 5 0 万円
    - c 福祉のまちづくりプラン策定事業 4 万円(2 年間のみ)
    - d 学(地)区社協活動拠点整備事業
      - 週 1 ~ 2 回開設等 1 万 5 千円
      - 週 3 ~ 4 回開設等 3 万円
      - 週 5 回以上開設等 5 万円
    - e 地区社協活動拠点づくり応援助成事業
      - 新設拠点 上限額 1 0 0 万円
  - ㊯ 区社協補助金【自主財源事業】
    - a 学(地)区社協事務所ボランティアバンク新規開設等支援助成金 1 0 万円
    - b 学(地)区社協広報紙の発行助成
      - 年 1 回発行 4 万円
      - 年 2 回以上発行 6 万円
    - c 学(地)区コミュニティカレンダーの発行助成 3 万円
    - d 学(地)区社協ブロック連絡会推進事業 1 万 5 千円
    - e 学(地)区社協取り組み活性化助成 上限額 5 万円
- ㊰ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- ㊱ 学(地)区社協と施設との協働による福祉のまちづくりの推進支援

- ④ 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援
- ⑤ 重層的支援体制整備事業への協力

## 6 高齢者福祉事業

- ① 福祉活動機材やレクリエーション用具の貸出し
- ② 車いすの貸出
- ③ 関係機関、団体とのネットワークの推進
  - ア 安佐南区高齢者虐待防止ネットワーク委員会への参加
  - イ 安佐南区はいかい高齢者等SOSネットワークへの参加
  - ウ 安佐南区ケアプラン作成機関連絡会への参加
  - エ 安佐南区地域包括支援センター連絡会への参加
  - オ 安佐南区内社会福祉法人等との連絡調整会議の開催

## 7 障害児・者福祉事業

- ① 福祉車両「うさぎ号」による外出支援等
- ② 障害児者の行き場づくり・仲間づくりへの協力
  - ア 音楽交流会の開催協力
  - イ キラキラ広場の開催協力
- ③ 関係機関、団体とのネットワークの推進
  - 広島市障害者自立支援協議会安佐南区地域部会への参加

## 8 児童福祉事業

- ① 子どもの育ちに関する支援事業の推進（地域の居場所事業）
  - ア 子育てサークル・グループ活動の支援
  - イ 子育て支援講座の開催
  - ウ 多世代型居場所づくり連絡会の開催（再掲）
  - エ 子育てサークル相談会の開催 月 1 回
- ② ちびっこ広場事業の推進
  - ア ちびっこ広場運営委員会連絡会の開催 年 1 回
  - イ 遊具等の安全点検の実施 年 2 回（1回は業者実施）
  - ウ ちびっこ広場運営委員会への助成の交付 5 千円
- ③ ひとり親家庭親子ふれあい行事への協力
- ④ ひとり親家庭等学習支援事業への協力
- ⑤ 区常設子育て交流広場の運営への協力

## 9 区ボランティアセンター活動事業

- ① 区ボランティアセンターの運営
  - ア ボランティアコーディネーターの設置

- イ ボランティア相談の受付・調整
- ウ ボランティア活動保険等の受付
- エ 区ボランティアセンターの機材整備
- オ 区ボランティアセンターの福祉図書、冊子の整備
- カ 区ボランティアセンター運営委員会の開催(再掲)
- ② ボランティア養成講座の開催
  - ア 各種ボランティア講座の開催
  - イ 地域福祉活動者発掘講座の開催
- ③ ボランティアまつりの開催
- ④ 広報、啓発活動の推進
  - ア ボランティアセンター通信の発行(再掲)
  - イ ボランティア情報紙「ボランティアバスケット」の発行・配信(再掲)
- ⑤ 地区ボランティアバンク・住民主体型生活支援訪問サービス実施団体との連携
- ⑥ ボランティア連絡会への支援
  - ア 役員会、定例会開催支援
- ⑦ 研修会への参加
  - ア 全国福祉教育推進員研修への参加
  - イ 社協ボランティア・市民活動センター職員研修セミナーへの参加
  - ウ 全国ボランティアコーディネーター研究集会への参加
  - エ 災害ボランティアセンター運営支援者研修会への参加
- ⑧ 災害ボランティア活動への参加意識の醸成と体制整備
  - ア 区内の防災イベントへの参加・協力
  - イ 災害ボランティアセンターシミュレーションの開催
- ⑨ ヤングボランティア育成の推進
  - ア ボランティア活動参加のきっかけづくり研修会の開催
- ⑩ 大学との災害ボランティア活動の勉強会の開催
- ⑩ 福祉教育推進事業の推進
  - ア 総合的な学習の時間等のカリキュラムづくり支援や講師の紹介
  - イ 福祉体験機材の貸出し・調整
- ⑪ 子どもの育ちに関する支援事業の推進(地域の居場所事業)(再掲)
  - ア 子育てサークル・グループ活動の支援
  - イ 子育て支援講座の開催
  - ウ 多世代型居場所づくり連絡会の開催
  - エ 子育てサークル相談会の開催

## 1 0 災害被災者援助事業

- ① 災害ボランティアセンター運営支援者研修会への参加(再掲)
- ② 災害ボランティアセンターシミュレーションの開催

## 1 1 自立支援総合相談援助事業 心配事相談事業の実施

- ① トータルコーディネーター(総合相談員)の設置
- ② 弁護士や司法書士等の派遣調整
- ③ 生活支援員連絡会議開催への協力
- ④ 生活支援員研修会への協力
- ⑤ 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
- ⑥ 生活支援員等の養成研修への協力
- ⑦ 弁護士相談会の開催
- ⑧ 緊急一時食品提供事業への協力
- ⑨ 暮らしサポートセンターとの連携
- ⑩ 成年後見事業への協力

月 1 回

## 1 2 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## 1 3 貸付事業事務

- ① 生活福祉資金の貸付相談・償還事務(特例貸付含む)  
生活福祉資金調査委員会の開催(再掲)
- ② 生活一時資金・ひとり親家庭等緊急資金の貸付

## II その他の事業

- 1 広島市安佐南区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 住民と専門職の協働による支え合いの地域づくりの推進

地域福祉の推進機関としての基盤である地区社協支援を引き続き行い、住民が共に支え合う地域づくりを推進します。

地域住民からの様々な困りごと等の相談や、各種地域団体からの情報が集まる場となるよう、地区社協活動拠点の機能強化につながる働きかけを行い、取り組みを支援します。

また、地区社協活動拠点が未設置の地区については、理由や設置の可能性を検討し、地域の実情に応じた働きかけを行います。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

地域の中で暮らす人と人との緩やかなつながりづくりに向けて、見守り活動、ふれあい・いきいきサロン、居場所づくり等のこれまで社協が取り組んできた活動に引き続き取り組みます。

重層的支援体制整備事業における参加支援として、地域の居場所やサロンの多世代（多分野）化に向けた働きかけを行うことで、誰も取りこぼさない社会参加の受け皿を地域に増やしていきます。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

地域福祉を推進する中核機関として、地区社協をはじめとした地域団体や関係機関等と連携・協働を図ると共に、地域生活課題の解決に向け、既存の交流拠点や相談の場（プラットフォーム）の活用及び設置を推進します。

居心地のよい「居場所づくり」に取り組む団体や、関心のある方々が集い、ゆるやかにつながりあうことを目的に広島市域で実施している「居場所づくり連絡会」の安佐北区域版を検討し、活動主体ごとの緩やかなネットワークを構築します。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

過去の災害時における被災者支援活動の経験を基に、連携が必要な地区社協等の地域団体、NPO等の関係機関と共に、災害ボランティアセンターの運営者研修会の開催や、啓発活動を通じて協働型災害ボランティアセンターの体制整備に向けて取り組みます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 安佐北区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 正副会長会議の開催 月 1 回
  - イ 運営委員会の開催 年 3 回
- ② 各種連絡調整のための会議への参加
  - ア 安佐北区民生委員児童委員協議会評議員会 月 1 回
  - イ 行政関係分野別（高齢・障害・児童等）協議会等
  - ウ 事務推進関係会議（役職及び担当者）
- ③ 自主財源の醸成
  - ア 正会員会費及び賛助会費
  - イ 寄附金等
- ④ 研修活動等への参加
  - ア 広島県社会福祉夏季大学（県社協主催）
  - イ 役職員の行事参加・研修等参加

#### 2 企画・広報事業

- ① 「社協あさきた」の発行（新聞折込 36,780 部） 年 3 回
- ② 区社協・地区社協ホームページの内容充実（地区社協広報紙掲載）
- ③ 地区社協広報紙の供覧配布 随 時
- ④ SNS〔X、Facebook、Instagram〕を活用した情報発信 随 時

#### 3 大会事業

- ① 第 41 回安佐北区社会福祉大会の開催
- ② 各種表彰に関する推薦等

#### 4 広島市安佐北区地域福祉センター指定管理運営

指定管理期間：令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）

#### 5 地域福祉推進事業

- ① 地区社協活動・組織強化の支援
  - ア 地区社協関係者連絡会議の開催（全体会議） 年 2 回
  - イ 地区社協会長会議の開催 年 1 回
  - ウ 地域福祉推進委員の活動強化
    - ㊦ 地域福祉推進委員連絡会議の開催 年 4 回
    - ㊧ 地域福祉推進委員の複数配置の推進
  - エ 地区社協巡回訪問

- オ 地区社協への助成金の交付及び助成事業による地域活動支援
- ㊦ 運営費助成（市補助金） 6万円×28地区
  - ㊧ 運営費助成（地域団体連携支援基金） 4万円×28地区
  - ㊨ 事業費助成（共同募金配分金） 実績割×28地区
  - ㊩ 新・福祉のまちづくり総合推進事業助成金の交付  
15万円×28地区
    - a 近隣ミニネットワークづくり推進事業
    - b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
    - c 地区ボランティアバンク活動推進事業
    - ㊪ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業
    - ㊫ 地区社協活動拠点整備事業
      - a 地区社協活動拠点整備事業助成（基準日：10月1日）
      - b 地区社協活動拠点づくり応援事業助成（新設・移転経費）
      - c 地区社協活動拠点活性化支援事業助成（スタッフ経費等）
      - d （新規）地区社協活動拠点スタッフ情報交換会 年1回
    - ㊬ 地域団体連携支援基金「事業費助成」（1地区50万円上限）
- カ ふれあい・いきいきサロン開設推進事業（区事業）
- ㊭ ふれあい・いきいきサロンの設置初年度備品整備等助成  
5万円×15サロン
  - ㊮ 地区別ふれあい・いきいきサロン連絡会への協力
- キ 地区社協拠点整備事業（区事業）新設地区 10万円×4地区
- ク 災害被災者援助活動助成事業（区事業）  
助成金額 10万円×3地区
- ケ 地区社協記念行事等活動助成（区事業）  
助成金額 3万円×5地区
- コ 救急医療情報キット設置推進事業（区事業）  
新規地区 3万円×5地区
- サ ひろげ・ひろがる活動助成事業（区事業）  
助成金額 5万円×5地区（1年次・2年次）
- シ 地区社協広報紙発行助成事業（区事業）  
助成金額 3万円×28地区
- ス 福祉のまちづくり推進のための連携会議開催助成（区事業）  
助成金額 1万5千円×28地区
- ② 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援  
広島市が提唱する「地域コミュニティ活性化ビジョン」の推進に向けて、広島市や広島市社協と連携し、積極的に地域に出向いて伴走支援を行います。

- ③ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援コーディネーターの配置
  - イ 安佐北区域協議体の開催 年 4 回
  - ウ 住民主体型生活支援訪問サービス事業補助及び地域高齢者交流サロン運営事業補助の実施支援
  - エ 高齢者地域支え合い事業との連携・支援
- ④ 車椅子の貸出及び地区社協車椅子ステーション設置への支援
- ⑤ 役職員研修事業
  - ア 福祉のまちづくり研修会 年 1 回
  - イ (新規) 地区社協向け I C T 研修会 年 1 回

## 6 高齢者福祉事業

- ① 「認知症の人と家族の会」及び在宅介護者の会への協力
- ② 男性介護者の集い（安佐北ケアメンの会）への協力
- ③ 集いの場サロン「ちょっと、ひとやすみ」の実施（安佐北ミミの会共催）
- ④ ひとり暮らし高齢者等緊急支援体制づくりの推進  
「あんしん（緊急連絡）カード」・「救急医療情報キット」の設置及び普及活動

## 7 障害児・者福祉事業

- ① 障害者小規模作業所や当事者団体への協力
- ② 広島市自立支援協議会地域部会への参加

## 8 児童福祉事業

- ① ちびっこ広場の運営
  - ア ちびっこ広場運営助成金の交付 5 千円×20 広場
  - イ ちびっこ広場遊具一斉安全点検の実施 年 2 回
- ② ひとり親家庭親子ふれあい行事の実施（母子会との共催） 年 2 回
- ③ 子ども食堂実施団体等の支援・協力
- ④ 区常設子育て交流広場の運営への協力

## 9 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティアコーディネーターの設置
  - ア ボランティア活動の需給調整
  - イ ボランティアコーディネーター連絡会議・各種研修会への参加

- ② ボランティアグループ活動の育成、援助
  - ア ボランティアグループ連絡会の開催 年 3 回
  - イ ボランティアステップアップ研修会の開催 年 1 回
  - ウ ボランティアグループ連絡会交流会の開催 年 1 回
  - エ ボランティアグループの研修活動への助成金交付（区事業）
  - オ 安佐北ボランティアフェスタ（第 18 回）の開催  
（主催：実行委員会）
- ③ 広報紙の発行
  - ア ボランティアセンター通信（「社協あさきた」合併号）の発行  
新聞折込 36, 780 部 年 3 回
  - イ ボランティアだより「ボランティアネットワークあさきた」の  
発行 1, 000 部 年 3 回
- ④ ボランティアの育成
  - ア 各種ボランティア講座の開催
  - イ 地区ボランティアバンクとの連携
- ⑤ ボランティア活動への支援
  - ア 活動拠点・活動機材等の提供・貸出
  - イ ボランティア活動保険、行事用等保険の受付
- ⑥ 福祉教育推進事業
  - ア やさしさ発見プログラム事業の推進（学校、地域、団体、企業  
等）
  - イ 青少年福祉活動体験事業（ヤングボランティアスクール）の実施
  - ウ 会議及び研修会への参加

## 10 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

- ① 災害発生時の災害ボランティアセンターの運営及び被災地域支援
- ② 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との連携・協議
- ③ 災害ボランティアハンドブック及びパネルの活用
- ④ 区防災訓練等への参加
- ⑤ 災害ボランティアセンター運営者研修等への参加
- ⑥ 災害時に連携が必要な関係機関、団体との情報共有

## 11 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業の実施
  - ア 総合相談員の配置
  - イ ケース検討会議 随 時
  - ウ 弁護士等専門相談員の派遣調整 随 時

- エ 弁護士無料相談会の実施 年 2 回
- ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
  - ア 専門員活動の支援
  - イ 生活支援員の発掘及び活動の支援
  - ウ 安佐北区生活支援員連絡会議の開催 年 1 回
- ③ 生活困窮者自立支援
  - ア 「広島市安佐北区くらしサポートセンター」の支援
  - イ 経済的困窮世帯への緊急一時食品提供事業の実施
  - ウ 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会への参加

## 1 2 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会・会議への参加

## 1 3 貸付事業事務

- ① 生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金の貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談受付・貸付償還事務（県社協委託事業）
  - ア 生活福祉資金貸付調査委員会 随 時
  - イ 区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携

## II その他の事業

- 1 広島市安佐北区共同募金委員会への協力
  - 広島市安佐北区共同募金委員会連絡会議 年 1 回
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

#### 1 地域住民等による包括的な支援体制づくりの推進

地区社協活動拠点活性化支援事業に各地区社協が取り組めるよう地区社協の実情にあわせた支援を行います。あわせて区社協における相談業務担当職員と拠点スタッフや関係機関との連携強化に努めます。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

ますます複雑・多様化する生活課題へ対応していくため相談業務担当職員の質と力量を高めるとともに、孤独・孤立防止の解消等に向け、相談業務担当職員と拠点スタッフの連携強化に努めます。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

#### 1 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置

単独の団体や機関だけでは解決することが難しい、自然災害や、少子高齢化に伴う地域課題について、区内の様々な団体等が気軽に集まり、協議・取り組み実施ができる機会を創出していきます。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

#### 1 協働型災害ボランティアセンターの体制づくりの推進

各地区社協や関係団体等と災害ボランティアセンターサテライト立上げに必要なマニュアル等の整備に取り組みます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 安芸区事務所運営事業

- ① 区運営委員会等の開催
  - ア 正副会長会議 年3回
  - イ 区運営委員会 年3回
- ② 役職員の会議・研修会等への参加
- ③ 組織・財政の強化
  - ア 賛助会費の推進
  - イ 寄附金募集の広報
- ④ その他  
表彰事務

#### 2 企画・広報事業

- ① 安芸区社協広報紙「あきくみんなの福祉」の発行 年2回
- ② SNS(Facebook や LINE)を活用した地域福祉活動やボランティア活動の発信

#### 3 広島市安芸区地域福祉センター指定管理運営

広島市安芸区地域福祉センターの指定管理（令和4年度～令和8年度）

#### 4 地域福祉推進事業

- ① 地区社協育成事業
  - ア 助成金の交付
    - ㊦ 地区社協助成金（市補助金、共同募金）
    - ㊧ 新・福祉のまちづくり総合推進事業助成金（共同募金）
    - ㊨ 地区社協活動拠点整備事業助成金（市社協）
    - ㊩ 地区社協活動拠点活性化支援事業助成金（市社協）
    - ㊪ 地域団体連携支援基金事業助成金（市社協）
    - ㊫ 地区社協活動活性化支援助成金（区社協）
  - イ 会議の開催
    - ㊬ 地区社協会長・地域福祉推進委員・事務局長等合同会議の開催 年1回
    - ㊭ 地域福祉推進委員連絡会の開催 年2回
  - ウ 各種会議・研修会の開催等
    - ㊮ 地区社協役員等研修会の開催 年1回
    - ㊯ ふれあい・いきいきサロン協力者研修会の開催 年2回
    - ㊰ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会への参加（市社協主催）

- |   |       |
|---|-------|
|   | 年 1 回 |
| ㊤ 地区社協役員等実践講座への参加（市社協主催）                | 年 1 回 |
| ㊦ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会への参加（市社協主催）   | 年 1 回 |
| ㊧ 地区社協活動拠点活性化事業における常駐スタッフ向け研修会への参加      | 年 1 回 |
| エ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進                   |       |
| ㊦ 近隣ミニネットワークづくり推進事業                     |       |
| ㊧ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業                    |       |
| ㊨ 地区ボランティアバンク活動推進事業                     |       |
| オ 福祉のまちづくりプランの策定支援                      | 随 時   |
| ② 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進     |       |
| ア 生活支援体制整備事業                            |       |
| ㊦ 区域協議体の開催                              |       |
| ㊧ 生活支援サポーター養成講座の開催                      |       |
| ㊨ 地域課題の把握や地域アセスメント、社会資源の創出              |       |
| イ 介護予防・日常生活支援総合事業                       |       |
| ㊦ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体等への支援              |       |
| ㊧ 地域高齢者交流サロン実施団体及び介護予防拠点整備促進事業実施団体等への支援 |       |
| ③ その他                                   |       |
| ア 広島市が推進する「地域コミュニティ活性化ビジョン」への協力         |       |
| イ オンラインを活用した地域福祉活動の支援                   |       |
| ウ フードバンク「ゆるティ」の活用                       |       |
| エ 関係会議への参加                              |       |
| ㊦ 安芸区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会                 |       |
| ㊧ 安芸区はいかい高齢者等 SOS ネットワーク運営委員会           |       |
| ㊨ 地域包括支援センター運営協議会・地域ケア会議                |       |
| ㊤ 安芸区地域保健対策協議会地域リハビリ専門委員会               |       |
| ㊦ 広島市障害者自立支援協議会安芸区地域部会                  |       |
| ㊧ 安芸区子育て常設オープンスペース運営協議会                 |       |
| ㊨㊩ 安芸区ネットワーク会議                          |       |

## 5 高齢者福祉事業

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ① 在宅介護者の集い等の開催  | 年 2 回 |
| ② 安芸区介護者情報の発行   | 年 2 回 |
| ③ 車いすの貸出        | 随 時   |
| ④ レクリエーション用具の貸出 | 随 時   |

## 6 障害児・者福祉事業

- ① 障害児者の交流活動の支援
  - ア 安芸区ふれあい運動会の開催支援
  - イ フレンドのつどいの開催支援
- ② 精神障害者の集い「ゆめ広場」の開催
  - ア ゆめ広場の開催 毎月第1・3木曜日午前
  - イ スタッフ会議の開催 年4回

## 7 児童福祉事業

- ① ちびっこ広場の設置（中野4か所）
  - ア 運営委員会への助成金の交付 1か所あたり5千円
  - イ 運営委員会連絡会議の開催 年1回
  - ウ 遊具一斉安全点検及び修繕等 年2回
- ② ひとり親家庭の集い（あじさいサンデー）の共催 年1回

## 8 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティアセンター活動事業の推進
  - ア ボランティアコーディネーター活動の推進
    - ㊦ ボランティア活動希望者・支援希望者の相談受付・調整
    - ㊧ ボランティア（個人・グループ）の活動支援
    - ㊨ ボランティアコーディネーター連絡会議、各種研修会への参加
  - イ 安芸区ボランティアきっかけ講座の開催
  - ウ ボランティア養成講座の開催
  - エ ボランティア研修会の開催
  - オ 安芸区ボランティアまつりの開催（区民まつりと同時開催）
  - カ 広報活動
    - 「あきくボランティアだより」の発行 年4回
  - キ ボランティアセンター機能の整備
    - ㊦ 福祉情報の収集と提供
    - ㊧ ボランティア活動機材整備及び貸出
  - ク ボランティアグループ活動への支援
    - ㊦ ボランティアグループ連絡会の開催支援 年8回
    - ㊧ ボランティア交流会の開催支援 年1回
    - ㊨ 視覚障害者支援ボランティアグループと当事者との交流会開催支援 年1回
    - ㊩ ボランティアグループの活動支援 随時
  - ケ ボランティア保険の取り扱い
    - ㊦ ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険の取り扱い

- ① 福祉サービス総合補償、送迎サービス補償保険の取り扱い
- コ 関係会議等への参加
- ② 福祉教育推進事業
  - ア ヤングボランティアスクールの実施
  - イ やさしさ発見プログラム事業の実施
    - 小学校・中学校・地区社協・企業等への福祉学習の機会の提供
  - ウ 福祉活動機材の貸出
  - エ 関係会議等への参加

## 9 災害被災者援助事業

- ① 災害ボランティア活動体制整備
- ② 区役所関係課との情報共有会議の開催 年1回
- ③ 災害ボランティアセンターの運営における地区社協や関係団体との情報共有事項等の整備

## 10 自立支援総合相談援助事業

- ① 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（日常生活自立支援事業）の推進
- ② 在宅訪問相談援助事業
- ③ 心配ごと相談事業
  - 弁護士無料法律相談 年2回
- ④ 緊急一時食品提供事業

## 11 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① 利用申込みの受付と利用者・ガイドヘルパー登録者との調整
- ② ガイドヘルパーの登録事務、謝礼・交通費の支払い
- ③ 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー研修会及び会議等への協力

## 12 貸付事業事務

- ① 生活一時・ひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
- ② 生活福祉資金貸付事業
- ③ 生活福祉資金貸付事業担当者研修会等への参加

## II 公益事業

### 施設管理事業

#### 1 広島市福祉センターの指定管理運営

広島市阿戸福祉センターの指定管理（令和4年度～令和8年度）

#### 2 広島市老人いきいの家の指定管理運営

ア 広島市矢野老人いきいの家清風荘の指定管理（令和4年度～令和8年度）

イ 広島市船越老人いこいの家鼓が浦荘の指定管理（令和4年度～令和8年度）

### Ⅲ その他の事業

- 1 広島市安芸区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

地区社協が実施主体として推進している「新・福祉のまちづくり総合推進事業」3事業の推進を継続して支援するとともに、「福祉のまちづくりプラン」の策定支援及び地区社協活動拠点の整備・活用促進等、地区社協の活動体制の強化を図ります。

「生活支援体制整備事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」では、2名の生活支援コーディネーターを中心に、区域協議体での「話し合う場」づくり、サロン活動での「居場所」づくり、住民主体型生活支援訪問サービスでの「たすけあい活動」を引き続き推進していきます。

### II ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進

地域に暮らす誰もがボランティア・市民活動を始めるきっかけとなるようなボランティア講座の開催に取り組み、ボランティア活動への参加を促進します。

ボランティアグループ・地区社協の地区ボランティアバンク等と連携して、ボランティア相談の受付、丁寧な活動調整を行います。

また、過去の災害における被災者支援活動の経験を踏まえ、災害時に迅速かつ効果的に支援が行えるように、平時から関係者・関係機関とのつながりづくりに努めます。

### III 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの推進

相談者に寄り添い、生活のしづらさを共有しつつ、課題の解決に向けて必要な支援が必要な方に届くよう支援します。

福祉サービス利用援助事業「かけはし」では、認知症高齢者や知的障害者・精神障害者等が地域で安心して生活できるよう相談支援を行います。

また、生活困窮者の相談窓口である「くらしサポートセンター」と連携し、生活困窮者等の自立に向けた相談支援を行うとともに、地域からも相談者が繋がるよう、事業周知の機会を増やします。

### IV 組織・財政の充実強化を図ります

市社協での職員研修に加え、外部団体の開催する研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。

経営基盤強化のため、自主財源である賛助会加入者・加入企業の拡大に努めます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 佐伯区事務所運営事業

① 会議の開催

ア 区事務所運営委員会

年3回

イ 正副会長会議

年12回

② 各種連絡調整のための会議への参加

ア 佐伯区民生委員児童委員協議会評議員会

年12回

イ 地域行政連絡調整会議

年12回

ウ LMO 連絡会議

年12回

③ 役職員の会議・研修会等への参加

④ 自主財源の確保

正会員会費・賛助会費・寄附金の普及促進

#### 2 企画・広報事業

① さえき社協だより「ささえあい」の発行（40,000部）

年3回

② 区社協ホームページやSNS等を活用した情報発信

随時

③ やるき・げんき・さえき祭り2024の開催による区民への啓発活動

9月29日

#### 3 大会事業

① 各種表彰事務

② 広島市社会福祉大会への参加

#### 4 広島市佐伯区地域福祉センター指定管理運営

指定管理期間：令和4年度～令和8年度（5年間）

#### 5 地域福祉推進事業

① 地区社協育成事業

ア 小地域福祉活動の活性化

地区社協育成事業

地域福祉活動を担う地区社協の活動を支援するため、地区社協への助成や研修・情報提供などを行います。

㉠ 市社協助成金の交付

地区社協助成金（市社協）

a 運営費助成一広島市補助金分

1地区6万円

b 運営費助成上乘せー連携支援基金分

1地区4万円

- c 事業費助成—共同募金 実績割
- ※ a、b の助成金について、LMO 認定団体は一括交付金として市社協より直接交付
- ④ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の拡充  
事業費助成—共同募金 1 地区 15 万円
- a 近隣ミニネットワークづくり推進事業
- b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
- c 地区ボランティアバンク活動推進事業
- ⑤ 地区社協活動拠点づくりの推進
- a 地区社協活動拠点整備事業 1.5 万円・3 万円・5 万円
- b 地区社協活動拠点づくり応援助成事業 新設拠点 100 万円上限
- c 地区社協活動拠点活性化支援事業 48 万円上限
- ⑥ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業助成金
- a 第 1 次プラン：1 地区社協あたり年間 4 万円（2 か年で 8 万円）
- b 第 2 次以降プラン：1 地区社協あたり年間 4 万円（2 か年で 8 万円）
- ⑦ 地区社協と町内会・自治会等との連携支援事業
- a 事業費助成金（地域団体連携支援基金） 1 地区 50 万円上限
- ⑧ 区社協助成金の交付（佐伯区社協独自助成）
- a 活動助成金 町内会加入世帯数×80 円（会費還元分）+ 12 万円
- b ふれあい・いきいきサロン開設助成金 1 万円
- c 福祉のまちづくりプラン作成（印刷費）助成金 1 地区 10 万円限度
- d 地区社協活動支援助成金
- ① 拠点開設時の改修・備品等整備 50 万円限度
- ② 情報・通信機器の整備（新規） 30 万円限度
- ③ 情報・通信機器等の更新 12 万円限度
- ⑨ ふれあい配食訪問助成（実施地区のみ）
- a 前年度年間実食配食数×30 円
- b 調理者、訪問者等懇談研修会費 1 地区 2 万円
- c 弁当容器、バッグ、献立表等は現物支給
- イ 地区社協の担い手の育成・拡大（担い手づくり）
- ① 地域福祉推進委員複数配置の推進  
令和 6 年度は、9 地区の予定。
- ② 会議・研修会等の開催（市社協）
- a 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会
- b 地区社協役員等実践講座
- c 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会
- d 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会
- ③ 会議・研修会等の開催（区社協）

- a 地区社協会長会議・地域福祉推進委員・事務局等合同会議の開催 年2回
- b 地域福祉推進委員連絡会の開催 年2回
- c 地区社協役員研修会の開催 年1回
- d 地区社協訪問の実施 随時
- ㊦ e 拠点活性化支援事業関係者情報交換会 年1回
- f 地域ボランティア講座の開催（出前講座）
- ウ 広島型地域運営組織（ひろしまLMO）設立・運営支援（市社協）  
地域に関わるあらゆる主体（地区社協、町内会連合会、NPO、企業等）が連携し、地域の実情に応じた諸課題を解決することができる持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、ひろしまLMO設立および運営時に必要な支援を市社協と共に行います。
- エ 地区社協の情報発信への支援  
効果的な情報発信ができるツールの紹介や活用方法の理解促進を図ります。また、「読んでもらえる」広報紙作成のための研修会を地区社協役員研修等で行います。
- ㊦ オ さえきつながりドライブ（仮）の開催 年2回  
各家庭や企業などで不要になった食品、生活用品、家財などを必要としている個人や地域活動につなぎ、「もったいない」から「ありがとう」へ変える取組を実施します。
- ② 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援体制整備事業の推進
    - ㊦ 生活支援コーディネーターの設置 2名
    - ㊦ 区域協議体の設置・運営  
佐伯区まちづくり百人委員会幸齢者部会、佐伯区地域包括支援センター、佐伯区障害者自立支援協議会等と協働で「佐伯区お役立ち情報誌」の更新及び発行を行います。
    - ㊦ 高齢者地域支え合い事業との連携・支援
  - イ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
    - ㊦ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体公募事務・支援
    - ㊦ 地域高齢者交流サロン実施団体及び介護予防拠点整備促進事業実施団体の公募事務・支援
- ③ 重層的支援体制整備事業における相談・支援・多機関連携への取組

## 6 高齢者福祉事業

- ① いじめ・虐待110番活動の展開  
区民児協と協働して、区内の関係機関・関係者を「いじめ・虐待110番協力員」として委嘱し、高齢者・障害者・児童等への虐待防止の活動を行います。

いじめ・虐待110番協力員を対象とした研修会の開催、相談窓口の紹介、ポスター・ステッカーの掲示による地域での啓発活動に取り組み、虐待のない地域づくりを目指します。

- ② ふれあい配食訪問事業「まごころ弁当」に取り組む地区社協への支援

随 時

ア ひとり暮らし高齢者等の安否確認や見守りのための訪問活動「まごころ弁当」を支援します。

イ 配食訪問活動連絡会の開催

年1回

- ③ 「在宅介護者リフレッシュ事業」の実施

年1回

- ④ 「認知症の人と家族の会」活動の支援

月1回

- ⑤ 車いすの短期無料貸出

随 時

## 7 障害児・者福祉事業

- ① 「在宅障害者青年教室」の開催支援

年2回

- ② 佐伯区身体障害者福祉協会主催「ふれあい運動会」への協力

年1回

- ③ 車いすの短期無料貸出【再掲】

随 時

- ④ 広島市障害者自立支援協議会佐伯区地域部会への参加

随 時

- ⑤ いじめ・虐待110番活動を通じた虐待防止の啓発・相談活動の展開【再掲】

## 8 児童福祉事業

- ① 常設親子交流の場「おやこっこさえき」運営協議会への参加

年2回

- ② 佐伯区母子寡婦福祉会活動への協力

- ③ いじめ・虐待110番活動を通じた虐待防止の啓発・相談活動の展開【再掲】

- ④ 企業の社会貢献活動と連動した子ども向けイベントの実施

## 9 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティア活動の推進

ア ボランティアコーディネーターの設置及びボランティア相談受付、活動調整

イ ボランティア活動者の育成・強化

- ㊦ 各種ボランティア講座の開催

- ㊧ 地域ボランティア講座の開催（出前講座）【再掲】

- ㊨ 上記講座の活用による地域活動の担い手育成と地区ボランティアバンク活動の推進

ウ 広報・啓発活動

- ㊩ 「ボランティアセンターだより」の発行

年3回

- ㊪ 「ボランティア伝言板」の発行（関係者配布）

年4回

- ㊫ 「やるき・げんき・さえき祭り2024」の開催【再掲】

9月29日

- ⑤ インターネットを活用した情報発信 随 時
    - エ ボランティアグループへの支援
      - ボランティアグループ連絡会及び、連絡会幹事会への支援
      - ⑦ ボランティアグループ連絡会 年 2 回
      - ⑧ ボランティアグループ連絡会幹事会 年 2 回
      - ⑨ ボランティアグループ連絡会研修会・交流会 年 2 回程度
    - オ ボランティア活動保険、行事用保険の取り扱い
    - カ ボランティアセンター登録団体への支援、および組織化への支援・協力
  - ② 福祉教育推進事業
    - ア 青少年福祉体験講座（あおぞら体験隊 2024）の開催
    - イ 学校・地域・企業・団体等による福祉学習相談への対応  
（「やさしさ発見プログラム事業」の活用、福祉機材の貸出、講師紹介等）  
随 時

## 10 災害被災者援助事業

- ① 災害時に備えた、区内福祉施設、行政関係課等との連絡体制づくり
- ② 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの見直し
- ③ 区災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション等研修会の開催
- ④ 広島工業大学等と連携した地域防災の取組みの推進
- ⑤ 避難行動要支援者への支援体制づくりへの協力
- ⑥ 災害ボランティアセンター運営者研修（全社協主催）への参加

## 11 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業
  - ア 総合相談員の配置
  - イ 在宅訪問相談援助事業
  - ウ 弁護士・司法書士等専門相談員の派遣調整
  - エ 弁護士及び司法書士無料法律相談への協力
- ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
  - ア 市社協への連絡調整及び専門員活動の支援
  - イ 生活支援員の確保及び活動支援
- ③ 生活困窮者自立支援事業
  - ア 経済的困窮世帯への緊急一時食品提供事業
  - イ 「佐伯区くらしサポートセンター」と連携した、地域への事業周知および橋渡しによる、必要な人に支援が届きやすい環境づくり
  - ウ 重層的支援体制整備事業における相談・支援・多機関連携への取組【再掲】

## **1 2 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業**

- ① ガイドヘルパーの登録事務
- ② ガイドヘルパーの派遣調整事務
- ③ ガイドヘルパー登録者研修会、会議等への参加

## **1 3 貸付事業事務**

- ① 生活一時資金・ひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
- ② 生活福祉資金貸付事業事務
  - ア 生活福祉資金貸付事業（総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金）の取扱い事務
  - イ 生活福祉資金貸付調査委員会の開催
  - ウ 生活福祉資金について民生委員児童委員協議会の行う研修への協力

## **II 公益事業**

### **1 広島市老人いこいの家指定管理事業（令和4年度～令和8年度）**

区内8荘（楽々荘、美隅荘、五日市荘、倉重荘、八幡荘、窓山荘、新宮山荘、さつき荘）の指定管理業務を実施します。

## **III その他の事業**

- 1 広島市佐伯区共同募金委員会事務への協力**
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入**
- 3 各種財団助成事業の情報提供**

# 予 算 書



令和6年度 広島市社会福祉協議会 事業区分等体系

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
社会福祉事業	本部会計	法人運営	法人運営事業
			OA推進事業
			役職員研修事業
			部会委員会事業
			まごころ銀行
			福祉大会・表彰事業
			広報事業
			地域福祉推進支援事業
			広島市総合福祉センター指定管理運営
			ボランティア活動推進基金事業
			地域福祉活動推進基金事業
			地域団体連携支援基金事業
			広島市シニア応援センター事業
			生活困窮者生活再建サポート事業
			ボランティアセンター活動
		災害被災者援助事業	
		権利擁護	日常生活自立支援事業
			成年後見事業
		受託事業	障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			福祉施設職員等研修事業
			生活困窮者自立相談支援等事業
			介護予防・日常生活支援総合事業等事業
			地域協議会開催運営事業
			広島市成年後見利用促進センター運営事業
			市民後見人養成事業
			地域コミュニティの活性化に向けた地域連携支援事業
		貸付事業	貸付事業事務
			生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
			小口生活資金貸付事業
			民間社会福祉施設整備資金貸付事業
			生活福祉資金貸付事業事務

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
社会福祉事業	区会計	中区社協	中区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市中区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		東区社協	東区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市東区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		南区社協	南区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市南区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		西区社協	西区事務所運営事業
			企画・広報事業
			大会事業
			広島市西区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
貸付事業事務			

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門	
社会福祉事業	区会計	安佐南区社協	安佐南区事務所運営事業	
			企画・広報事業	
			大会事業	
			広島市安佐南区地域福祉センター指定管理運営	
			地域福祉推進事業	
			高齢者福祉事業	
			障害児・者福祉事業	
			児童福祉事業	
			区ボランティアセンター活動事業	
			災害被災者援助事業	
			自立支援総合相談援助事業	
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業	
			貸付事業事務	
			安佐北区社協	安佐北区事務所運営事業
		企画・広報事業		
		大会事業		
		広島市安佐北区地域福祉センター指定管理運営		
		地域福祉推進事業		
		高齢者福祉事業		
		障害児・者福祉事業		
		児童福祉事業		
		区ボランティアセンター活動事業		
		災害被災者援助事業		
		自立支援総合相談援助事業		
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業		
		貸付事業事務		
		安芸区社協		安芸区事務所運営事業
			企画・広報事業	
			広島市安芸区地域福祉センター指定管理運営	
			地域福祉推進事業	
			高齢者福祉事業	
			障害児・者福祉事業	
			児童福祉事業	
			区ボランティアセンター活動事業	
			災害被災者援助事業	
			自立支援総合相談援助事業	
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業	
			貸付事業事務	
			佐伯区社協	佐伯区事務所運営事業
				企画・広報事業
		大会事業		
		広島市佐伯区地域福祉センター指定管理運営		
		地域福祉推進事業		
		高齢者福祉事業		
		障害児・者福祉事業		
		児童福祉事業		
		区ボランティアセンター活動事業		
		災害被災者援助事業		
自立支援総合相談援助事業				
障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業				
貸付事業事務				

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
公益事業	本部会計	施設管理事業	社会福祉センター中広会館管理運営
		その他公益事業	ちびっこ広場整備事業
			広島市シニア大学
			種別協議会事務受託事業
	区会計	安芸区 指定管理事業	広島市阿戸福祉センター指定管理事業
			広島市矢野老人いこいの家指定管理事業
			広島市船越老人いこいの家指定管理事業
		佐伯区 指定管理事業	広島市老人いこいの家楽々荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家美隅荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家五日市荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家倉重荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家八幡荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家窓山荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家新宮山荘指定管理事業
広島市老人いこいの家さつき荘指定管理事業			

## 法人単位資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		前年度 予算額(A)	当初 予算額(B)	差異(B)-(A)	備考	
事業活動による収支	収入	会費収入	23,576	23,566	△ 10	
		分担金収入	0	0	0	
		寄附金収入	6,830	6,780	△ 50	
		経常経費補助金収入	938,869	933,937	△ 4,932	
		受託金収入	684,233	681,294	△ 2,939	
		貸付事業収入	9,015	9,541	526	
		事業収入	9,650	9,707	57	
		負担金収入	268	341	73	
		受取利息配当金収入	3,272	3,316	44	
		その他の収入	2,957	2,782	△ 175	
	事業活動収入計(1)		1,678,670	1,671,264	△ 7,406	
	支出	人件費支出	1,264,710	1,287,934	23,224	
		事業費支出	278,817	286,125	7,308	
		事務費支出	65,035	71,265	6,230	
貸付事業支出		28,511	11,124	△ 17,387		
助成金支出		329,856	508,906	179,050		
負担金支出		14,146	16,145	1,999		
事業活動支出計(2)		1,981,075	2,181,499	200,424		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 302,405	△ 510,235	△ 207,830		
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	3,000	3,000	0	
		施設整備等収入計(4)		3,000	3,000	0
	支出	固定資産取得支出	4,100	4,000	△ 100	
		施設整備等支出計(5)		4,100	4,000	△ 100
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 1,100	△ 1,000	100	
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入	223,069	451,774	228,705	
		その他の活動による収入	167,600	319,894	152,294	
		その他の活動収入計(7)		390,669	771,668	380,999
	支出	基金積立資産支出	168,034	320,359	152,325	
		その他の活動による支出	0	95,594	95,594	
		その他の活動支出計(8)		168,034	415,953	247,919
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		222,635	355,715	133,080	
予備費支出(10)		250,415	176,691	△ 73,724		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 331,285	△ 332,211	△ 926		
前期末支払資金残高(12)		331,285	332,211	926		
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0		

## 資金収支予算内訳表

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引 消去	法人合計	
事業活動による収支	収入	会費収入	23,566	0	23,566		23,566
		寄附金収入	6,780	0	6,780		6,780
		経常経費補助金収入	908,392	25,545	933,937		933,937
		受託金収入	622,444	58,850	681,294		681,294
		貸付事業収入	9,541	0	9,541		9,541
		事業収入	8,501	1,206	9,707		9,707
		負担金収入	341	0	341		341
		受取利息配当金収入	3,316	0	3,316		3,316
		その他の収入	2,782	0	2,782		2,782
	事業活動収入計(1)		1,585,663	85,601	1,671,264	0	1,671,264
	支出	人件費支出	1,246,980	40,954	1,287,934		1,287,934
		事業費支出	240,084	46,041	286,125		286,125
		事務費支出	71,256	9	71,265		71,265
貸付事業支出		11,124	0	11,124		11,124	
助成金支出		508,586	320	508,906		508,906	
負担金支出		16,145	0	16,145		16,145	
事業活動支出計(2)		2,094,175	87,324	2,181,499	0	2,181,499	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 508,512	△ 1,723	△ 510,235	0	△ 510,235	
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	3,000	0	3,000		3,000
		施設整備等収入計(4)		3,000	0	3,000	0
	支出	固定資産取得支出	4,000	0	4,000		4,000
		施設整備等支出計(5)		4,000	0	4,000	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 1,000	0	△ 1,000	0	△ 1,000
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入	451,774	0	451,774		451,774
		事業区分間繰入金収入	117	0	117	△ 117	0
		その他の活動による収入	319,894	0	319,894		319,894
		その他の活動収入計(7)		771,785	0	771,785	△ 117
	支出	基金積立資産支出	320,359	0	320,359		320,359
		事業区分間繰入金支出	0	117	117	△ 117	0
		その他の活動による支出	95,594	0	95,594		95,594
		その他の活動支出計(8)		415,953	117	416,070	△ 117
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		355,832	△ 117	355,715	0	355,715
予備費支出(10)		176,691	0	176,691	0	176,691	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 330,371	△ 1,840	△ 332,211	0	△ 332,211	
前期末支払資金残高(12)		330,371	1,840	332,211	0	332,211	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	0	

社会福祉事業区分 資金収支予算内訳表  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位：千円

		勘定科目		本部会計拠点	区会計拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入	大	中	小				
		会費収入		8,160	15,406	23,566		23,566
		寄附金収入		2,750	4,030	6,780		6,780
		経常経費補助金収入		491,812	416,580	908,392		908,392
		受託金収入		506,886	115,558	622,444		622,444
		貸付事業収入		9,541	0	9,541		9,541
		事業収入		7,752	749	8,501		8,501
		負担金収入		191	150	341		341
		受取利息配当金収入		3,264	52	3,316		3,316
		その他の収入		1,464	1,318	2,782		2,782
		事業活動収入計(1)		1,031,820	553,843	1,585,663	0	1,585,663
	支出	人件費支出		830,532	416,448	1,246,980		1,246,980
		事業費支出		150,708	89,376	240,084		240,084
		事務費支出		52,896	18,360	71,256		71,256
		貸付事業等支出		11,124	0	11,124		11,124
		助成金支出		334,541	174,045	508,586		508,586
		負担金支出		8,961	7,184	16,145		16,145
		事業活動支出計(2)		1,388,762	705,413	2,094,175	0	2,094,175
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 356,942	△ 151,570	△ 508,512	0	△ 508,512
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入		3,000	0	3,000		3,000
		施設整備等収入計(4)		3,000	0	3,000	0	3,000
	支出	固定資産取得支出		4,000	0	4,000		4,000
		施設整備等支出計(5)		4,000	0	4,000	0	4,000
			施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 1,000	0	△ 1,000	0
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入		451,774	0	451,774		451,774
		事業区分間繰入金収入		0	117	117		117
		拠点区分間繰入金収入		0	115,469	115,469	△ 115,469	0
		サービス区分間繰入金収入		29,017	38,429	67,446	△ 67,446	0
		その他の活動による収入		319,894	0	319,894		319,894
		その他の活動収入計(7)		800,685	154,015	954,700	△ 182,915	771,785
	支出	基金積立資産支出		320,359	0	320,359		320,359
		拠点区分間繰入金支出		115,469	0	115,469	△ 115,469	0
		サービス区分間繰入金支出		29,017	38,429	67,446	△ 67,446	0
		その他の活動による支出		95,594	0	95,594		95,594
	その他の活動支出計(8)		560,439	38,429	598,868	△ 182,915	415,953	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		240,246	115,586	355,832	0	355,832	
	予備費支出(10)		28,583	148,108	176,691	0	176,691	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 146,279	△ 184,092	△ 330,371	0	△ 330,371	
	前期末支払資金残高(12)		146,279	184,092	330,371	0	330,371	
	当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	0	

公益事業区分 資金収支予算内訳表  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		本部会計拠点	区会計拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入					
	大 中 小					
	経常経費補助金収入	25,545	0	25,545		25,545
	受託金収入	500	58,350	58,850		58,850
	事業収入	1,206	0	1,206		1,206
	事業活動収入計(1)	27,251	58,350	85,601	0	85,601
	支出					
	人件費支出	4,660	36,294	40,954		40,954
	事業費支出	22,145	23,896	46,041		46,041
	事務費支出	9	0	9		9
助成金支出	320	0	320		320	
事業活動支出計(2)	27,134	60,190	87,324	0	87,324	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	117	△ 1,840	△ 1,723	0	△ 1,723	
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
	支出					
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	
その他の活動による収支	収入					
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	0	0
	支出					
	事業区分間繰入金支出	117	0	117		117
その他の活動支出計(8)	117	0	117	0	117	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 117	0	△ 117	0	△ 117	
予備費支出(10)	0	0	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△ 1,840	△ 1,840	0	△ 1,840	
前期末支払資金残高(12)	0	1,840	1,840	0	1,840	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	

法人運営サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
事業活動による収支	収入	会費収入		8,027	8,160		133			
		会員会費収入		3,330	3,330		0			
			賛助会費収入		4,697	4,830		133		
		寄附金収入			2,750	2,750		0		
			寄附金収入		200	200		0		
			経常経費寄附金収入		2,550	2,550		0		
			一般寄附金収入		2,025	2,025		0		
			物品寄附金収入		525	525		0		
		経常経費補助金収入			361,054	342,422	△	18,632		
			市補助金収入		360,054	341,422	△	18,632		
			財団助成等補助金収入		1,000	1,000		0		
			一般財団法人多山報恩会助成金収入		1,000	1,000		0		
		受託金収入			37,728	38,192		464		
			市受託金収入		37,728	38,192		464		
			広島市総合福祉センター受託金収入		37,728	38,192		464		
		事業収入			500	600		100		
			広告料収入		500	600		100		
		受取利息配当金収入			3,214	3,264		50		
			受取利息配当金収入		3,214	3,264		50		
		その他の収入			384	418		34		
	雑収入		384	418		34				
	雑収入		384	418		34				
事業活動収入計(1)				413,657	395,806	△	17,851			
事業活動による収支	支出	人件費支出		298,562	307,308		8,746			
		役員報酬支出		686	713		27			
		職員給料支出		145,545	169,496		23,951			
		職員俸給支出		109,404	125,908		16,504			
		職員諸手当支出		36,141	43,588		7,447			
		職員賞与支出		48,127	56,610		8,483			
		非常勤職員給与支出		9,450	6,300	△	3,150			
		賃金職員給与支出		19,193	17,626	△	1,567			
		派遣職員費支出		8,332	8,332		0			
		退職給付支出		30,246	7,280	△	22,966			
		法定福利費支出		36,983	40,951		3,968			
		事業費支出			45,358	48,049		2,691		
			諸謝金支出		1,589	929	△	660		
			旅費交通費支出		328	724		396		
			役職員旅費支出		109	436		327		
			委員等旅費支出		219	288		69		
			消耗器具備品費支出		1,554	1,694		140		
			消耗品費支出		1,054	1,044	△	10		
			器具什器費支出		500	650		150		
			印刷製本費支出		1,663	3,633		1,970		
			水道光熱費支出		9,342	9,799		457		
			修繕費支出		400	800		400		
			通信運搬費支出		1,167	1,124	△	43		
			会議費支出		178	83	△	95		
			広報費支出		2,524	2,600		76		
			業務委託費支出		20,913	20,940		27		
			手数料支出		128	124	△	4		

法人運営サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
	保険料支出	45	49		4		
	賃借料支出	1,276	1,328		52		
	租税公課支出	788	787		△ 1		
	本人支給金支出	3,295	3,379		84		
	雑支出	168	56		△ 112		
	事務費支出	35,316	43,222		7,906		
	福利厚生費支出	2,714	3,197		483		
	諸謝金支出	1,776	1,776		0		
	旅費交通費支出	928	932		4		
	研修研究費支出	689	1,016		327		
	事務消耗品費支出	1,419	2,373		954		
	消耗品費支出	1,207	1,763		556		
	器具什器費支出	212	610		398		
	印刷製本費支出	472	824		352		
	車輛費支出	270	272		2		
	車輛費支出	156	103		△ 53		
	車輛燃料費支出	114	169		55		
	修繕費支出	30	30		0		
	通信運搬費支出	1,955	2,088		133		
	会議費支出	34	36		2		
	業務委託費支出	1,254	3,654		2,400		
	手数料支出	862	962		100		
	保険料支出	110	96		△ 14		
	賃借料支出	18,614	20,829		2,215		
	租税公課支出	3,329	4,048		719		
	渉外費支出	100	100		0		
	諸会費支出	147	147		0		
	雑支出	613	842		229		
	助成金支出	166,950	334,041		167,091		
	助成金支出	166,950	334,041		167,091		
	福祉団体等行事・活動助成金支出	163,350	330,341		166,991		
	ボランティア情報センター利用者連絡会助成金支出	100	200		100		
	ボランティアグループ助成金支出	500	500		0		
	チャレンジ応援助成金支出	3,000	3,000		0		
	負担金支出	7,701	8,591		890		
	負担金支出	7,701	8,591		890		
	全国社会福祉協議会負担金支出	116	116		0		
	広島県社会福祉協議会負担金支出	2,801	2,819		18		
	庁舎使用負担金支出	4,652	5,524		872		
	駐車場料金負担金支出	132	132		0		
	事業活動支出計(2)	553,887	741,211		187,324		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 140,230	△ 345,405		△ 205,175		
施設整備等による収支	収入						
	施設整備等寄附金収入	3,000	3,000		0		
	施設整備等寄附金収入	3,000	3,000		0		
	施設整備等収入計(4)	3,000	3,000		0		
	支出						
	固定資産取得支出	3,000	3,000		0		
車輛運搬具取得支出	1,500	1,500		0			
器具及び備品取得支出	1,500	1,500		0			
施設整備等支出計(5)	3,000	3,000		0			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0			

法人運営サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考	
大	中	小					
その他の活動による収支	収入						
		基金積立資産取崩収入	223,069	451,774	228,705		
		ボランティア活動推進基金積立資産取崩収入	0	5,170	5,170		
		地域福祉活動推進基金積立資産取崩収入	12,373	21,523	9,150		
		地域団体連携支援基金積立資産取崩収入	210,696	425,081	214,385		
		サービス区分間繰入金収入	24,403	17,017	△ 7,386		
		法人運営サービス区分間繰入金収入	24,169	16,752	△ 7,417		
		法人運営事業繰入金収入	11,335	12,172	837		
		まごころ銀行繰入金収入	7,360	0	△ 7,360		
		地域福祉活動推進基金事業繰入金収入	5,474	4,580	△ 894		
		貸付事業サービス区分間繰入金収入	234	265	31		
		貸付事業事務繰入金収入	234	265	31		
		その他の活動による収入	167,600	319,894	152,294		
		市出資金収入	167,600	319,894	152,294		
		その他の活動収入計(7)	415,072	788,685	373,613		
		支出					
		基金積立資産支出	168,034	320,359	152,325		
		ボランティア活動推進基金積立資産支出	100	100	0		
		地域福祉活動推進基金積立資産支出	334	365	31		
		地域団体連携支援基金積立資産支出	167,600	319,894	152,294		
		拠点区分間繰入金支出	102,019	115,469	13,450		
		区会計拠点区分間繰入金支出	102,019	115,469	13,450		
		中区社協サービス区分繰入金支出	10,039	11,451	1,412		
		東区社協サービス区分繰入金支出	10,149	10,998	849		
		南区社協サービス区分繰入金支出	14,409	13,618	△ 791		
		西区社協サービス区分繰入金支出	14,923	14,947	24		
		安佐南区社協サービス区分繰入金支出	17,377	22,050	4,673		
		安佐北区社協サービス区分繰入金支出	18,186	19,774	1,588		
		安芸区社協サービス区分繰入金支出	5,218	7,199	1,981		
		佐伯区社協サービス区分繰入金支出	11,718	15,432	3,714		
		サービス区分間繰入金支出	27,270	28,752	1,482		
		法人運営サービス区分間繰入金支出	24,169	16,752	△ 7,417		
		部会委員会事業繰入金支出	1,952	580	△ 1,372		
		広報事業繰入金支出	2,627	2,733	106		
	地域福祉推進支援事業繰入金支出	4,363	4,580	217			
	地域福祉活動推進基金事業繰入金支出	7,360	0	△ 7,360			
	広島市シニア応援センター事業繰入金支出	7,867	8,859	992			
	ボランティアセンター活動サービス区分間繰入金支出	2,372	9,687	7,315			
	ボランティア情報センター事業繰入金支出	0	2,868	2,868			
	災害被災者援助事業繰入金支出	2,372	6,819	4,447			
	権利擁護サービス区分間繰入金支出	0	1,584	1,584			
	成年後見事業繰入金支出	0	1,584	1,584			
	受託事業サービス区分間繰入金支出	729	729	0			
	福祉施設職員等研修事業繰入金支出	729	729	0			
	その他の活動支出計(8)	297,323	464,580	167,257			
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	117,749	324,105	206,356			
	予備費支出(10)	4,469	7,837	3,368			
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 26,950	△ 29,137	△ 2,187			
	前期末支払資金残高(12)	26,950	29,137	2,187			
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0			

ボランティアセンター活動サービス区分 資金収支予算書

（自）令和6年4月1日 （至）令和7年3月31日

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
		大 中 小					
事業活動による収入	収入	経常経費補助金収入	10,249	7,809	△	2,440	
		市補助金収入	10,249	7,809	△	2,440	
		事業活動収入計（1）	10,249	7,809	△	2,440	
事業活動による支出	支出	人件費支出	4,245	4,424		179	
		非常勤職員給与支出	2,418	2,560		142	
		賃金職員給与支出	1,395	1,437		42	
		法定福利費支出	432	427	△	5	
		事業費支出	8,230	11,032		2,802	
		諸謝金支出	2,277	2,271	△	6	
		旅費交通費支出	1,183	3,103		1,920	
		役職員旅費支出	539	2,459		1,920	
		委員等旅費支出	644	644		0	
		消耗器具備品費支出	593	750		157	
		消耗品費支出	593	750		157	
		印刷製本費支出	715	762		47	
		車両費支出	81	292		211	
		車両費支出	11	87		76	
		車両燃料費支出	70	205		135	
		修繕費支出	25	25		0	
		通信運搬費支出	465	472		7	
		会議費支出	18	18		0	
		業務委託費支出	1,100	1,000	△	100	
		手数料支出	36	35	△	1	
		保険料支出	151	159		8	
		賃借料支出	535	1,039		504	
		租税公課支出	0	9		9	
		交付金支出	1,000	1,000		0	
		雑支出	51	97		46	
		事務費支出	346	350		4	
		福利厚生費支出	9	9		0	
		研修研究費支出	337	341		4	
		助成金支出	500	500		0	
		助成金支出	500	500		0	
		被災者援助活動助成金支出	500	500		0	
		負担金支出	0	190		190	
		負担金支出	0	190		190	
	福祉救援活動資金援助制度負担金支出	0	190		190		
		事業活動支出計（2）	13,321	16,496		3,175	
		事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 3,072	△ 8,687	△	5,615	

## ボランティアセンター活動サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考	
		大	中	小					
施設整備等による収支	収入 支出			施設整備等収入計(4)		0	0	0	
				固定資産取得支出		900	1,000	100	
				建物取得支出		900	1,000	100	
				施設整備等支出計(5)		900	1,000	100	
				施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		△ 900	△ 1,000	△ 100	
その他の活動による収支	収入			サービス区分間繰入金収入		2,372	9,687	7,315	
				法人運営サービス区分間繰入金収入		2,372	9,687	7,315	
				法人運営事業繰入金収入		0	2,868	2,868	
				ボランティア活動推進基金事業繰入金収入		2,372	6,819	4,447	
			その他の活動収入計(7)		2,372	9,687	7,315		
	支出			その他の活動支出計(8)		0	0	0	
				その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		2,372	9,687	7,315	
				予備費支出(10)		0	0	0	
				当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 1,600	0	1,600	
				前期末支払資金残高(12)		1,600	0	△ 1,600	
				当期末支払資金残高(11) + (12)		0	0	0	

権利擁護サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
		大 中 小					
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	131,815	141,287		9,472	
		市補助金収入	131,815	141,287		9,472	
		事業収入	7,134	7,152		18	
		利用料収入	7,134	7,152		18	
		福祉サービス利用援助利用料収入	2,574	2,592		18	
		後見報酬収入	4,560	4,560		0	
		負担金収入	238	191		△ 47	
		負担金収入	238	191		△ 47	
		手数料負担金収入	238	191		△ 47	
				事業活動収入計(1)	139,187	148,630	
事業活動による収支	支出	人件費支出	125,731	135,408		9,677	
		職員給料支出	59,812	64,036		4,224	
		職員俸給支出	42,267	45,900		3,633	
		職員諸手当支出	17,545	18,136		591	
		職員賞与支出	17,912	19,810		1,898	
		非常勤職員給与支出	23,657	25,422		1,765	
		賃金職員給与支出	7,180	8,041		861	
		法定福利費支出	17,170	18,099		929	
		事業費支出	12,632	13,982		1,350	
		諸謝金支出	395	396		1	
		旅費交通費支出	1,321	1,228		△ 93	
		委員等旅費支出	1,321	1,228		△ 93	
		消耗器具備品費支出	1,122	913		△ 209	
		消耗品費支出	756	763		7	
		器具什器費支出	366	150		△ 216	
		印刷製本費支出	941	1,471		530	
		車輛費支出	549	758		209	
		車輛費支出	211	243		32	
		車輛燃料費支出	338	515		177	
		修繕費支出	20	32		12	
		通信運搬費支出	1,567	1,556		△ 11	
		会議費支出	76	71		△ 5	
		手数料支出	523	476		△ 47	
		保険料支出	997	964		△ 33	
		賃借料支出	4,594	5,595		1,001	
		租税公課支出	463	463		0	
		雑支出	64	59		△ 5	
		事務費支出	728	644		△ 84	
		福利厚生費支出	225	225		0	
		旅費交通費支出	446	381		△ 65	
		事務消耗品費支出	57	38		△ 19	
		消耗品費支出	57	38		△ 19	
		負担金支出	96	180		84	
		負担金支出	96	180		84	
庁舎使用負担金支出	96	180		84			
		事業活動支出計(2)	139,187	150,214		11,027	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	△ 1,584		△ 1,584	

権利擁護サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
施設整備等による収支	大 中 小						
	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0		
		施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	0	1,584	1,584		
		法人運営サービス区分間繰入金収入	0	1,584	1,584		
		法人運営事業繰入金収入	0	1,584	1,584		
		その他の活動収入計(7)	0	1,584	1,584		
	支出	その他の活動支出計(8)	0	0	0		
		その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	0	1,584	1,584		
	予備費支出(10)	0	0	0			
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	0	0			
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0			
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0			

受託事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
		大 中 小					
事業活動による収支	収入	受託金収入	439,467	434,160	△	5,307	
		市受託金収入	439,467	434,160	△	5,307	
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	959	943	△	16	
		社会福祉施設職員等研修事業受託金収入	146	146		0	
		生活困窮者自立相談支援等事業受託金収入	267,459	262,040	△	5,419	
		介護予防・日常生活支援総合事業等事業受託金収入	124,036	123,969	△	67	
		地域協議会開催運営事業受託金収入	994	0	△	994	
		市民後見人養成事業受託金収入	15,297	13,710	△	1,587	
		成年後見利用促進センター運営事業受託金収入	16,091	15,852	△	239	
		地域連携支援事業受託金収入	14,485	17,500		3,015	
		事業活動収入計(1)	439,467	434,160	△	5,307	
事業活動による収支	支出	人件費支出	365,148	360,245	△	4,903	
		職員給料支出	210,229	215,066		4,837	
		職員俸給支出	144,363	149,612		5,249	
		職員諸手当支出	65,866	65,454	△	412	
		職員賞与支出	62,056	67,145		5,089	
		非常勤職員給与支出	21,103	21,404		301	
		賃金職員給与支出	2,879	2,191	△	688	
		派遣職員費支出	17,609	0	△	17,609	
		法定福利費支出	51,272	54,439		3,167	
		事業費支出	73,334	72,599	△	735	
		諸謝金支出	3,302	3,440		138	
		旅費交通費支出	1,219	1,199	△	20	
		委員等旅費支出	1,219	1,199	△	20	
		消耗器具備品費支出	3,554	3,106	△	448	
		消耗品費支出	3,172	2,902	△	270	
		器具什器費支出	382	204	△	178	
		印刷製本費支出	394	207	△	187	
		車輛費支出	206	278		72	
		車輛費支出	3	3		0	
		車輛燃料費支出	203	275		72	
		通信運搬費支出	6,285	5,189	△	1,096	
		会議費支出	16	8	△	8	
		業務委託費支出	22,870	22,900		30	
		手数料支出	256	259		3	
		保険料支出	575	552	△	23	
		賃借料支出	7,953	9,183		1,230	
		租税公課支出	26,471	26,027	△	444	
		雑支出	233	251		18	
		事務費支出	1,714	2,045		331	
		福利厚生費支出	423	444		21	
		旅費交通費支出	255	503		248	
		研修研究費支出	947	1,008		61	
		事務消耗品費支出	38	38		0	
消耗品費支出	38	38		0			
手数料支出	0	1		1			
雑支出	51	51		0			
		事業活動支出計(2)	440,196	434,889	△	5,307	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△	△		729	0

受託事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
施設整備等による収支	大 中 小						
	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0		
		施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	729	729	0		
		法人運営サービス区分間繰入金収入	729	729	0		
		法人運営事業繰入金収入	729	729	0		
		その他の活動収入計(7)	729	729	0		
	支出	その他の活動支出計(8)	0	0	0		
		その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	729	729	0		
	予備費支出(10)	0	0	0			
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	0	0			
前期末支払資金残高(12)		0	0	0			
当期末支払資金残高(11) + (12)		0	0	0			

貸付事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
		大	中	小				
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入		909	294		△ 615	
		市補助金収入		909	294		△ 615	
		受託金収入		35,247	34,534		△ 713	
		県社協受託金収入		35,247	34,534		△ 713	
		生活福祉資金貸付事務受託金収入		35,247	34,534		△ 713	
		貸付事業収入		9,015	9,541		526	
		償還金収入		8,187	9,541		1,354	
		生活一時資金貸付金償還金収入		91	95		4	
		ひとり親家庭等緊急援護資金貸付金償還金収入		164	61		△ 103	
		小口生活資金貸付金償還金収入		5,932	9,385		3,453	
		民間社会福祉施設整備資金貸付金償還金収入		2,000	0		△ 2,000	
		貸付金利息収入		828	0		△ 828	
		貸付金利息収入		828	0		△ 828	
		その他の収入		1,149	1,046		△ 103	
		雑収入		1,149	1,046		△ 103	
		雑収入		1,149	1,046		△ 103	
事業活動収入計(1)		46,320	45,415		△ 905			
事業活動による収支	支出	人件費支出		22,436	23,147		711	
		職員給料支出		13,602	13,602		0	
		職員俸給支出		9,399	9,399		0	
		職員諸手当支出		4,203	4,203		0	
		職員賞与支出		4,182	4,182		0	
		賃金職員給与支出		1,637	2,234		597	
		法定福利費支出		3,015	3,129		114	
		事業費支出		5,032	5,046		14	
		諸謝金支出		9	0		△ 9	
		消耗器具備品費支出		70	147		77	
		消耗品費支出		70	147		77	
		印刷製本費支出		82	40		△ 42	
		通信運搬費支出		118	98		△ 20	
		手数料支出		10	9		△ 1	
		租税公課支出		20	0		△ 20	
		交付金支出		4,723	4,752		29	
		事務費支出		7,968	6,635		△ 1,333	
		旅費交通費支出		60	60		0	
		事務消耗品費支出		2,378	790		△ 1,588	
		消耗品費支出		738	490		△ 248	
		器具什器費支出		1,640	300		△ 1,340	
		印刷製本費支出		100	100		0	
		車輛費支出		60	0		△ 60	
		車輛燃料費支出		60	0		△ 60	
		通信運搬費支出		431	3,540		3,109	
		業務委託費支出		2,255	0		△ 2,255	
		手数料支出		27	30		3	
賃借料支出		2,657	2,115		△ 542			

貸付事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
大	小					
	貸付事業等支出	28,511	11,124	△	17,387	
	貸付金支出	28,511	11,124	△	17,387	
	生活一時資金貸付金支出	400	400		0	
	ひとり親家庭等緊急援護資金貸付金支出	400	400		0	
	小口生活資金貸付金支出	7,711	10,324		2,613	
	民間社会福祉施設整備資金貸付金支出	20,000	0	△	20,000	
	負担金支出	120	0	△	120	
	負担金支出	120	0	△	120	
	庁舎使用負担金支出	120	0	△	120	
	事業活動支出計(2)	64,067	45,952	△	18,115	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 17,747	△ 537		17,210	
施設整備等による収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0	
施設整備等による支出	施設整備等支出計(5)	0	0		0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0	
その他の活動による収入	その他の活動収入計(7)	0	0		0	
その他の活動による支出	サービス区分間繰入金支出	234	265		31	
	法人運営サービス区分間繰入金支出	234	265		31	
	地域福祉活動推進基金事業繰入金支出	234	265		31	
	その他の活動による支出	0	95,594		95,594	
	貸付事業原資返還金支出	0	65,000		65,000	
	貸付事業清算金支出	0	30,594		30,594	
	その他の活動支出計(8)	234	95,859		95,625	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 234	△ 95,859	△	95,625	
	予備費支出(10)	98,640	20,746	△	77,894	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 116,621	△ 117,142		△ 521	
	前期末支払資金残高(12)	116,621	117,142		521	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0		0	

中区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
		大 中 小					
事業活動による収支	収入	会費収入	2,900	2,900	0		
		会員会費収入	300	300	0		
		賛助会費収入	2,600	2,600	0		
		寄附金収入	100	100	0		
		経常経費寄附金収入	100	100	0		
		一般寄附金収入	100	100	0		
		経常経費補助金収入	46,445	51,173	4,728		
		市補助金収入	42,405	46,983	4,578		
		財団助成等補助金収入	500	500	0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500	0		
		共同募金配分金収入	3,540	3,690	150		
		一般募金配分金収入	3,540	3,690	150		
		受託金収入	16,004	16,394	390		
		市受託金収入	13,247	13,089	△ 158		
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	6,940	6,791	△ 149		
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	6,307	6,298	△ 9		
		県社協受託金収入	2,757	3,305	548		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	2,757	3,305	548		
		事業収入	184	184	0		
		参加費収入	184	184	0		
		主催会議等参加費収入	184	184	0		
		受取利息配当金収入	5	5	0		
		受取利息配当金収入	5	5	0		
		その他の収入	56	56	0		
		雑収入	56	56	0		
		雑収入	56	56	0		
		事業活動収入計(1)			65,694	70,812	5,118
事業活動による収支	支出	人件費支出	48,163	52,743	4,580		
		職員給料支出	22,891	25,686	2,795		
		職員俸給支出	16,884	18,360	1,476		
		職員諸手当支出	6,007	7,326	1,319		
		職員賞与支出	7,600	8,350	750		
		非常勤職員給与支出	2,418	2,560	142		
		賃金職員給与支出	7,135	7,431	296		
		派遣職員費支出	1,824	1,915	91		
		法定福利費支出	6,295	6,801	506		
		事業費支出	12,603	13,143	540		
		諸謝金支出	4,262	4,065	△ 197		
		旅費交通費支出	1,417	1,473	56		
		役職員旅費支出	199	201	2		
		委員等旅費支出	1,218	1,272	54		
		消耗器具備品費支出	1,740	1,954	214		
		消耗品費支出	1,240	1,454	214		
		器具什器費支出	500	500	0		
		印刷製本費支出	1,408	1,479	71		
		修繕費支出	60	330	270		
		通信運搬費支出	834	941	107		
会議費支出	38	49	11				
広報費支出	600	600	0				

中区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
	業務委託費支出	103	103		0		
	手数料支出	165	165		0		
	保険料支出	44	45		1		
	賃借料支出	715	722		7		
	租税公課支出	576	576		0		
	雑支出	641	641		0		
	事務費支出	2,276	2,466		190		
	福利厚生費支出	9	9		0		
	諸謝金支出	151	151		0		
	旅費交通費支出	164	182		18		
	研修研究費支出	10	10		0		
	事務消耗品費支出	454	508		54		
	消耗品費支出	354	408		54		
	器具什器費支出	100	100		0		
	印刷製本費支出	92	92		0		
	車輛費支出	48	158		110		
	車輛費支出	0	85		85		
	車輛燃料費支出	48	73		25		
	修繕費支出	65	65		0		
	通信運搬費支出	570	553		△ 17		
	会議費支出	10	10		0		
	手数料支出	112	112		0		
	保険料支出	32	49		17		
	賃借料支出	249	249		0		
	租税公課支出	1	9		8		
	保守料支出	24	24		0		
	渉外費支出	250	250		0		
	雑支出	35	35		0		
	助成金支出	15,832	17,040		1,208		
	助成金支出	15,832	17,040		1,208		
	地区社協助成金支出	15,832	17,040		1,208		
	負担金支出	664	1,149		485		
	負担金支出	664	1,149		485		
	庁舎使用負担金支出	664	1,149		485		
	事業活動支出計(2)	79,538	86,541		7,003		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 13,844	△ 15,729		△ 1,885		

中区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
収入支出	大 中 小					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
	施設整備等支出計(5)	0	0	0		
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	10,039	11,451	1,412	
		本部会計拠点区分間繰入金収入	10,039	11,451	1,412	
		法人運営サービス区分繰入金収入	10,039	11,451	1,412	
		サービス区分間繰入金収入	3,632	3,623	△9	
		区社協サービス区分間繰入金収入	3,632	3,623	△9	
		区事務所運営事業繰入金収入	3,632	3,623	△9	
		その他の活動収入計(7)	13,671	15,074	1,403	
	支出	サービス区分間繰入金支出	3,632	3,623	△9	
		区社協サービス区分間繰入金支出	3,632	3,623	△9	
		企画・広報事業繰入金支出	515	515	0	
		地域福祉推進事業繰入金支出	1,003	1,003	0	
		高齢者福祉事業繰入金支出	232	232	0	
		障害児・者福祉事業繰入金支出	148	139	△9	
		児童福祉事業繰入金支出	263	263	0	
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	1,471	1,471	0			
その他の活動支出計(8)	3,632	3,623	△9			
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	10,039	11,451	1,412		
	予備費支出(10)	17,200	17,200	0		
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△21,005	△21,478	△473		
	前期末支払資金残高(12)	21,005	21,478	473		
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0		

東区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
事業活動による収支	収入	会費収入		1,075	1,025		△	50		
		会員会費収入		525	525			0		
		賛助会費収入		550	500		△	50		
		寄附金収入			30	30			0	
		寄附金収入		30	30			0		
		経常経費補助金収入			47,083	48,900		1,817		
		市補助金収入		42,793	44,480		1,687			
		財団助成等補助金収入			500	500			0	
		一般財団法人多山報恩会助成金収入		500	500			0		
		共同募金配分金収入			3,790	3,920		130		
		一般募金配分金収入		3,790	3,920		130			
		受託金収入			14,733	14,562		△	171	
		市受託金収入			11,604	11,167		△	437	
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入		5,489	5,070		△	419		
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入		6,115	6,097		△	18		
		県社協受託金収入			3,129	3,395		266		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入		3,129	3,395		266			
		受取利息配当金収入			1	1			0	
		受取利息配当金収入		1	1			0		
		その他の収入			170	144		△	26	
		受入研修費収入		64	64			0		
		雑収入			106	80		△	26	
		雑収入		106	80		△	26		
事業活動収入計(1)				63,092	64,662		1,570			
事業活動による収支	支出	人件費支出		48,674	50,810		2,136			
		職員給料支出		22,661	23,744		1,083			
		職員俸給支出		18,024	18,564		540			
		職員諸手当支出		4,637	5,180		543			
		職員賞与支出			8,100	8,500		400		
		非常勤職員給与支出			2,418	2,560		142		
		賃金職員給与支出			7,093	7,475		382		
		派遣職員費支出			1,935	1,942		7		
		法定福利費支出			6,467	6,589		122		
		事業費支出			10,778	10,403		△	375	
		諸謝金支出			2,826	2,592		△	234	
		旅費交通費支出			1,636	1,350		△	286	
		役職員旅費支出		469	471		2			
		委員等旅費支出		1,167	879		△	288		
		消耗器具備品費支出			1,630	1,537		△	93	
		消耗品費支出		1,300	1,537		237			
		器具什器費支出		330	0		△	330		
		車輛費支出			223	223			0	
		車輛燃料費支出		223	223			0		
		修繕費支出			42	44		2		
		通信運搬費支出			1,046	1,128		82		
		会議費支出			108	106		△	2	
		広報費支出			1,347	1,230		△	117	
手数料支出			133	196		63				
保険料支出			41	39		△	2			

東区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
		賃借料支出	898	1,110		212	
		租税公課支出	521	544		23	
		雑支出	327	304		△ 23	
		事務費支出	1,755	1,816		61	
		福利厚生費支出	16	16		0	
		諸謝金支出	180	180		0	
		旅費交通費支出	186	187		1	
		研修研究費支出	28	28		0	
		事務消耗品費支出	555	525		△ 30	
		消耗品費支出	525	495		△ 30	
		器具什器費支出	30	30		0	
		車両費支出	36	120		84	
		車両費支出	8	93		85	
		車両燃料費支出	28	27		△ 1	
		修繕費支出	25	25		0	
		通信運搬費支出	323	314		△ 9	
		会議費支出	9	9		0	
		手数料支出	35	35		0	
		保険料支出	42	49		7	
		賃借料支出	107	107		0	
		租税公課支出	70	78		8	
		渉外費支出	70	70		0	
		雑支出	73	73		0	
		助成金支出	14,725	15,405		680	
		助成金支出	14,725	15,405		680	
		地区社協助成金支出	14,665	15,345		680	
		福祉団体等行事・活動助成金支出	25	25		0	
		ちびっこ広場助成金支出	35	35		0	
		負担金支出	812	960		148	
		負担金支出	812	960		148	
		庁舎使用負担金支出	812	960		148	
		事業活動支出計(2)	76,744	79,394		2,650	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 13,652	△ 14,732		△ 1,080	

東区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
収入支出		施設整備等収入計(4)					
		施設整備等支出計(5)					
		施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)					
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入					
		本部会計拠点区分間繰入金収入					
		その他公益事業サービス区分繰入金収入					
	拠点区分間繰入金収入						
	本部会計拠点区分間繰入金収入						
	法人運営サービス区分繰入金収入						
	サービス区分間繰入金収入						
	区社協サービス区分間繰入金収入						
	区事務所運営事業繰入金収入						
	その他の活動収入計(7)						
	支出	サービス区分間繰入金支出					
		区社協サービス区分間繰入金支出					
		企画・広報事業繰入金支出					
		地域福祉推進事業繰入金支出					
		障害児・者福祉事業繰入金支出					
児童福祉事業繰入金支出							
その他の活動支出計(8)							
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)							
予備費支出(10)		7,337	7,231	△	106		
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 10,821	△ 10,946	△	125		
前期末支払資金残高(12)		10,821	10,946		125		
当期末支払資金残高(11) + (12)		0	0		0		

南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中	小					
事業活動による収支	収入	会費収入		100	100		0		
		賛助会費収入		100	100		0		
		寄附金収入		500	500		0		
		経常経費寄附金収入		500	500		0		
		一般寄附金収入		500	500		0		
		経常経費補助金収入		48,552	52,020		3,468		
		市補助金収入		44,012	47,410		3,398		
		財団助成等補助金収入		500	500		0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入		500	500		0		
		共同募金配分金収入		4,040	4,110		70		
		一般募金配分金収入		4,040	4,110		70		
		受託金収入		12,852	13,182		330		
		市受託金収入		9,723	9,696		△ 27		
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入		4,086	4,062		△ 24		
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入		5,637	5,634		△ 3		
		県社協受託金収入		3,129	3,486		357		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入		3,129	3,486		357		
		受取利息配当金収入		5	3		△ 2		
		受取利息配当金収入		5	3		△ 2		
		その他の収入		200	200		0		
雑収入		200	200		0				
雑収入		200	200		0				
事業活動収入計(1)		62,209	66,005		3,796				
事業活動による収支	支出	人件費支出		49,588	53,322		3,734		
		職員給料支出		24,109	26,783		2,674		
		職員俸給支出		16,788	17,568		780		
		職員諸手当支出		7,321	9,215		1,894		
		職員賞与支出		7,300	8,000		700		
		非常勤職員給与支出		2,586	2,684		98		
		賃金職員給与支出		7,091	7,422		331		
		派遣職員費支出		1,830	1,830		0		
		法定福利費支出		6,672	6,603		△ 69		
		事業費支出		9,351	9,456		105		
		諸謝金支出		1,846	1,742		△ 104		
		旅費交通費支出		902	860		△ 42		
		役職員旅費支出		169	171		2		
		委員等旅費支出		733	689		△ 44		
		消耗器具備品費支出		1,921	2,144		223		
		消耗品費支出		1,421	1,644		223		
		器具什器費支出		500	500		0		
		印刷製本費支出		690	700		10		
		修繕費支出		110	110		0		
		通信運搬費支出		647	739		92		
会議費支出		291	284		△ 7				
業務委託費支出		350	350		0				
手数料支出		97	95		△ 2				
保険料支出		23	23		0				

南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
	賃借料支出	1,876	1,790		△ 86		
	租税公課支出	316	316		0		
	雑支出	282	303		21		
	事務費支出	1,867	1,943		76		
	福利厚生費支出	9	9		0		
	諸謝金支出	207	198		△ 9		
	旅費交通費支出	229	188		△ 41		
	事務消耗品費支出	461	475		14		
	消耗品費支出	461	475		14		
	印刷製本費支出	100	100		0		
	車両費支出	26	107		81		
	車両費支出	0	85		85		
	車両燃料費支出	26	22		△ 4		
	修繕費支出	65	65		0		
	通信運搬費支出	327	354		27		
	会議費支出	10	10		0		
	手数料支出	34	33		△ 1		
	保険料支出	32	49		17		
	賃借料支出	140	146		6		
	租税公課支出	40	34		△ 6		
	渉外費支出	150	150		0		
	雑支出	37	25		△ 12		
	助成金支出	18,890	17,850		△ 1,040		
	助成金支出	18,890	17,850		△ 1,040		
	地区社協助成金支出	18,860	17,820		△ 1,040		
	福祉団体等行事・活動助成金支出	30	30		0		
	負担金支出	746	642		△ 104		
	負担金支出	746	642		△ 104		
	庁舎使用負担金支出	746	642		△ 104		
	事業活動支出計(2)	80,442	83,213		2,771		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 18,233	△ 17,208		1,025		

南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
施設整備等による収支	収入 支出	施設整備等収入計(4)			0	0	0			
		固定資産取得支出			200	0	△	200		
		器具及び備品取得支出			200	0	△	200		
		施設整備等支出計(5)			200	0	△	200		
		施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)			△ 200	0		200		
その他の活動による収支	収入 支出	拠点区分間繰入金収入			14,409	13,618	△	791		
		本部会計拠点区分間繰入金収入			14,409	13,618	△	791		
		法人運営サービス区分繰入金収入			14,409	13,618	△	791		
		サービス区分間繰入金収入			2,890	2,508	△	382		
		区社協サービス区分間繰入金収入			2,890	2,508	△	382		
		区事務所運営事業繰入金収入			2,890	2,508	△	382		
		その他の活動収入計(7)			17,299	16,126	△	1,173		
		サービス区分間繰入金支出			2,890	2,508	△	382		
		区社協サービス区分間繰入金支出			2,890	2,508	△	382		
		企画・広報事業繰入金支出			320	320		0		
		地域福祉推進事業繰入金支出			1,066	636	△	430		
		高齢者福祉事業繰入金支出			0	110		110		
		障害児・者福祉事業繰入金支出			130	130		0		
児童福祉事業繰入金支出			100	100		0				
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出			1,052	990	△	62				
自立支援総合相談援助事業繰入金支出			40	40		0				
貸付事業事務繰入金支出			182	182		0				
その他の活動支出計(8)			2,890	2,508	△	382				
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)			14,409	13,618	△	791				
予備費支出(10)			6,178	6,359		181				
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)			△ 10,202	△ 9,949		253				
前期末支払資金残高(12)			10,202	9,949	△	253				
当期末支払資金残高(11) + (12)			0	0		0				

西区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
事業活動による収支	収入	会費収入		1,150	1,150		0			
				150	150		0			
				1,000	1,000		0			
		寄附金収入		550	550		0			
				550	550		0			
				475	475		0			
				75	75		0			
		経常経費補助金収入		52,055	46,982		△ 5,073			
				46,795	41,532		△ 5,263			
				500	500		0			
				500	500		0			
				4,760	4,950		190			
				4,760	4,950		190			
		受託金収入		15,405	15,215		△ 190			
				12,366	11,850		△ 516			
				6,169	5,653		△ 516			
				6,197	6,197		0			
				3,039	3,365		326			
				3,039	3,365		326			
		事業収入		85	85		0			
				85	85		0			
				85	85		0			
		受取利息配当金収入		5	5		0			
				5	5		0			
		その他の収入		250	250		0			
				100	100		0			
		150	150		0					
		150	150		0					
事業活動収入計（1）				69,500	64,237		△ 5,263			
事業活動による収支	支出	人件費支出		50,197	46,886		△ 3,311			
				25,877	22,011		△ 3,866			
				18,120	16,272		△ 1,848			
				7,757	5,739		△ 2,018			
		職員賞与支出		8,100	7,250		△ 850			
		非常勤職員給与支出		2,418	2,560		142			
		賞金職員給与支出		6,938	7,129		191			
		派遣職員費支出		0	1,847		1,847			
		法定福利費支出		6,864	6,089		△ 775			
		事業費支出		13,126	11,979		△ 1,147			
				3,505	3,081		△ 424			
				1,422	1,516		94			
				104	171		67			
				1,318	1,345		27			
				1,606	2,093		487			
				1,106	1,593		487			
				500	500		0			
				1,008	1,059		51			
				8	8		0			
				8	8		0			

西区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
		修繕費支出	50	1,050		1,000	
		通信運搬費支出	1,305	1,026		△ 279	
		会議費支出	82	106		24	
		業務委託費支出	2,383	30		△ 2,353	
		手数料支出	211	205		△ 6	
		保険料支出	37	39		2	
		賃借料支出	903	945		42	
		租税公課支出	299	509		210	
		雑支出	307	312		5	
		事務費支出	2,370	2,204		△ 166	
		福利厚生費支出	16	16		0	
		諸謝金支出	240	240		0	
		旅費交通費支出	186	183		△ 3	
		研修研究費支出	21	21		0	
		事務消耗品費支出	752	752		0	
		消耗品費支出	677	677		0	
		器具什器費支出	75	75		0	
		車両費支出	261	147		△ 114	
		車両費支出	183	85		△ 98	
		車両燃料費支出	78	62		△ 16	
		修繕費支出	40	40		0	
		通信運搬費支出	247	225		△ 22	
		会議費支出	23	23		0	
		手数料支出	39	37		△ 2	
		保険料支出	101	99		△ 2	
		賃借料支出	221	221		0	
		租税公課支出	42	19		△ 23	
		渉外費支出	100	100		0	
		雑支出	81	81		0	
		助成金支出	21,141	21,045		△ 96	
		助成金支出	21,141	21,045		△ 96	
		地区社協助成金支出	21,136	21,040		△ 96	
		ちびっこ広場助成金支出	5	5		0	
		負担金支出	898	1,023		125	
		負担金支出	898	1,023		125	
		庁舎使用負担金支出	898	1,023		125	
		事業活動支出計(2)	87,732	83,137		△ 4,595	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 18,232	△ 18,900		△ 668	

西区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考	
収入支出	大 中 小						
	施設整備等収入計(4)	0	0		0		
	施設整備等支出計(5)	0	0		0		
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0		0		
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	14,923	14,947		24	
		本部会計拠点区分間繰入金収入	14,923	14,947		24	
		法人運営サービス区分繰入金収入	14,923	14,947		24	
	サービス区分間繰入金収入	3,152	3,028		△ 124		
	区社協サービス区分間繰入金収入	3,152	3,028		△ 124		
	区事務所運営事業繰入金収入	3,152	3,028		△ 124		
	その他の活動収入計(7)	18,075	17,975		△ 100		
	支出	サービス区分間繰入金支出	3,152	3,028		△ 124	
		区社協サービス区分間繰入金支出	3,152	3,028		△ 124	
		企画・広報事業繰入金支出	243	82		△ 161	
		大会事業繰入金支出	483	483		0	
		地域福祉推進事業繰入金支出	1,585	1,565		△ 20	
		高齢者福祉事業繰入金支出	61	101		40	
		障害児・者福祉事業繰入金支出	238	270		32	
		児童福祉事業繰入金支出	131	131		0	
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出		411	396		△ 15		
その他の活動支出計(8)	3,152	3,028		△ 124			
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	14,923	14,947		24		
	予備費支出(10)	17,691	18,047		356		
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 21,000	△ 22,000		△ 1,000		
	前期末支払資金残高(12)	21,000	22,000		1,000		
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0		0		

安佐南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
事業活動による収支	収入	会費収入		2,714	2,714		0			
		会員会費収入		2,694	2,694		0			
			賛助会費収入		20	20		0		
		寄附金収入			1,000	1,000		0		
			経常経費寄附金収入		1,000	1,000		0		
			一般寄附金収入		900	900		0		
			物品寄附金収入		100	100		0		
		経常経費補助金収入			53,521	52,759		△ 762		
			市補助金収入		46,261	45,079		△ 1,182		
			財団助成等補助金収入		500	500		0		
			一般財団法人多山報恩会助成金収入		500	500		0		
			共同募金配分金収入		6,760	7,180		420		
			一般募金配分金収入		6,760	7,180		420		
		受託金収入			15,988	16,199		211		
			市受託金収入		12,944	12,781		△ 163		
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入		7,380	7,197		△ 183		
			地域福祉センター指定管理事業受託金収入		5,564	5,584		20		
			県社協受託金収入		3,044	3,418		374		
			生活福祉資金貸付事務受託金収入		3,044	3,418		374		
		事業収入			400	400		0		
			参加費収入		400	400		0		
			主催会議等参加費収入		400	400		0		
		受取利息配当金収入			30	30		0		
			受取利息配当金収入		30	30		0		
		その他の収入			270	220		△ 50		
			受入研修費収入		100	100		0		
	雑収入		170	120		△ 50				
	雑収入		170	120		△ 50				
事業活動収入計(1)				73,923	73,322		△ 601			
事業活動による収支	支出	人件費支出		50,131	49,412		△ 719			
		職員給料支出		24,804	23,703		△ 1,101			
		職員俸給支出		17,088	17,664		576			
		職員諸手当支出		7,716	6,039		△ 1,677			
		職員賞与支出		7,550	7,900		350			
		非常勤職員給与支出		2,524	2,560		36			
		賞金職員給与支出		6,721	6,904		183			
		派遣職員費支出		1,857	1,879		22			
		法定福利費支出		6,675	6,466		△ 209			
		事業費支出			12,851	13,338		487		
			諸謝金支出		4,716	4,633		△ 83		
			旅費交通費支出		2,292	2,511		219		
			役職員旅費支出		810	1,062		252		
			委員等旅費支出		1,482	1,449		△ 33		
			消耗器具備品費支出		1,750	2,153		403		
			消耗品費支出		1,350	1,753		403		
			器具什器費支出		400	400		0		
			印刷製本費支出		520	616		96		
			車輛費支出		335	268		△ 67		
			車輛費支出		300	220		△ 80		
	車輛燃料費支出		35	48		13				

安佐南区社協サービス区分 資金収支予算書

（自）令和6年4月1日 （至）令和7年3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
		修繕費支出	121	71	△	50	
		通信運搬費支出	882	813	△	69	
		会議費支出	82	101		19	
		手数料支出	593	649		56	
		保険料支出	163	124	△	39	
		賃借料支出	600	647		47	
		租税公課支出	450	412	△	38	
		雑支出	347	340	△	7	
		事務費支出	2,766	2,297	△	469	
		福利厚生費支出	9	18		9	
		諸謝金支出	222	171	△	51	
		旅費交通費支出	177	177		0	
		事務消耗品費支出	653	509	△	144	
		消耗品費支出	603	459	△	144	
		器具什器費支出	50	50		0	
		車両費支出	224	164	△	60	
		車両費支出	135	78	△	57	
		車両燃料費支出	89	86	△	3	
		修繕費支出	45	60		15	
		通信運搬費支出	688	668	△	20	
		会議費支出	18	17	△	1	
		手数料支出	85	42	△	43	
		保険料支出	161	89	△	72	
		賃借料支出	261	214	△	47	
		租税公課支出	45	45		0	
		渉外費支出	90	90		0	
		諸会費支出	10	10		0	
		雑支出	78	23	△	55	
		助成金支出	28,289	32,725		4,436	
		助成金支出	28,289	32,725		4,436	
		地区社協助成金支出	28,094	32,535		4,441	
		福祉団体等行事・活動助成金支出	130	130		0	
		ちびっこ広場助成金支出	65	60	△	5	
		負担金支出	924	911	△	13	
		負担金支出	924	911	△	13	
		庁舎使用負担金支出	924	911	△	13	
		事業活動支出計（2）	94,961	98,683		3,722	
		事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 21,038	△ 25,361	△	4,323	
収入		施設整備等収入計（4）	0	0		0	
支出		施設整備等支出計（5）	0	0		0	
		施設整備等資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0	

## 安佐南区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中	小					
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入		39	33		△	6	
		本部会計拠点区分間繰入金収入		39	33		△	6	
		その他公益事業サービス区分繰入金収入		39	33		△	6	
		拠点区分間繰入金収入		17,377	22,050		4,673		
		本部会計拠点区分間繰入金収入		17,377	22,050		4,673		
		法人運営サービス区分繰入金収入		17,377	22,050		4,673		
		サービス区分間繰入金収入		7,056	6,766		△	290	
		区社協サービス区分間繰入金収入		7,056	6,766		△	290	
		区事務所運営事業繰入金収入		7,056	6,666		△	390	
		児童福祉事業繰入金収入		0	100		100		
	その他の活動収入計(7)		24,472	28,849		4,377			
	支出	サービス区分間繰入金支出		7,056	6,766		△	290	
		区社協サービス区分間繰入金支出		7,056	6,766		△	290	
		企画・広報事業繰入金支出		543	532		△	11	
		大会事業繰入金支出		294	294		0		
地域福祉推進事業繰入金支出		4,525	4,406		△	119			
高齢者福祉事業繰入金支出		26	26		0				
障害児・者福祉事業繰入金支出		260	0		△	260			
児童福祉事業繰入金支出		0	100		100				
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出		204	200		△	4			
災害被災者援助事業繰入金支出		1,000	1,000		0				
自立支援総合相談援助事業繰入金支出		204	208		4				
その他の活動支出計(8)		7,056	6,766		△	290			
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		17,416	22,083		4,667				
予備費支出(10)		3,500	3,500		0				
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 7,122	△ 6,778		344				
前期末支払資金残高(12)		7,122	6,778		△	344			
当期末支払資金残高(11) + (12)		0	0		0				

## 安佐北区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考		
		大	中	小							
事業活動による収支	収入	会費収入		2,080	2,057		△	23			
		会員会費収入		2,080	2,057		△	23			
		寄附金収入		800	800			0			
		経常経費寄附金収入		800	800			0			
		一般寄附金収入		600	600			0			
		物品寄附金収入		200	200			0			
		経常経費補助金収入		56,228	57,521			1,293			
		市補助金収入		48,968	50,091			1,123			
		財団助成等補助金収入		500	500			0			
		一般財団法人多山報恩会助成金収入		500	500			0			
		共同募金配分金収入		6,760	6,930			170			
		一般募金配分金収入		6,760	6,930			170			
		受託金収入		13,896	14,353			457			
		市受託金収入		10,874	11,298			424			
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入		4,590	4,999			409			
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入		6,284	6,299			15			
		県社協受託金収入		3,022	3,055			33			
		生活福祉資金貸付事務受託金収入		3,022	3,055			33			
		受取利息配当金収入		1	1			0			
		受取利息配当金収入		1	1			0			
		その他の収入		200	200			0			
		受入研修費収入		100	100			0			
		雑収入		100	100			0			
		雑収入		100	100			0			
		事業活動収入計(1)		73,205	74,932			1,727			
		事業活動による収支	支出	人件費支出		53,718	55,446		1,728		
				職員給料支出		23,904	24,842		938		
職員俸給支出				18,348	18,072		△	276			
職員諸手当支出				5,556	6,770		1,214				
職員賞与支出				8,150	8,450		300				
非常勤職員給与支出				5,620	5,710		90				
賞金職員給与支出				6,968	7,299		331				
派遣職員費支出				1,996	1,974		△	22			
法定福利費支出				7,080	7,171		91				
事業費支出				12,106	12,525		419				
諸謝金支出				2,645	2,937		292				
旅費交通費支出				1,417	1,565		148				
役職員旅費支出				169	171		2				
委員等旅費支出				1,248	1,394		146				
消耗器具備品費支出				1,978	2,024		46				
消耗品費支出				1,728	1,774		46				
器具什器費支出				250	250		0				
印刷製本費支出				1,274	1,231		△	43			
車輛費支出				160	100		△	60			
車輛費支出				60	0		△	60			
車輛燃料費支出				100	100		0				
修繕費支出				90	226		136				
通信運搬費支出				1,003	1,089		86				
会議費支出				132	148		16				

## 安佐北区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
		業務委託費支出	700	680	△	20	
		手数料支出	205	289		84	
		保険料支出	103	60	△	43	
		賃借料支出	899	806	△	93	
		租税公課支出	529	542		13	
		雑支出	971	828	△	143	
		事務費支出	3,123	2,976	△	147	
		福利厚生費支出	18	18		0	
		諸謝金支出	297	270	△	27	
		旅費交通費支出	237	239		2	
		研修研究費支出	34	34		0	
		事務消耗品費支出	644	555	△	89	
		消耗品費支出	444	355	△	89	
		器具什器費支出	200	200		0	
		印刷製本費支出	100	100		0	
		車両費支出	120	227		107	
		車両費支出	10	96		86	
		車両燃料費支出	110	131		21	
		修繕費支出	60	60		0	
		通信運搬費支出	482	461	△	21	
		会議費支出	28	27	△	1	
		手数料支出	124	124		0	
		保険料支出	72	89		17	
		賃借料支出	587	461	△	126	
		租税公課支出	16	10	△	6	
		渉外費支出	100	100		0	
		諸会費支出	13	13		0	
		雑支出	191	188	△	3	
		助成金支出	28,924	30,195		1,271	
		助成金支出	28,924	30,195		1,271	
		地区社協助成金支出	28,769	30,045		1,276	
		ちびっこ広場助成金支出	105	100	△	5	
		ボランティアグループ助成金支出	50	50		0	
		負担金支出	548	636		88	
		負担金支出	548	636		88	
		庁舎使用負担金支出	548	636		88	
		事業活動支出計(2)	98,419	101,778		3,359	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 25,214	△ 26,846	△	1,632	
収入		施設整備等収入計(4)	0	0		0	
支出		施設整備等支出計(5)	0	0		0	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0	

## 安佐北区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
その他の活動による収支	収入	小					
		事業区分間繰入金収入	56	54	△	2	
		本部会計拠点区分間繰入金収入	56	54	△	2	
		その他公益事業サービス区分繰入金収入	56	54	△	2	
		拠点区分間繰入金収入	18,186	19,774	1,588		
		本部会計拠点区分間繰入金収入	18,186	19,774	1,588		
		法人運営サービス区分繰入金収入	18,186	19,774	1,588		
		サービス区分間繰入金収入	6,481	6,319	△	162	
		区社協サービス区分間繰入金収入	6,481	6,319	△	162	
		区事務所運営事業繰入金収入	6,481	6,319	△	162	
		その他の活動収入計(7)	24,723	26,147	1,424		
		支出					
		サービス区分間繰入金支出	6,481	6,319	△	162	
		区社協サービス区分間繰入金支出	6,481	6,319	△	162	
		企画・広報事業繰入金支出	730	730	0		
		大会事業繰入金支出	555	460	△	95	
		地域福祉推進事業繰入金支出	3,995	4,014	19		
		高齢者福祉事業繰入金支出	243	243	0		
		障害児・者福祉事業繰入金支出	82	27	△	55	
	児童福祉事業繰入金支出	132	132	0			
	区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	738	707	△	31		
	自立支援総合相談援助事業繰入金支出	3	3	0			
	貸付事業事務繰入金支出	3	3	0			
	その他の活動支出計(8)	6,481	6,319	△	162		
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	18,242	19,828	1,586			
	予備費支出(10)	24,753	24,961	208			
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 31,725	△ 31,979	△ 254			
	前期末支払資金残高(12)	31,725	31,979	254			
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0			

## 安芸区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中	小					
事業活動による収支	収入	会費収入		900	900		0		
		賛助会費収入		900	900		0		
		寄附金収入		750	700		△ 50		
		経常経費寄附金収入		750	700		△ 50		
		一般寄附金収入		750	700		△ 50		
		経常経費補助金収入		48,935	50,585		1,650		
		市補助金収入		45,855	47,385		1,530		
		財団助成等補助金収入		500	500		0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入		500	500		0		
		共同募金配分金収入		2,580	2,700		120		
		一般募金配分金収入		2,580	2,700		120		
		受託金収入		11,609	12,083		474		
		市受託金収入		8,791	8,718		△ 73		
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入		2,953	2,880		△ 73		
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入		5,838	5,838		0		
		県社協受託金収入		2,818	3,365		547		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入		2,818	3,365		547		
		事業収入		110	80		△ 30		
		参加費収入		110	80		△ 30		
		主催会議等参加費収入		110	80		△ 30		
		負担金収入		30	150		120		
		負担金収入		30	150		120		
		共催事業負担金収入		30	150		120		
		受取利息配当金収入		1	1		0		
受取利息配当金収入		1	1		0				
その他の収入		130	100		△ 30				
受入研修費収入		50	50		0				
雑収入		80	50		△ 30				
雑収入		80	50		△ 30				
事業活動収入計(1)		62,465	64,599		2,134				
事業活動による収支	支出	人件費支出		50,403	52,110		1,707		
		職員給料支出		25,058	26,191		1,133		
		職員俸給支出		18,900	20,064		1,164		
		職員諸手当支出		6,158	6,127		△ 31		
		職員賞与支出		8,500	8,550		50		
		非常勤職員給与支出		2,593	2,783		190		
		賃金職員給与支出		7,337	7,489		152		
		法定福利費支出		6,915	7,097		182		
		事業費支出		10,766	9,247		△ 1,519		
		諸謝金支出		1,027	787		△ 240		
		旅費交通費支出		629	386		△ 243		
		役職員旅費支出		169	171		2		
		委員等旅費支出		460	215		△ 245		
		消耗器具備品費支出		3,152	2,632		△ 520		
		消耗品費支出		2,078	1,782		△ 296		
		器具什器費支出		1,074	850		△ 224		
印刷製本費支出		362	110		△ 252				

安芸区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
	車輦費支出	150	230	80			
	車輦費支出	90	110	20			
	車輦燃料費支出	60	120	60			
	修繕費支出	112	12	△ 100			
	通信運搬費支出	581	554	△ 27			
	会議費支出	63	21	△ 42			
	広報費支出	474	596	122			
	業務委託費支出	1,970	1,970	0			
	手数料支出	85	97	12			
	保険料支出	109	99	△ 10			
	賃借料支出	510	398	△ 112			
	租税公課支出	534	405	△ 129			
	雑支出	1,008	950	△ 58			
	事務費支出	2,180	2,077	△ 103			
	福利厚生費支出	9	9	0			
	諸謝金支出	156	156	0			
	旅費交通費支出	239	212	△ 27			
	研修研究費支出	41	4	△ 37			
	事務消耗品費支出	633	591	△ 42			
	消耗品費支出	633	591	△ 42			
	印刷製本費支出	50	50	0			
	車輦費支出	264	337	73			
	車輦費支出	185	245	60			
	車輦燃料費支出	79	92	13			
	通信運搬費支出	359	359	0			
	会議費支出	9	9	0			
	手数料支出	55	48	△ 7			
	保険料支出	69	86	17			
	賃借料支出	51	61	10			
	租税公課支出	100	20	△ 80			
	渉外費支出	70	70	0			
	諸会費支出	20	20	0			
	雑支出	55	45	△ 10			
	助成金支出	8,625	10,525	1,900			
	助成金支出	8,625	10,525	1,900			
	地区社協助成金支出	8,605	10,505	1,900			
	ちびっこ広場助成金支出	20	20	0			
	負担金支出	680	822	142			
	負担金支出	680	822	142			
	庁舎使用負担金支出	600	722	122			
	共催事業負担金支出	80	100	20			
	事業活動支出計(2)	72,654	74,781	2,127			
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 10,189	△ 10,182	7			
収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0			
支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0			

## 安芸区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入	12	11		△ 1	
		本部会計拠点区分間繰入金収入	12	11		△ 1	
		その他公益事業サービス区分繰入金収入	12	11		△ 1	
		拠点区分間繰入金収入	5,218	7,199	1,981		
		本部会計拠点区分間繰入金収入	5,218	7,199	1,981		
		法人運営サービス区分繰入金収入	5,218	7,199	1,981		
		サービス区分間繰入金収入	1,375	2,360	985		
		区社協サービス区分間繰入金収入	1,375	2,360	985		
		区事務所運営事業繰入金収入	1,375	1,077	△ 298		
		高齢者福祉事業繰入金収入	0	655	655		
	区ボランティアセンター活動事業繰入金収入	0	628	628			
	その他の活動収入計(7)	6,605	9,570	2,965			
	支出	サービス区分間繰入金支出	1,375	2,360	985		
		区社協サービス区分間繰入金支出	1,375	2,360	985		
		区事務所運営事業繰入金支出	0	1,283	1,283		
		企画・広報事業繰入金支出	87	177	90		
		地域福祉推進事業繰入金支出	1,099	900	△ 199		
障害児・者福祉事業繰入金支出		44	0	△ 44			
児童福祉事業繰入金支出		100	0	△ 100			
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出		45	0	△ 45			
その他の活動支出計(8)	1,375	2,360	985				
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		5,230	7,210	1,980			
予備費支出(10)		9,581	11,142	1,561			
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 14,540	△ 14,114	426			
前期末支払資金残高(12)		14,540	14,114	△ 426			
当期末支払資金残高(11) + (12)		0	0	0			

## 佐伯区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
事業活動による収支	収入	会費収入		4,630	4,560		△	70		
		会員会費収入		4,380	4,260		△	120		
			賛助会費収入		250	300			50	
		寄附金収入			350	350			0	
			経常経費寄附金収入		350	350			0	
			一般寄附金収入		250	350			100	
			物品寄附金収入		100	0		△	100	
		経常経費補助金収入			57,881	56,640		△	1,241	
			市補助金収入		52,271	50,710		△	1,561	
			財団助成等補助金収入		500	500			0	
			一般財団法人多山報恩会助成金収入		500	500			0	
			共同募金配分金収入		5,110	5,430			320	
			一般募金配分金収入		5,110	5,430			320	
		受託金収入			12,464	13,570			1,106	
			市受託金収入		9,565	10,305			740	
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入		4,011	4,751			740	
			地域福祉センター指定管理事業受託金収入		5,554	5,554			0	
			県社協受託金収入		2,899	3,265			366	
			生活福祉資金貸付事務受託金収入		2,899	3,265			366	
			受取利息配当金収入		10	6		△	4	
			受取利息配当金収入		10	6		△	4	
		その他の収入			148	148			0	
			受入研修費収入		48	48			0	
	雑収入		100	100			0			
	雑収入		100	100			0			
事業活動収入計(1)				75,483	75,274		△	209		
事業活動による収支	支出	人件費支出		56,780	55,719		△	1,061		
		職員給料支出		26,452	25,226		△	1,226		
			職員俸給支出		19,656	18,396		△	1,260	
			職員諸手当支出		6,796	6,830			34	
		職員賞与支出			8,000	8,400			400	
		非常勤職員給与支出			5,932	5,710		△	222	
		賃金職員給与支出			6,951	7,263			312	
		派遣職員費支出			1,848	1,897			49	
		法定福利費支出			7,597	7,223		△	374	
		事業費支出			7,820	9,285			1,465	
		諸謝金支出			2,038	2,573			535	
		旅費交通費支出			888	947			59	
			役職員旅費支出		169	181			12	
			委員等旅費支出		719	766			47	
		消耗器具備品費支出			2,069	2,398			329	
			消耗品費支出		1,544	1,773			229	
			器具什器費支出		525	625			100	
		印刷製本費支出			874	1,326			452	
		車輛費支出			20	20			0	
			車輛燃料費支出		20	20			0	
		修繕費支出			105	105			0	
		通信運搬費支出			869	872			3	
		会議費支出			77	86			9	

## 佐伯区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
		手数料支出	230	221	△	9	
		保険料支出	29	27	△	2	
		賃借料支出	119	179		60	
		租税公課支出	230	256		26	
		雑支出	272	275		3	
		事務費支出	2,617	2,581	△	36	
		福利厚生費支出	9	9		0	
		諸謝金支出	294	294		0	
		旅費交通費支出	241	261		20	
		事務消耗品費支出	592	553	△	39	
		消耗品費支出	492	453	△	39	
		器具什器費支出	100	100		0	
		印刷製本費支出	100	100		0	
		車輛費支出	185	228		43	
		車輛費支出	85	140		55	
		車輛燃料費支出	100	88	△	12	
		修繕費支出	70	70		0	
		通信運搬費支出	459	458	△	1	
		会議費支出	22	22		0	
		手数料支出	26	26		0	
		保険料支出	156	95	△	61	
		賃借料支出	275	278		3	
		租税公課支出	30	14	△	16	
		渉外費支出	70	70		0	
		雑支出	88	103		15	
		助成金支出	25,660	29,260		3,600	
		助成金支出	25,660	29,260		3,600	
		地区社協助成金支出	24,920	28,520		3,600	
		福祉団体等行事・活動助成金支出	740	740		0	
		負担金支出	957	1,041		84	
		負担金支出	957	1,041		84	
		庁舎使用負担金支出	957	1,041		84	
		事業活動支出計(2)	93,834	97,886		4,052	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 18,351	△ 22,612	△	4,261	
収入		施設整備等収入計(4)	0	0		0	
支出		施設整備等支出計(5)	0	0		0	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0	

## 佐伯区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		小						
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	11,718	15,432	3,714			
		本部会計拠点区分間繰入金収入	11,718	15,432	3,714			
		法人運営サービス区分繰入金収入	11,718	15,432	3,714			
		サービス区分間繰入金収入	11,049	11,425	376			
		区社協サービス区分間繰入金収入	11,049	11,425	376			
		区事務所運営事業繰入金収入	11,049	11,425	376			
		その他の活動収入計(7)	22,767	26,857	4,090			
	支出	サービス区分間繰入金支出	11,049	11,425	376			
		区社協サービス区分間繰入金支出	11,049	11,425	376			
		企画・広報事業繰入金支出	304	163	△ 141			
		大会事業繰入金支出	91	91	0			
		地域福祉推進事業繰入金支出	8,350	8,538	188			
		高齢者福祉事業繰入金支出	571	674	103			
		障害児・者福祉事業繰入金支出	172	156	△ 16			
		児童福祉事業繰入金支出	171	171	0			
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出		390	632	242				
災害被災者援助事業繰入金支出		1,000	1,000	0				
	その他の活動支出計(8)	11,049	11,425	376				
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	11,718	15,432	3,714				
	予備費支出(10)	61,066	59,668	△ 1,398				
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 67,699	△ 66,848	851				
	前期末支払資金残高(12)	67,699	66,848	△ 851				
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0				

施設管理事業サービス区分 資金収支予算書

（自）令和6年4月1日 （至）令和7年3月31日

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考	
		大 中 小						
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	17,863	19,353	1,490			
		市補助金収入	17,863	19,353	1,490			
		事業収入	101	92	△ 9			
		利用料収入	101	92	△ 9			
		社会福祉センター中広会館使用料収入	101	92	△ 9			
		事業活動収入計（1）	17,964	19,445	1,481			
	事業活動による収支	支出	人件費支出	4,660	4,660	0		
			職員給料支出	3,363	3,363	0		
			職員俸給支出	3,088	3,088	0		
			職員諸手当支出	275	275	0		
			職員賞与支出	639	639	0		
			法定福利費支出	658	658	0		
		事業費支出	13,295	14,776	1,481			
消耗器具備品費支出		95	108	13				
消耗品費支出		95	108	13				
印刷製本費支出		44	44	0				
水道光熱費支出		2,573	3,491	918				
修繕費支出		850	1,320	470				
通信運搬費支出		156	155	△ 1				
業務委託費支出		9,515	9,597	82				
手数料支出		34	34	0				
保険料支出		8	8	0				
租税公課支出		11	10	△ 1				
雑支出		9	9	0				
事務費支出		9	9	0				
福利厚生費支出		9	9	0				
事業活動支出計（2）	17,964	19,445	1,481					
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	0	0	0					
施設整備等	収入	施設整備等収入計（4）	0	0	0			
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0	0			
	施設整備等資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0	0				
その他の活動	収入	その他の活動収入計（7）	0	0	0			
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0	0			
	その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	0	0	0				
予備費支出（10）		0	0	0				
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）		0	0	0				
前期末支払資金残高（12）		0	0	0				
当期末支払資金残高（11）+（12）		0	0	0				

その他公益事業サービス区分 資金収支予算書

（自）令和6年4月1日 （至）令和7年3月31日

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
		大 中 小					
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	6,279	6,192		△ 87	
		市補助金収入	6,279	6,192		△ 87	
		受託金収入	490	500		10	
		種別協議会事務受託金収入	490	500		10	
		障害福祉施設連盟事務受託金収入	400	410		10	
		児童福祉施設連盟事務受託金収入	90	90		0	
		事業収入	1,136	1,114		△ 22	
		参加費収入	1,136	1,114		△ 22	
		シニア大学受講参加費収入	1,136	1,114		△ 22	
				事業活動収入計（1）	7,905	7,806	
事業活動による収支	支出	事業費支出	7,459	7,369		△ 90	
		諸謝金支出	622	645		23	
		旅費交通費支出	189	336		147	
		委員等旅費支出	189	336		147	
		消耗器具備品費支出	718	651		△ 67	
		消耗品費支出	718	651		△ 67	
		印刷製本費支出	772	719		△ 53	
		修繕費支出	2,342	2,322		△ 20	
		通信運搬費支出	182	158		△ 24	
		会議費支出	20	32		12	
		業務委託費支出	2,209	2,202		△ 7	
		手数料支出	13	13		0	
		保険料支出	163	160		△ 3	
		賃借料支出	14	14		0	
		租税公課支出	105	103		△ 2	
		雑支出	110	14		△ 96	
		助成金支出	320	320		0	
		助成金支出	320	320		0	
		ちびっこ広場助成金支出	320	320		0	
				事業活動支出計（2）	7,779	7,689	
		事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	126	117		△ 9	
施設整備等	収入支出	施設整備等収入計（4）	0	0		0	
		施設整備等支出計（5）	0	0		0	
		施設整備等資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0	
その他の活動による収支	収入支出	その他の活動収入計（7）	0	0		0	
		事業区分間繰入金支出	126	117		△ 9	
		区会計拠点区分間繰入金支出	126	117		△ 9	
		東区社協サービス区分繰入金支出	19	19		0	
		安佐南区社協サービス区分繰入金支出	39	33		△ 6	
		安佐北区社協サービス区分繰入金支出	56	54		△ 2	
		安芸区社協サービス区分繰入金支出	12	11		△ 1	
		その他の活動支出計（8）	126	117		△ 9	
		その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	△ 126	△ 117		9	
		予備費支出（10）	0	0		0	
		当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0	
		前期末支払資金残高（12）	0	0		0	
		当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0		0	

安芸区指定管理事業サービス区分 資金収支予算書

（自）令和6年4月1日 （至）令和7年3月31日

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考			
		大 中 小								
事業活動による収入	収入	受託金収入	25,987	25,987		0				
		市受託金収入	25,987	25,987		0				
			福祉センター指定管理事業受託金収入	12,881	12,881		0			
			老人いこいの家指定管理事業受託金収入	13,106	13,106		0			
			事業活動収入計（1）	25,987	25,987		0			
		事業活動による支出	支出	人件費支出	12,258	12,278		20		
				職員給料支出	7,224	6,998		△ 226		
					職員俸給支出	7,016	6,876		△ 140	
					職員諸手当支出	208	122		△ 86	
					職員賞与支出	1,410	1,394		△ 16	
					賞金職員給与支出	2,295	2,602		307	
					法定福利費支出	1,329	1,284		△ 45	
					事業費支出	14,829	15,549		720	
					諸謝金支出	24	24		0	
					消耗器具備品費支出	342	422		80	
					消耗品費支出	342	422		80	
					印刷製本費支出	120	120		0	
					水道光熱費支出	4,138	3,612		△ 526	
					燃料費支出	30	0		△ 30	
					修繕費支出	600	1,655		1,055	
	通信運搬費支出			378	366		△ 12			
	業務委託費支出			7,560	7,560		0			
	手数料支出			103	92		△ 11			
	保険料支出			40	44		4			
	賃借料支出			208	208		0			
	租税公課支出	1,260	1,420		160					
	雑支出	26	26		0					
	事業活動支出計（2）	27,087	27,827		740					
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 1,100	△ 1,840		△ 740					
施設整備等収入	収入	施設整備等収入計（4）	0	0		0				
		施設整備等支出	施設整備等支出計（5）	0	0		0			
			施設整備等資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0			
その他の活動収入	収入	その他の活動収入計（7）	0	0		0				
		その他の活動支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0			
			その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	0	0		0			
	予備費支出（10）	0	0		0					
	当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	△ 1,100	△ 1,840		△ 740					
	前期末支払資金残高（12）	1,100	1,840		740					
	当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0		0					

## 佐伯区指定管理事業サービス区分 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中	小					
事業活動による収支	収入	受託金収入		32,363	32,363		0		
		市受託金収入		32,363	32,363		0		
		老人いこいの家指定管理事業受託金収入		32,363	32,363		0		
		事業活動収入計(1)		32,363	32,363		0		
	支出	人件費支出		24,016	24,016		0		
		賃金職員給与支出		20,848	20,848		0		
		法定福利費支出		3,168	3,168		0		
		事業費支出		9,247	8,347		△ 900		
		消耗器具備品費支出		400	400		0		
		消耗品費支出		400	400		0		
		水道光熱費支出		3,715	3,715		0		
		燃料費支出		795	795		0		
		修繕費支出		1,001	863		△ 138		
		通信運搬費支出		384	384		0		
		業務委託費支出		1,674	1,674		0		
		手数料支出		184	184		0		
		保険料支出		16	16		0		
		賃借料支出		40	40		0		
		租税公課支出		1,038	276		△ 762		
		事業活動支出計(2)		33,263	32,363		△ 900		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 900	0		900				
施設整備等	収入	施設整備等収入計(4)		0	0		0		
	支出	施設整備等支出計(5)		0	0		0		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0		0			
その他の活動	収入	その他の活動収入計(7)		0	0		0		
	支出	その他の活動支出計(8)		0	0		0		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0		0			
予備費支出(10)				0	0		0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				△ 900	0		900		
前期末支払資金残高(12)				900	0		△ 900		
当期末支払資金残高(11)+(12)				0	0		0		

